

案

泉大津市公共施設適正配置基本計画  
【第3期】

2026(令和8)年10月  
泉大津市

## 本書の構成について

### 1章 本計画の策定にあたって

P1

- |   |       |      |
|---|-------|------|
| 1 | 背景と目的 | (P1) |
|---|-------|------|

### 2章 第3期基本計画策定の考え方

P3

- |   |                         |      |   |              |      |
|---|-------------------------|------|---|--------------|------|
| 1 | 「基本計画」の基本理念と<br>5つの基本方針 | (P3) | 2 | 第3期基本計画の位置付け | (P4) |
| 3 | 第3期基本計画の考え方             | (P4) | 4 | 第3期基本計画の対象施設 | (P5) |

### 3章 第2期計画期間の進捗状況

P7

- |   |                |       |   |           |      |
|---|----------------|-------|---|-----------|------|
| 1 | 公共施設の適正配置の進捗状況 | (P7)  | 2 | 削減目標の達成状況 | (P8) |
| 3 | 基本方針に沿った具体的な取組 | (P10) |   |           |      |

### 4章 適正配置計画の基本事項

P12

- |     |                |       |     |                     |       |
|-----|----------------|-------|-----|---------------------|-------|
| 1   | 多角的なアプローチによる検討 | (P12) | 2   | 用途別Gの検討指針           | (P14) |
| 3-1 | 社会情勢の変化        | (P15) | 3-2 | 本市公共施設に関する<br>状況の変化 | (P22) |
| 4   | 検討委員会からの意見     | (P27) | 5   | 市民意向                | (P28) |

### 5章 適正配置計画

P35

- |   |          |       |   |             |       |
|---|----------|-------|---|-------------|-------|
| 1 | 適正配置の考え方 | (P35) | 2 | 用途別Gの適正配置計画 | (P39) |
|---|----------|-------|---|-------------|-------|

### 6章 計画の推進に向けて

P52

- |   |              |       |   |                |       |
|---|--------------|-------|---|----------------|-------|
| 1 | 「基本方針」に沿った取組 | (P52) | 2 | 本市の地域特性を踏まえた取組 | (P56) |
| 3 | 計画の進行管理      | (P57) | 4 | 計画の推進体制        | (P58) |

# 1 章 本計画の策定にあたって

## 1. 背景と目的

### (1) 計画策定の背景

全国の自治体では、昭和 30 年代から 50 年代にかけての高度経済成長期に整備された多くの公共施設が、一斉に更新・改修時期を迎えています。一方で、人口減少・少子高齢化の進行に加え、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズへの対応が求められており、今後の公共施設の利用需要や役割も大きく変化していくことが見込まれています。また、近年は物価高騰や建設コストの上昇、脱炭素化への対応、デジタル化の進展、防災・減災機能の強化など、公共施設を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中、多くの自治体では、限られた財源の下で、公共施設の適正な配置や維持管理、機能の集約・複合化等を進め、持続可能な行政サービスの提供に向けた取組が進められています。

本市においても、公共施設の多くは人口増加の著しかった昭和 40 年代から 50 年代半ばに建設されており、老朽化対策や更新費用の増大が大きな課題となっています。加えて、人口減少や生産年齢人口の減少に伴う市税収入への影響も懸念されており、将来の財政状況を見据えた公共施設の適正配置の必要性が一層高まっています。

＞図表 1-1 昭和 40 年代から 50 年代半ばに建設された主な公共施設(築年数は令和 8 年を基準とする)



職員会館(昭和 45 年建設 築 56 年)



穴師小学校校舎(昭和 47 年建設 築 54 年)



南公民館(昭和 49 年建設 築 52 年)



勤労青少年ホーム(昭和 55 年建設 築 46 年)

## (2) 本市の取組と計画策定の目的

本市では、公共施設の老朽化やそれに伴う費用の不足についての様々な課題に対処していくため、平成 25 年度から公共施設の適正配置に向けた取組を開始しました。

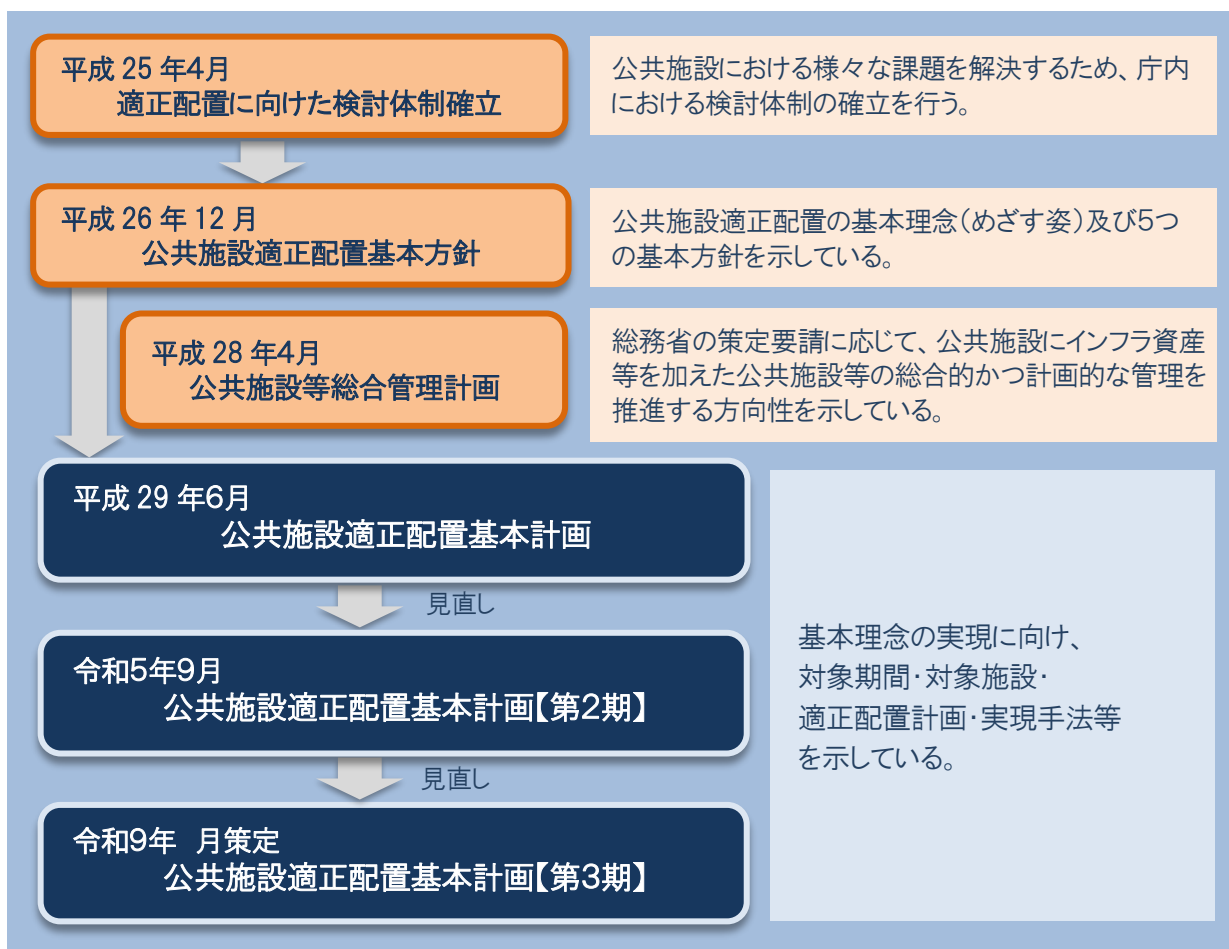
この取組の中で、市内の公共施設の状況や課題の整理等を行うとともに、市民・利用者の意向把握のためのアンケート調査やパブリックコメントを実施し、平成 26 年 12 月には、「誰もが利用しやすく誰もが集える公共施設」を基本理念(めざす姿)とする「泉大津市公共施設適正配置基本方針(以下、「基本方針」という。)」を策定し、さらに、道路、橋梁、上下水道などのインフラ資産等を含めた公共施設の情報一元化した上で、今後の整備・更新の見通しを検証し、本市の公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する「泉大津市公共施設等総合管理計画」を平成 28 年4月に策定しました。

さらに、基本理念の実現に向けて平成 29 年6月には「泉大津市公共施設適正配置基本計画」(以下、「基本計画」という。)を策定し、計画期間とする 23 年間を3期に区分し、適正配置に取り組んでいます。

## (3) 第3期基本計画策定にあたって

「泉大津市公共施設適正配置基本計画【第3期】」(以下、「第3期基本計画」という。)は、第1期(平成 29 年度～令和3年度)と第2期(令和4年度～令和8年度)の 10 年が終了し、第2期の進捗を踏まえ、13 年間(令和9年度～令和 21 年度)を計画期間として策定するものです。

>図表 1-2 本市の取組



## 2章 第3期基本計画策定の考え方

### 1. 「基本計画」の基本理念と5つの基本方針

本計画では、「基本方針」で掲げた基本理念の実現をめざしていることから、第3期基本計画においても以下の基本理念及び5つの基本方針に沿った考え方とします。

#### (1) 基本理念

##### 【基本理念(めざす姿)】

##### 誰もが利用しやすく誰もが集える公共施設

公共施設の複合化や多機能化を進め、質の高い公共サービスを提供するとともに、市民の交流、災害時の拠点として柔軟に対応できる公共施設を再生、再配置する。

#### (2) 基本理念の実現に向けた5つの基本方針

基本方針1: 公共施設の建替の際は、施設の複合化・多機能化を進める。  
(施設の複合化・多機能化)

基本方針2: 施設の長寿命化や適切な維持保全により、公共施設にかかるコストの圧縮を図る。  
(コストの圧縮)

基本方針3: 民間事業者や市民と連携し、公共施設サービスの質の向上を図る。  
(サービスの維持・向上)

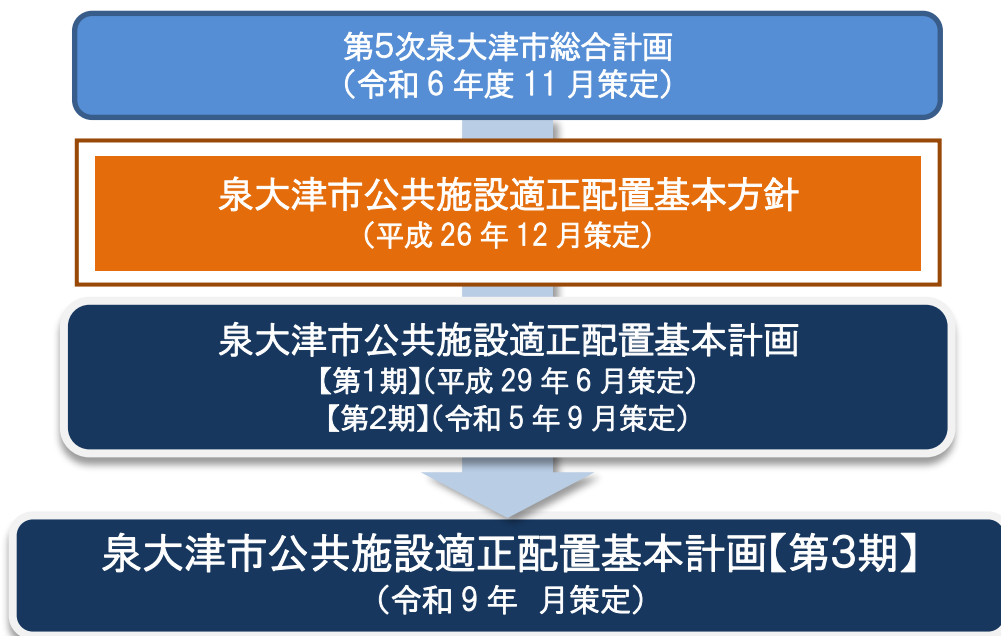
基本方針4: 将来推計人口をもとに、公共施設の総量を圧縮する。  
(総量の圧縮)

基本方針5: 公共施設適正配置に向けた推進体制の構築を目指す。  
(共通理解と体制の構築)

## 2. 第3期基本計画の位置付け

第3期基本計画は、最上位計画である「第5次泉大津市総合計画」の基本施策の一つとして位置付けられ、先に策定済みである基本方針に即しつつ、関連する諸計画との整合を図りながら、引き続き戦略的・計画的に適正配置を進めることを目指しています。

＞図表 2-1 第3期基本計画の位置付け



## 3. 第3期計画期間の考え方

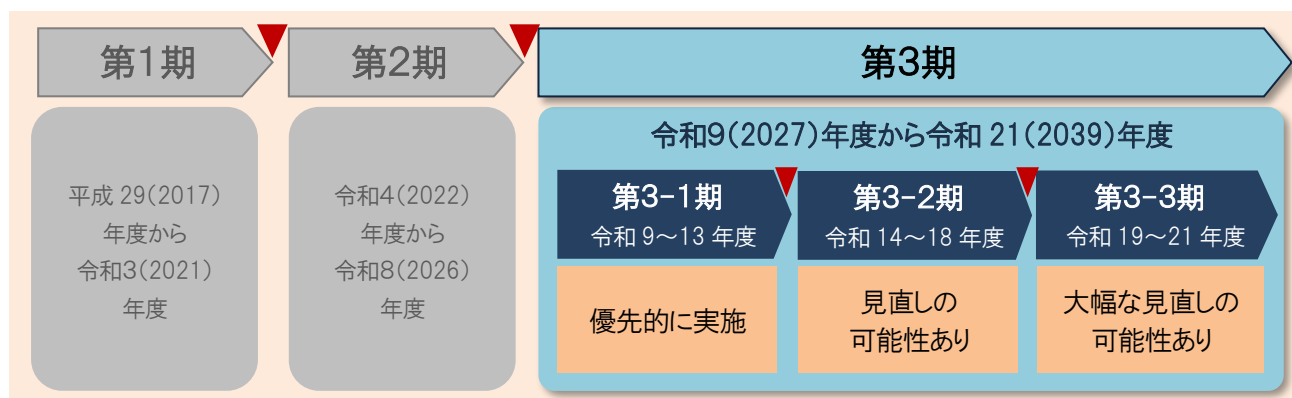
第3期基本計画の対象期間は令和9年度から令和21年度の13年間としていますが、計画の実現にあたっては、「施設の劣化状況」「施設の利用状況」「市民ニーズ」を踏まえ、財政状況などを勘案して取り組むものとして、優先順位に従い計画期間を第3-1期から第3-3期に区分しました。

**第3-1期計画期間**は、基本理念の実現に向け、優先的に取り組むべきものとします。

**第3-2期計画期間**は、第3-1期に準じて取り組むべきものとしますが、第3-1期の進捗状況や財政状況を鑑みて、必要に応じて見直しを行うものとします。

**第3-3期計画期間**は、おおよそこの間に対処が必要となるものですが、第3-1期から第3-2期の進捗状況、財政状況を鑑みるとともに、第3期基本計画開始から10年経過後の社会経済状況や様々な環境の変化により、必要に応じて大幅な見直しを行うことを考慮したものとします。

＞図表 2-2 基本計画の計画期間



## 4. 第3期基本計画の対象施設

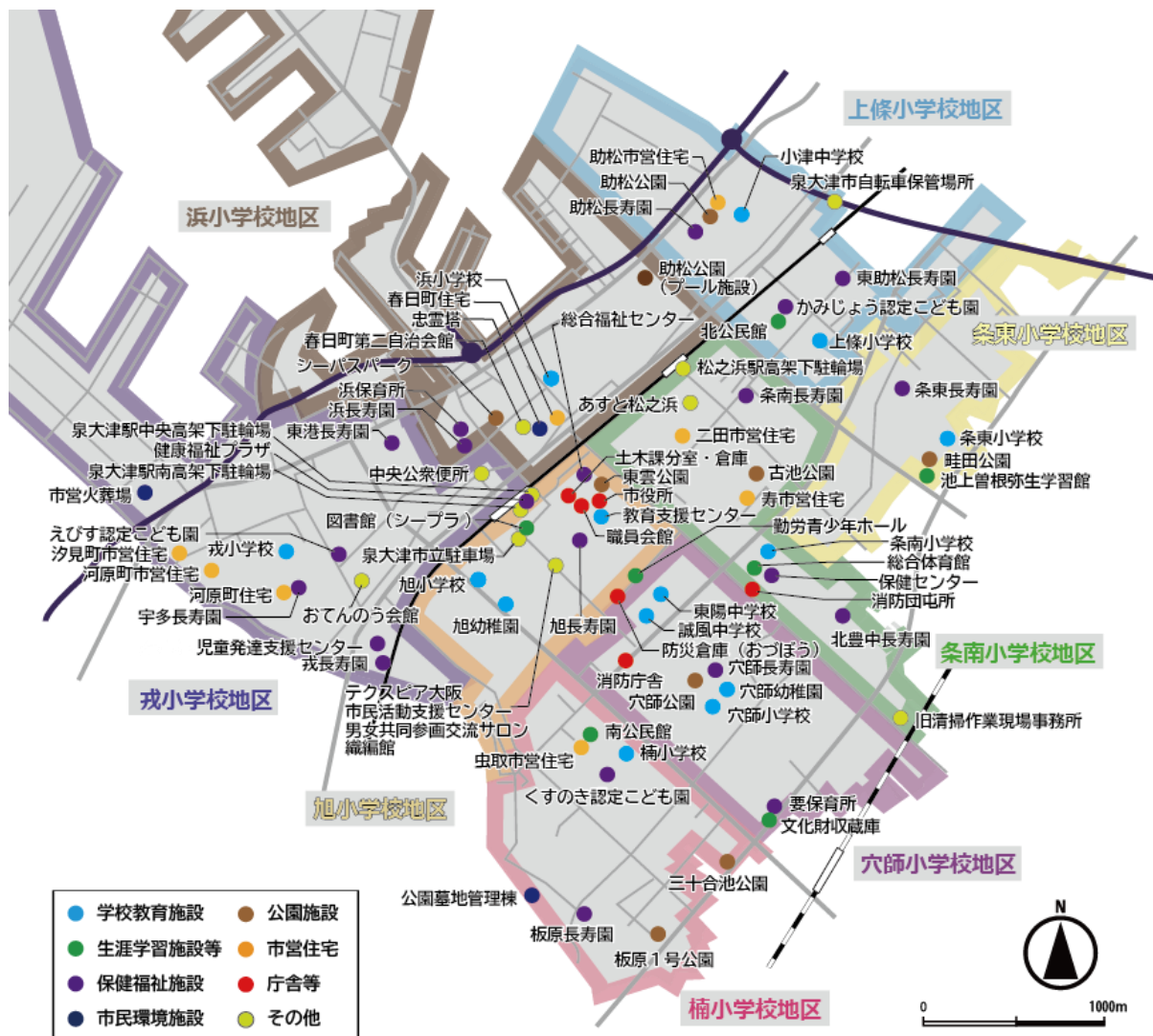
### (1) 対象施設一覧

第3期基本計画の対象施設は、第2期までの取組実績を踏まえ、以下に示す 81 施設とします。

＞図表 2-3 対象施設一覧

| 階層                                                                      | 大分類     | 小分類             | 施設名                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------------------|---------|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>全市施設</b><br>主として市民<br>全体の利用を<br>想定した施設<br>(他都市の市<br>民が利用する<br>施設も含む) | 学校教育施設  | 教育支援センター        | 教育支援センター                                                                                                                               |
|                                                                         | 生涯学習施設等 | 公民館             | 南公民館、北公民館                                                                                                                              |
|                                                                         |         | 生涯学習施設          | 図書館(シーブラ)、勤労青少年ホーム、<br>文化財収蔵庫、池上曽根弥生学習館、織編館                                                                                            |
|                                                                         |         | スポーツ・レクリエーション施設 | 総合体育館                                                                                                                                  |
|                                                                         | 保健福祉施設  | 児童福祉施設          | 健康福祉プラザ、児童発達支援センター                                                                                                                     |
|                                                                         |         | 高齢福祉施設          | 総合福祉センター                                                                                                                               |
|                                                                         |         | 保健施設            | 保健センター                                                                                                                                 |
|                                                                         | 市民環境施設  | 墓地等             | 忠霊塔、公園墓地管理棟                                                                                                                            |
|                                                                         |         | 火葬場             | 市営火葬場                                                                                                                                  |
|                                                                         | 市営住宅    | 市営住宅            | 寿市営住宅、河原町市営住宅、汐見町市営住宅、二田市<br>営住宅、虫取市営住宅、助松市営住宅、春日町住宅、河<br>原町住宅                                                                         |
|                                                                         | 庁舎等     | 庁舎・事務所          | 市役所、職員会館、土木課分室・倉庫                                                                                                                      |
|                                                                         |         | 消防施設            | 消防庁舎、消防団屯所                                                                                                                             |
| <b>地域施設</b><br>主として地域<br>住民の利用を<br>想定した施設                               | 学校教育施設  | 駐車場             | 泉大津市立駐車場                                                                                                                               |
|                                                                         |         | その他             | 泉大津市自転車保管場所、あすと松之浜(市所有床、あすと<br>ホール(PFI 事業))、旧清掃作業現場事務所、テクスピア<br>大阪、市民活動支援センター、男女共同参画交流サロン、<br>泉大津駅中央・南高架下駐輪場、松ノ浜駅高架下駐輪<br>場、防災倉庫(おづぼう) |
|                                                                         |         | 幼稚園             | 旭幼稚園、穴師幼稚園                                                                                                                             |
|                                                                         | 保健福祉施設  | 小学校             | 旭小学校、穴師小学校、上條小学校、浜小学校、条東小<br>学校、条南小学校、楠小学校、戎小学校                                                                                        |
|                                                                         |         | 中学校             | 東陽中学校、誠風中学校、小津中学校                                                                                                                      |
|                                                                         |         | 児童福祉施設          | かみじょう認定こども園、くすのき認定こども園、えびす認定<br>こども園、浜保育所、要保育所                                                                                         |
|                                                                         | 公園施設    | 高齢福祉施設          | 穴師長寿園、浜長寿園、条東長寿園、戎長寿園、板原長<br>寿園、助松長寿園、東港長寿園、宇多長寿園、旭長寿園、<br>条南長寿園、東助松長寿園、北豊中長寿園                                                         |
|                                                                         |         | 公園施設            | 公園内の建物(東雲公園、助松公園、畦田公園、古池公<br>園、穴師公園、三十合池公園、板原1号公園、シーパスパ<br>ーク)                                                                         |
|                                                                         | その他     | 公衆便所            | 中央公衆便所                                                                                                                                 |
|                                                                         |         | その他             | 春日町第二自治会館、おてんのう会館                                                                                                                      |

＞図表 2-4 第3期対象施設の配置図



### 3章 第2期計画期間の進捗状況

#### 1. 公共施設の適正配置の進捗状況

第2期計画期間において実施した公共施設の45施設について、改修、統合、地域移管など適正配置に関する進捗状況の結果は以下のとおりとなります。

＞図表 3-1 第2期計画期間の進捗状況

| 実施内容 |                     | 施設数 | 主な施設                                                                                                                                                                                          |
|------|---------------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 完了   | 第2期内に完了<br>※1       | 23  | 条東小学校、条南小学校、小津中学校、教育支援センター、池上曽根弥生学習館、総合福祉センター、高齢者保健・福祉支援センター、条南幼稚園、児童発達支援センター、松之浜長寿園、管理棟等(東港公園、シーパspark)、市民プール(助松公園、穴師公園)、環境課分室、防災倉庫(おづぼう)、虫取市営住宅、助松市営住宅、東雲町自治会館、宮公民館、西港町自治会館、ふれあい会館、地域安全センター |
| 継続   | 第2期内に着手し、継続         | 8   | 上條小学校、浜小学校、楠小学校、寿市営住宅、二田市営住宅、市役所、泉大津駅西地区まちづくり事務所 ※2<br>北助松駅周辺地区まちづくり事務所 ※2                                                                                                                    |
| 移行   | 第2期に未着手で、第3-1期以降に着手 | 14  | おてんのう会館、旭幼稚園、穴師幼稚園、浜保育所、要保育所、助松長寿園、東助松長寿園、浜長寿園、板原長寿園、東港長寿園、職員会館、春日町住宅、河原町住宅、春日町第二自治会館                                                                                                         |
| 合計   |                     | 45  |                                                                                                                                                                                               |

※1 第2期までに着手したものを含む。

※2 第2期計画期間中の地域移管に向けて協議中。

## 2. 削減目標の達成状況

基本方針では、令和 21 年度までに公共施設の延床面積を 15%以上削減することを目標としており、それに沿って基本計画では、各計画期間末時点における目標値を設定しています。

第1期計画期間において、学校教育施設では、旭小学校の建替による面積増、生涯学習施設では、市民会館の廃止による面積減、その他施設では、消防庁舎の統合や河原町市営住宅の建替による面積増となっています。

第2期計画期間においては、学校教育施設では、教育支援センターの機能移転による面積減、庁舎等では、防災倉庫(おづぼう)の機能転用による面積増、その他施設では、長寿園や公民館等の地域移管による面積減となっています。

＞図表 3-2 基本方針による用途別Gの延床面積の変化

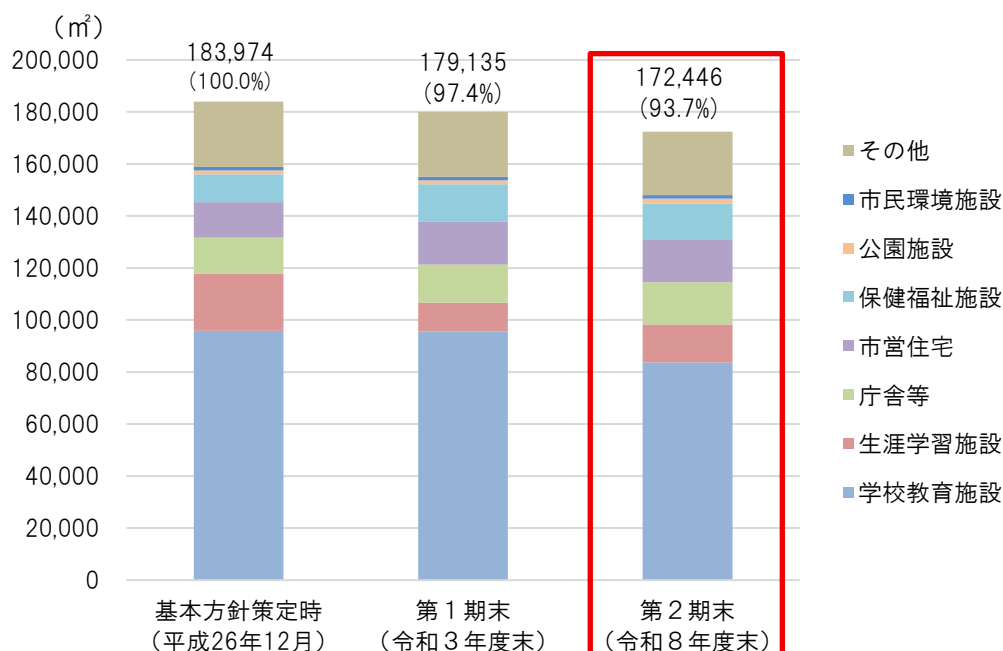
|        | 基本方針策定時<br>(平成 26 年 12 月) |           | 第1期末<br>(令和3年度末) |            | 第2期末<br>(令和8年度末) |            |
|--------|---------------------------|-----------|------------------|------------|------------------|------------|
|        | 延床面積<br>(㎡)               | 割合<br>(%) | 延床面積<br>(㎡)      | 割合①<br>(%) | 延床面積<br>(㎡)      | 割合②<br>(%) |
| 学校教育施設 | 95,912                    | 52.1      | 91,228           | 49.6       | 83,718           | 45.5       |
| 生涯学習施設 | 21,848                    | 11.9      | 14,550           | 7.9        | 14,551           | 7.9        |
| 保健福祉施設 | 10,763                    | 5.9       | 14,294           | 7.8        | 13,763           | 7.5        |
| 市民環境施設 | 1,371                     | 0.7       | 1,371            | 0.7        | 1,371            | 0.7        |
| 公園施設   | 1,452                     | 0.8       | 1,421            | 0.8        | 1,879            | 1.0        |
| 市営住宅   | 13,646                    | 7.4       | 16,661           | 9.1        | 16,502           | 9.0        |
| 庁舎等    | 13,894                    | 7.6       | 14,609           | 7.9        | 16,301           | 8.9        |
| その他    | 25,088                    | 13.6      | 24,999           | 13.6       | 24,361           | 13.2       |
| 合計     | 183,974                   | 100.0     | 179,135          | 97.4       | 172,446          | 93.7       |
| 【削減分】  | —                         | —         | ▲ 4,839          | ▲ 2.6      | ▲ 11,527         | ▲ 6.3      |

計算方法

①(第1期末割合)=(第1期末延床面積)÷(基本方針策定時延床面積合計)

②(第2期末割合)=(第2期末延床面積)÷(基本方針策定時延床面積合計)

＞図表 3-3 用途別Gの削減状況



第2期計画期間末(令和8年度末)には、本市の公共施設の延床面積は 172,446 m<sup>2</sup>となり、第2期計画期間までに 11,527 m<sup>2</sup>(6.3%)の削減が図れたことから、第2期計画期間末時点では目標に達しました。

第3期計画期間以降も、引き続き目標達成に向けて公共施設の適正配置を推進します。

＞図表 3-4 第2期基本計画に基づく削減状況

| 目標期間          | 第1期末(令和3年度末) |                            | 第2期末(令和8年度末) |                            |
|---------------|--------------|----------------------------|--------------|----------------------------|
|               | 削減割合①<br>(%) | 削減面積②<br>(m <sup>2</sup> ) | 削減割合③<br>(%) | 削減面積④<br>(m <sup>2</sup> ) |
| 学校教育施設        | ▲ 4.9        | ▲ 4,684                    | ▲ 12.7       | ▲ 12,194                   |
| 生涯学習施設        | ▲ 33.4       | ▲ 7,297                    | ▲ 33.4       | ▲ 7,297                    |
| 保健福祉施設        | 32.8         | 3,531                      | 27.9         | 3,000                      |
| 市民環境施設        | 0.0          | 0                          | 0.0          | 0                          |
| 公園施設          | ▲ 2.1        | ▲ 31                       | 29.4         | 427                        |
| 市営住宅          | 22.1         | 3,015                      | 20.9         | 2,856                      |
| 庁舎等           | 5.1          | 715                        | 17.3         | 2,408                      |
| その他           | ▲ 0.4        | ▲ 89                       | ▲ 2.9        | ▲ 727                      |
| <b>実績値 合計</b> | <b>▲ 2.6</b> | <b>▲ 4,839</b>             | <b>▲ 6.3</b> | <b>▲ 11,527</b>            |

#### 計算方法

- ①(第1期末削減割合)=(第1期末削減面積)÷(基本方針策定時延床面積)
- ②(第1期末削減面積)=(第1期末延床面積)－(基本方針策定時延床面積)
- ③(第2期末削減割合)=(第2期末削減面積)÷(基本方針策定時延床面積)
- ④(第2期末削減面積)=(第2期末延床面積)－(基本方針策定時延床面積)

＞図表 3-5 第2期基本計画に基づく削減面積の目標値と実績値

| 目標期間 | 第1期末(令和3年度末) |                           | 第2期末(令和8年度末) |                           |
|------|--------------|---------------------------|--------------|---------------------------|
|      | 削減割合<br>(%)  | 削減面積<br>(m <sup>2</sup> ) | 削減割合<br>(%)  | 削減面積<br>(m <sup>2</sup> ) |
| 目標値  | ▲ 2.7        | ▲ 4,987                   | ▲ 5.5        | ▲ 10,085                  |
| 実績値  | ▲ 2.6        | ▲ 4,839                   | ▲ 6.3        | ▲ 11,527                  |

### 3. 基本方針に沿った具体的な取組

第2期計画期間までに実施した取組は次のとおりです。

#### （基本方針1）複合化・多機能化に向けた取組

|             |                                       |
|-------------|---------------------------------------|
| <b>複合化</b>  | 就学前施設、市民活動支援センター、男女共同参画交流サロン、地域安全センター |
| <b>多機能化</b> | 学校内地域交流ゾーン                            |

#### （基本方針2）適切な維持保全によるコスト圧縮への取組

##### ①ライフサイクルコスト(LCC)の縮減

※計画的に改修等を実施することにより、施設を長期間使用できるようにする

|                           |                                    |
|---------------------------|------------------------------------|
| <b>大規模改修<br/>(長寿命化改良)</b> | 浜小学校、条東小学校、条南小学校、楠小学校、小津中学校        |
| <b>大規模改修</b>              | 市役所、汐見町市営住宅、助松市営住宅、虫取市営住宅、総合福祉センター |
| <b>改修</b>                 | 保健センター、市民プール(助松公園)、池上曾根弥生学習館       |

##### ②新たな財源の確保

|           |                                            |
|-----------|--------------------------------------------|
| <b>売却</b> | 旧化学消火薬剤備蓄倉庫用地、旧穴師保育所用地、旧条東保育所用地、河原町市営住宅余剰地 |
|-----------|--------------------------------------------|

・公共施設整備基金の設立：公共施設の整備、大規模改修の財源確保を目的に平成 28 年度に設立し、未利用地等の収入を財源として積み立てており、令和 7 年度末時点では、約 6.27 億円となっている。

＞図表 3-6 公共施設整備基金積立額

| 年度          | 平成 28<br>年度末 | 平成 29<br>年度末 | 平成 30<br>年度末 | 令和元<br>年度末 | 令和2<br>年度末 | 令和3<br>年度末 | 令和4<br>年度末 | 令和5<br>年度末 | 令和6<br>年度末 | 令和7<br>年度末 |
|-------------|--------------|--------------|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基金<br>(百万円) | 12           | 359          | 464          | 495        | 491        | 485        | 491        | 803        | 557        | 627        |

(基本方針3)サービスの維持・向上への取組

①民間活力の導入

|         |                                                                                       |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 指定管理者制度 | 総合福祉センター、健康福祉プラザ、体育館等のスポーツ施設、市立駐車場、市立駐輪場、児童発達支援センター、市営火葬場、パークセンター(シーパspark)、池上曾根弥生学習館 |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|

②地域移管の推進

|      |                                                                                      |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 無償貸与 | 松之浜長寿園、東雲町自治会館、西港町自治会館、宮公民館、ふれあい会館、泉大津駅西地区まちづくり事務所、北助松駅周辺地区まちづくり事務所、松之浜駅周辺地区まちづくり事務所 |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------|

(基本方針4)総量の圧縮への取組

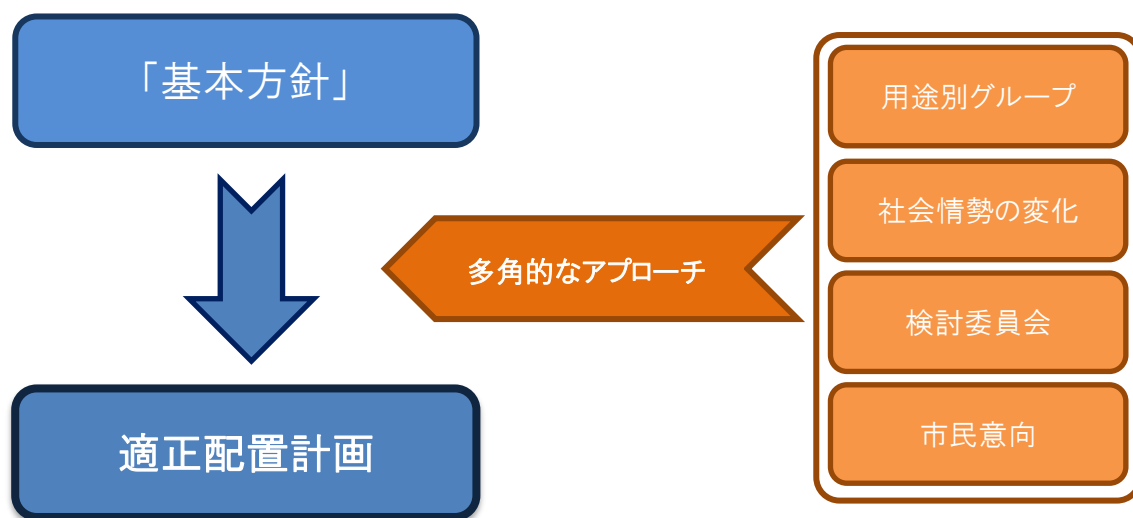
|      |                                                                                                  |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 廃止   | 浜幼稚園、条東幼稚園、条南幼稚園、条東保育所、戎保育所、管理棟等(上之町公園、東港公園)、市民プール(穴師公園)、学校プール(上條小学校、楠小学校、条東小学校)、環境課分室、旧教育支援センター |
| 統廃合等 | 消防庁舎、消防出張所、化学消火薬剤備蓄倉庫、えびす認定こども園、宇多保育所、条南幼稚園、高齢者保健・福祉支援センター                                       |
| 地域移管 | 松之浜長寿園、東雲町自治会館、西港町自治会館、宮公民館、ふれあい会館、泉大津駅西地区まちづくり事務所、北助松駅周辺地区まちづくり事務所、松之浜駅周辺地区まちづくり事務所             |

## 4章 適正配置計画の基本事項

### 1. 多角的なアプローチによる検討

本章では、平成29年策定の適正配置計画に示している用途別グループの考え方をもとに、地域別人口等の社会情勢の変化、利用者数等の本市公共施設に関する状況の変化、検討委員会からの意見や、アンケート・ワークショップによる市民意向の把握を行い、これらを踏まえた多角的なアプローチによる第3期基本計画の検討を行いました。

＞図表 4-1 多角的なアプローチ



#### (1)「基本方針」に沿った用途別グループ

基本計画策定時に示された公共施設の適正配置の用途別グループ(以下、用途別G)を再掲します。

＞図表 4-2 用途別 G 分けの考え方

| 用途別G    | 大分類                                                       |
|---------|-----------------------------------------------------------|
| 学校教育施設G | 学校教育施設(幼稚園、プール棟を除く)                                       |
| 生涯学習施設G | 生涯学習施設等(スポーツ・レクリエーション施設を除く)、その他                           |
| 保健福祉施設G | 学校教育施設(認定こども園)、保健福祉施設(保健センターを除く)                          |
| 健康増進施設G | 生涯学習施設等(スポーツ・レクリエーション施設)、保健福祉施設(保健センター)、学校教育施設(プール棟)、公園施設 |
| その他施設G  | 庁舎等、市民環境施設(墓地等、火葬場)、市営住宅、その他                              |

## (2)用途別グループによる検討

社会情勢の変化、検討委員会の意見や市民意向を踏まえ、用途別Gごとに、施設の検討指針を整理しました。

詳細については、「4章 2. 用途別の検討指針」を参照してください。

## (3)社会情勢・本市公共施設に関する状況の変化

公共施設適正配置の検討にあたり、公共施設を取り巻く社会情勢の変化として、人口、利用者数、財政、建設コスト、災害対策や施設機能に係る状況の変化について整理しました。

詳細については、「4章 3-1. 社会情勢の変化」「4章 3-2. 本市公共施設に関する状況の変化」を参照してください。

## (4)検討委員会からの意見

庁内での検討組織だけではなく、学術的な視点、市民や利用者の目線など、様々な角度からの意見・助言を基に本計画へ反映していくため、学識経験者4名、市民代表2名、利用団体代表1名による「泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会」を設置し、令和7年9月から令和8年月まで全 回の検討委員会を開催しました。

詳細については、「4章 4. 検討委員会からの意見」を参照してください。

## (5)市民意向の把握

### ① 市民アンケート

公共施設の利用状況や満足度、公共施設の適正配置を検討する上での条件や考慮すべき点に関する意向等の情報収集を目的として、市民 2,000 名を対象に令和7年 10 月に市民アンケートを実施しました。

詳細については、「4章 5. 市民意向」を参照してください。

### ② 市民ワークショップ

公共施設に関するニーズや適正配置に関するアイデア等の具体的な市民意見を把握するワークショップを令和7年 12 月に2回開催しました。各参加者の利用頻度が高い公共施設について、グループごとに、良いところや改善したいところ、公共施設のあり方のアイデアについて話し合いを行いました。

詳細については、「4章 5. 市民意向」を参照してください。

## 2. 用途別Gの検討指針

社会情勢の変化、検討委員会の意見や市民意向を踏まえ、用途別Gごとに、施設の検討指針を整理し、第3期基本計画の検討指針としたものが、次のとおりです。

>図表 4-3 用途別 G の検討指針

| 用途別G     | 適正配置の検討指針                                                                                                                                                                                                                                              |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学校教育施設 G | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き計画的に改修や建替を進めます。</li> <li>・財政負担が偏らないように整備時期の平準化を検討します。</li> <li>・地域交流ゾーンの整備や、体育館の地域開放を引き続き進めます。</li> <li>・災害時等の非常時に備えた防災機能の強化を図ります。</li> </ul>                                                              |
| 生涯学習施設 G | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用状況等を勘案し、複合化や多機能化を進めます。</li> <li>・誰もが利用しやすい環境整備、世代間交流を促進する機能の充実を検討します。</li> <li>・地域で柔軟に利用できるよう地域移管を促進します。</li> <li>・サービスを維持・向上するため、民間活力の導入を検討します。</li> </ul>                                               |
| 保健福祉施設 G | <ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化対策のうえ、適切な維持管理を行います。</li> <li>・施設の利用状況等を勘案し、複合化や多機能化、および機能転用や統合を進めます。</li> <li>・誰もが利用しやすい環境整備、世代間交流を促進する機能の充実を検討します。</li> <li>・サービスを維持向上するため、民間活力の導入を検討します。</li> </ul>                                      |
| 健康増進施設 G | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民プールは適切な維持管理、学校プールは民間プールの活用により適宜廃止を進めます。</li> <li>・子どもを遊ばせることができる機能の充実や、自主団体等による活動やイベント開催等の促進を検討します。</li> <li>・サービスを維持向上するため、民間活力の導入を検討します。</li> </ul>                                                        |
| その他施設 G  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化対策のうえ、適切な維持管理を行います。</li> <li>・施設の利用状況等を勘案し、複合化や多機能化、および統合を進めます。</li> <li>・誰もが利用しやすい環境整備、世代間交流を促進する機能の充実を検討します。</li> <li>・地域施設については、地域で柔軟に利用ができるよう地域移管を促進します。</li> <li>・災害等の非常時に備えた防災機能の充実を図ります。</li> </ul> |

### 3-1. 社会情勢の変化

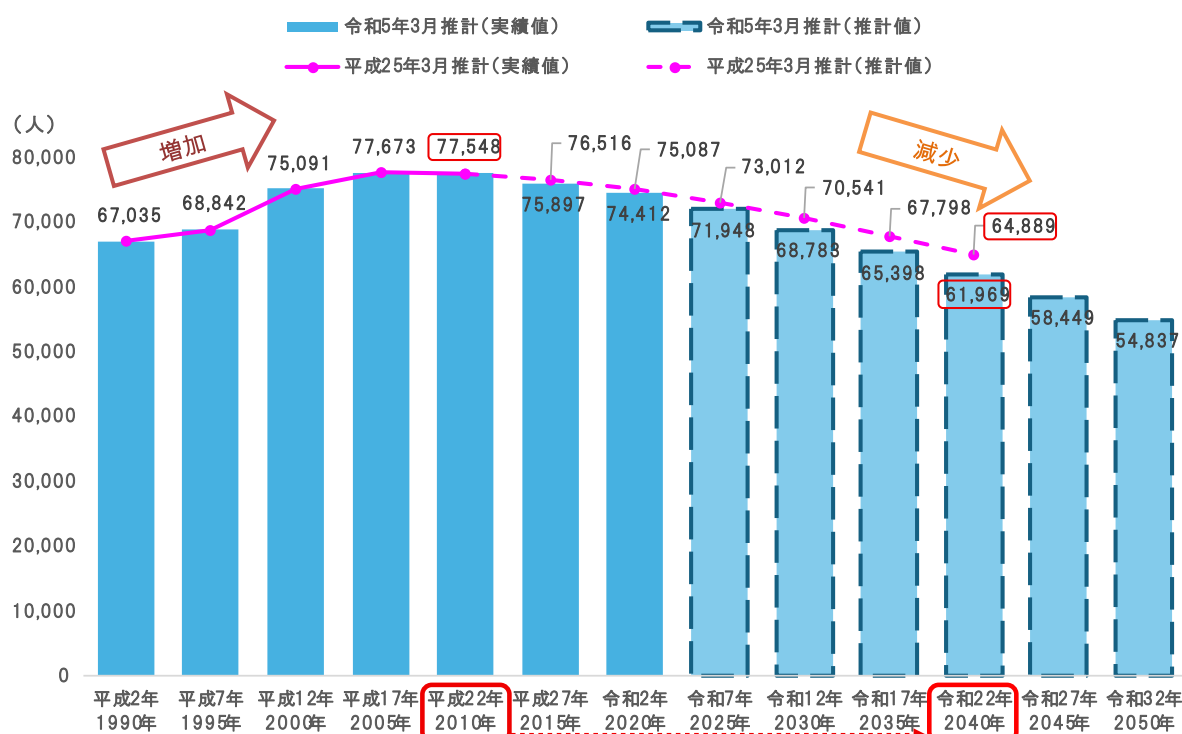
#### (1) 人口の現状と将来推計人口

本市の人口は、平成2年から平成17年まで増加傾向にありましたが、平成22年には、77,548人となり、その後は減少に転じています。

基本方針策定時の推計(以下、「平成25年3月推計」という。)と直近の推計(以下、「令和5年3月推計」という。)の変動を確認すると、平成25年3月推計では、計画期間のおおよその満了時期である令和22年における人口推計は12,659人(16.3%)減少し、64,889人になる見込みでしたが、令和5年3月推計では、15,579人(20.0%)減少し、61,969人となる見込みに変わっています。

人口が減少する傾向は、平成25年3月推計と大きく変わっていませんが、減少幅が少し大きくなっています。

＞図表 4-4 泉大津市の総人口(年齢別人口)の実績と推計



※令和2年までは国勢調査、令和7～32年は「日本の地域別将来推計人口(令和5年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)より引用

※基本方針策定時の推計は、平成22年までは国勢調査、平成27～令和22年は「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)より引用

## (2)年齢3区分人口の現状と将来推計人口

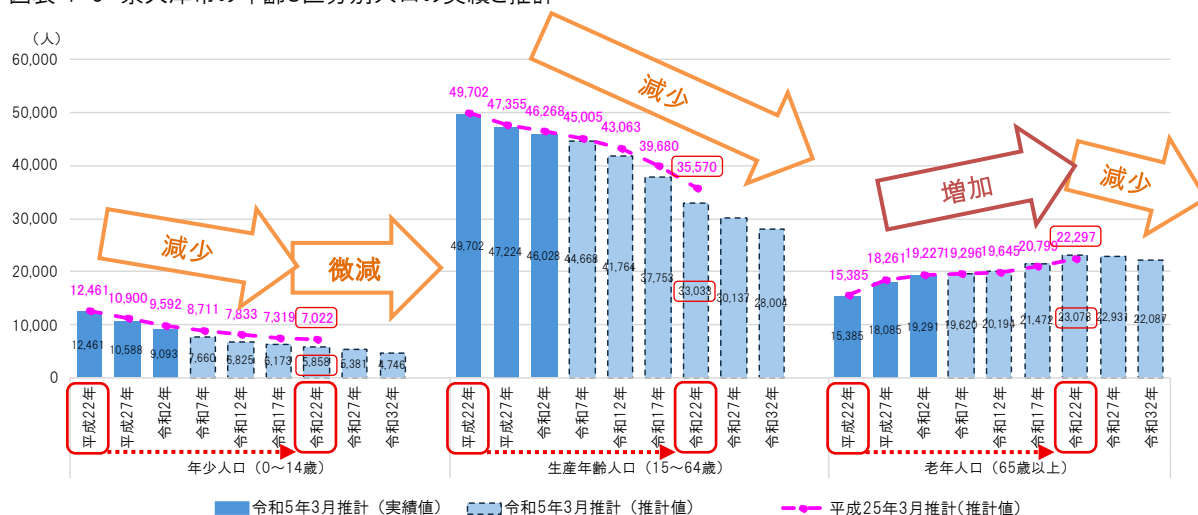
年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口(0～14 歳)及び生産年齢人口(15～64 歳)が減少し、老年人口(65 歳以上)が増加しており、少子高齢化が進行していることがわかります。

平成 25 年3月推計と令和5年3月推計との変動を確認すると、平成 25 年3月推計では、計画期間のおおよその満了時期である令和 22 年における人口推計は、平成 22 年実績と比べると年少人口は 5,439 人(43.6%)の減少、生産年齢人口は 14,132 人(28.4%)の減少、老年人口は 6,912 人(44.9%)の増加でしたが、令和5年3月推計では、年少人口は 6,603 人(53.0%)の減少、生産年齢人口は 16,669 人(33.5%)の減少、老年人口は 7,693 人(50.0%)の増加となっています。

さらに、令和 32 年には老年人口も減少に転じる予測になっています。

令和 22 年以降は、年少人口や生産年齢人口の減少傾向が鈍化し、老年人口は増加から減少に転じることが予測されており、少子化が進んだまま人口が大きく変化しない状況になると考えられます。

＞図表 4-5 泉大津市の年齢3区分別人口の実績と推計



### ワンポイント

本市の「人口減少と少子高齢化」は当面は著しく進行します。

一定の人口減となった後は、減少が鈍化することが予測されます。

⇒公共施設を利用する市民の状況等を踏まえながら、長期的には時代に合わせた適正配置を検討する必要があります。

1 章

2 章

3 章

4 章

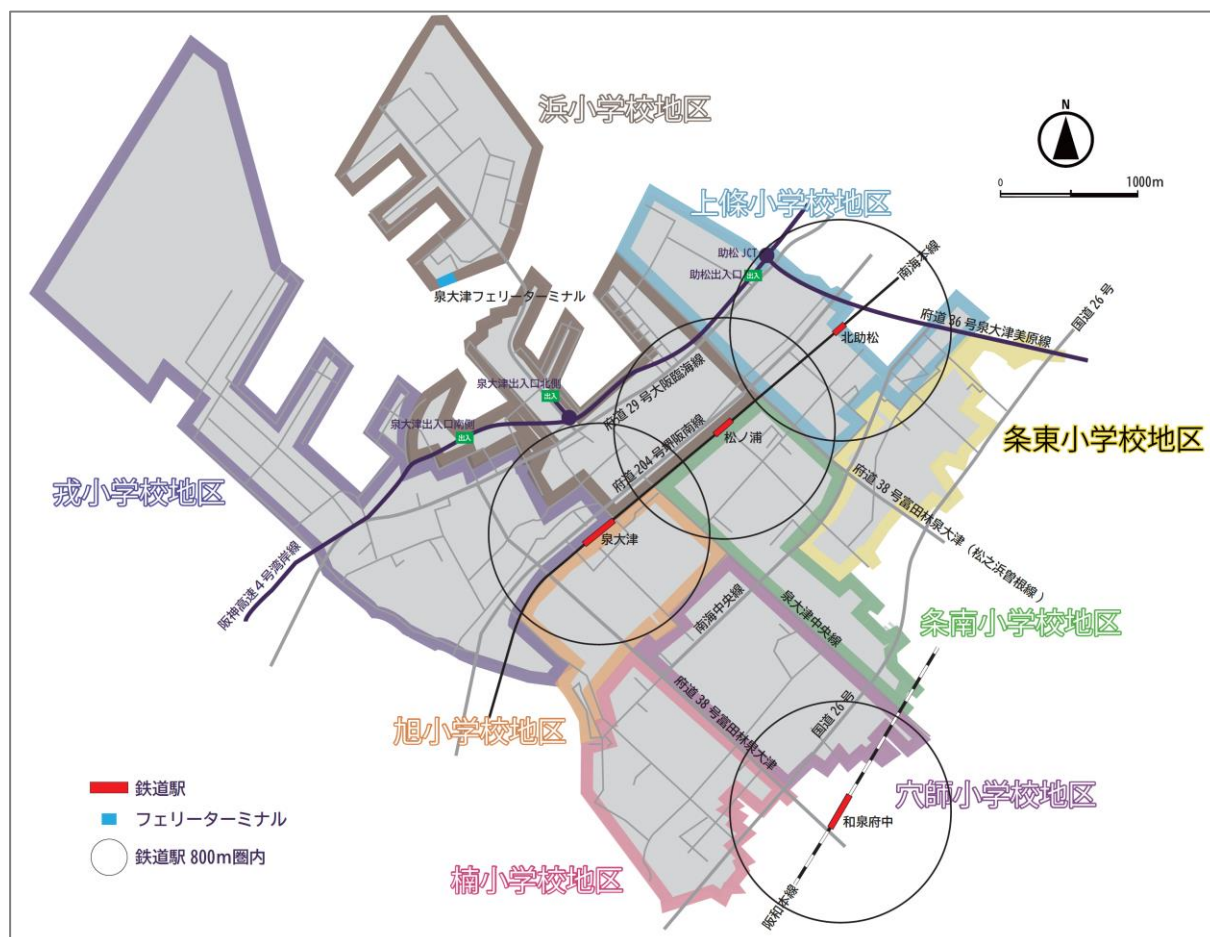
5 章

6 章

なお、地区人口については、町丁目別の住民登録人口を各小学校地区別にまとめたものです。

各小学校地区の範囲は下図のとおりです。

＞图表 4-6 小学校区



令和7年の地区人口を平成 25 年と比べると、上條小学校地区や浜小学校地区では平成 25 年人口より 10%以上が減少しており、8 校区の中で減少幅が大きくなっています。

高齢化率は、すべての地区で増加しています。上條小学校地区と条東小学校校区では 30%以上となっており、8 校区の中で高齢化率が高くなっています。

人口密度は、旭小学校地区と条南小学校地区で 100 人/ha を超えており比較的高くなっています。

> 図表 4-7 地域の特性及び特色(その1)

|                                 |      | ①旭小学校地区                                                                                                                            | ②穴師小学校地区                                                                                                     | ③上條小学校地区                                                                                                                                                                      | ④浜小学校地区                                                                                                                                                       |
|---------------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 交通                              | 最寄駅  | 泉大津                                                                                                                                | 泉大津・和泉府中(和泉市)                                                                                                | 北助松                                                                                                                                                                           | 泉大津・松ノ浜                                                                                                                                                       |
|                                 | 主要道路 | 府道 38 号(富田林泉大津線)                                                                                                                   | 国道 26 号<br>府道 38 号(富田林泉大津線)                                                                                  | 府道 29 号(大阪臨海線)<br>府道 204 号(堺阪南線)                                                                                                                                              | 府道 29 号(大阪臨海線)<br>府道 204 号(堺阪南線)                                                                                                                              |
| 地区人口(人)<br>(R7.10.1)            |      | 9,160                                                                                                                              | 9,927                                                                                                        | 8,229                                                                                                                                                                         | 7,068                                                                                                                                                         |
| 対平成 25 年<br>人口比率(%)<br>(H25→R7) |      | 100.3                                                                                                                              | 94.6                                                                                                         | 81.1                                                                                                                                                                          | 88.1                                                                                                                                                          |
| 高齢化率(%)<br>(H25→R7)             |      | 17.0 → 21.8                                                                                                                        | 23.5 → 26.8                                                                                                  | 24.8 → 32.6                                                                                                                                                                   | 20.6 → 27.6                                                                                                                                                   |
| 人口密度<br>(人/ha)                  |      | 105.3                                                                                                                              | 80.6                                                                                                         | 63.3                                                                                                                                                                          | 26.5                                                                                                                                                          |
| 国・府等の施設                         |      | ハローワーク・<br>労働基準監督署                                                                                                                 | —                                                                                                            | —                                                                                                                                                                             | 大阪府港湾局・<br>フェリーターミナル                                                                                                                                          |
| 地区概要                            |      | 本市の南西に位置し、市役所やテクスピア大阪、勤労青少年ホーム等の公共施設が多くあるほか、地区全域に住宅地が広がっている。<br>また、泉大津駅前には本市の中心市街地となっており、ホテル・大型商業施設等がある。<br>令和 3 年に図書館(シーブラ)が開館した。 | 本市中央から山側に位置し、和泉市と隣接している。<br>地区全域に住宅地が広がっており、国道 26 号沿道には商業施設等が多数ある。<br>なお、穴師公園、穴師小学校、泉穴師神社を含む地域は風致地区に指定されている。 | 本市の北部に位置し、市全体の中で人口の減少幅が大きくなっている。<br>また、高齢化率が市の中で最も高くなっている。<br>高石市と隣接しており、阪神高速 4 号湾岸線助松出入口や助松 JCT、堺泉北有料道路など、交通の結節点になっている。<br>また、大阪臨海線より海側は工業地帯、山側は住宅地となっており、北助松駅前には商店街を形成している。 | 本市の海側に位置し、地区人口が最も少ない。<br>阪神高速 4 号湾岸線泉大津出入口があり、大阪臨海線より海側は物流拠点のほか、北九州に接続するフェリーが運航している。<br>また、大阪臨海線より山側は、住宅地となっており、松之浜町は風致地区に指定されている。<br>令和 5 年にシーパスパークの供用を開始した。 |

＞図表 4-8 地域の特性及び特色(その2)

|                                 |      | ⑤条東小学校地区                                                                                                                   | ⑥条南小学校地区                                                                                                                     | ⑦楠小学校地区                                                                                                              | ⑧戎小学校地区                                                                                                               |
|---------------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 交通                              | 最寄駅  | 北助松                                                                                                                        | 松ノ浜                                                                                                                          | 和泉府中(和泉市)                                                                                                            | 泉大津                                                                                                                   |
|                                 | 主要道路 | 国道 26 号<br>府道 38 号(富田林泉大津線)                                                                                                | 国道 26 号                                                                                                                      | 国道 26 号<br>府道 38 号(富田林泉大津線)                                                                                          | 府道 29 号(大阪臨海線)<br>府道 204 号(堺阪南線)                                                                                      |
| 地区人口(人)<br>(R7.10.1)            |      | 7,908                                                                                                                      | 12,147                                                                                                                       | 7,302                                                                                                                | 10,707                                                                                                                |
| 対平成 25 年<br>人口比率(%)<br>(H25→R7) |      | 99.7                                                                                                                       | 96.2                                                                                                                         | 98.8                                                                                                                 | 98.4                                                                                                                  |
| 高齢化率(%)<br>(H25→R7)             |      | 24.7 → 30.5                                                                                                                | 21.1 → 25.8                                                                                                                  | 18.5 → 22.0                                                                                                          | 23.4 → 24.7                                                                                                           |
| 人口密度<br>(人/ha)                  |      | 92.1                                                                                                                       | 102.2                                                                                                                        | 57.8                                                                                                                 | 32.0                                                                                                                  |
| 国・府等の施設                         |      | 弥生文化博物館                                                                                                                    | 税務署・泉大津高校                                                                                                                    | —                                                                                                                    | 泉大津警察署・<br>フェニックス                                                                                                     |
| 地区概要                            |      | 本市の北東に位置し、高石市・和泉市と隣接している。<br>国道 26 号沿道には商業施設等があるほか、地区には池上曽根弥生学習館があり、周辺には弥生文化博物館や池上曽根史跡公園などがある。<br>平成 26 年に南海中央線(森地区)が開通した。 | 本市のほぼ中央に位置し、本市の中で地区人口が最も多い。<br>総合体育館や保健センター等の公共施設があるほか、松ノ浜駅前には、あすと松之浜がある。<br>また、地区全域に住宅地が広がっている。<br>平成 26 年に南海中央線(森地区)が開通した。 | 本市の南部に位置し、大津川(牛滝川)を境に泉北郡忠岡町、また山側は和泉市と隣接している。<br>国道 26 号沿道には商業施設等があるほか、地区全域に住宅地が広がっている。<br>令和6年に泉大津急性期メディカルセンターを開院した。 | 本市の南西に位置し、大津川を境に泉北郡忠岡町と隣接している。<br>大阪臨海線より海側はフェニックスや物流倉庫があり、山側は住宅地となっている。<br>また、「紀州街道」の海側に並行して通る「浜街道」には歴史ある街並みが残されている。 |



#### ワンポイント

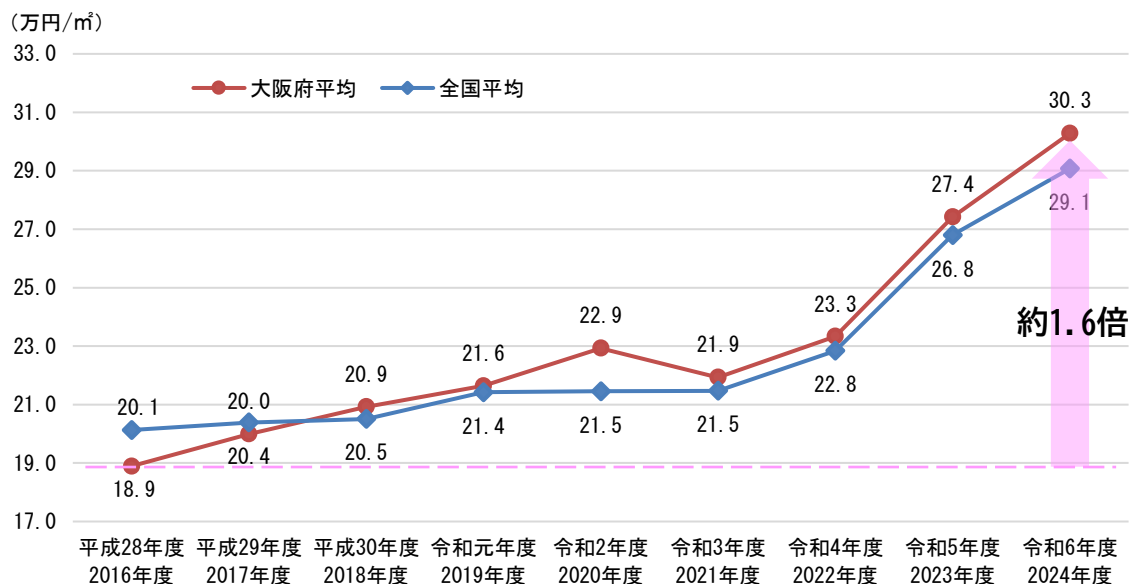
市域全体で人口が減少し、高齢化が進行しています。

今後は、各公共施設間で機能分担・連携を図りながら市域全体でバランスよく適正に運用していくことが重要です。

## (4)建設コスト

昨今、建設コストは世界的な資材価格の高騰や人手不足、物流費の増加などを背景に急上昇しています。さらに、環境対応コスト、働き方改革に伴う労務費の上昇も加わり、基本計画策定の検討時期である平成28年度から令和6年度では約1.6倍になっています。

＞図表 4-9 建設コストの推移(出典:建設着工統計)



### ワンポイント

建設コストの高騰が続いており、今後も増加傾向が続く可能性があります。  
そのため、**整備内容や時期を見直しつつ、計画的に改修・更新を進める必要があります。**

## (5)防災機能

近年、国内では風水害や地震による激甚災害が散見され、これに対応するための拠点として公共施設は重要な役割を担います。

内閣府が設置する中央防災会議により防災基本計画が作成され、災害対策の一層の充実強化が求められています。

このような背景から、公共施設においては災害発生時の被害を軽減し、防災拠点としての運営ができるよう機能の強化が求められます。

## (6)拡大する公民連携

公共施設の総量を適正化することにより、規模や拠点数が縮小となった場合においても、機能については可能な限り充実させることが求められます。

内閣府からはPPP／PFI推進アクションプラン(令和7年改定)が示されており、行政と民間事業者等が連携し、民間の資金、技術、ノウハウを活用して公共サービスの提供を行う事業手法の活用が推進されています。

このような背景から、各施設の利用形態を踏まえ、従来の整備や運営方法に加えて、公民連携による整備や運営方法も含めて機能の充実に向けた柔軟な検討の重要性が高まっています。



### ワンポイント

公共施設には、今まで以上に**防災拠点としての機能強化**が求められます。

また、質の高い公共サービスを市民に提供する拠点として機能を充実させるため、整備の手法については柔軟な検討が求められます。

## 3-2. 本市公共施設に関する状況の変化

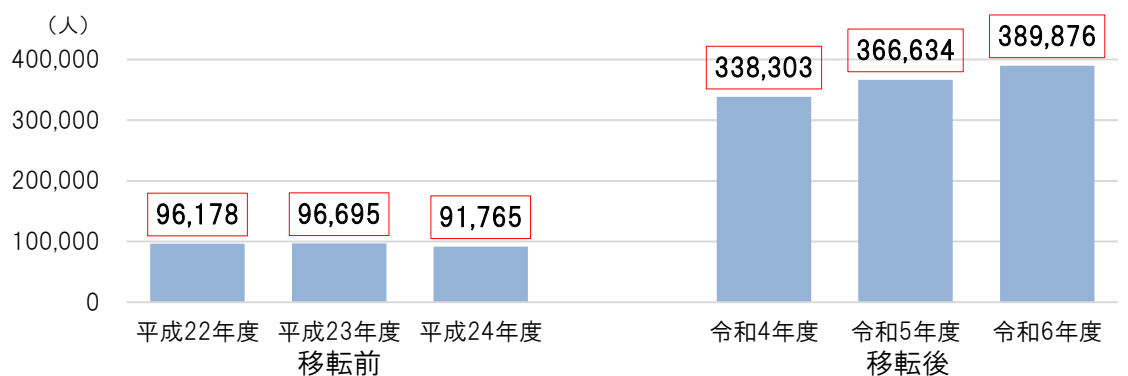
### (1) 利用者数

#### ① 図書館

利用者数の推移は、以下のとおりです。

令和3年に、南海泉大津駅前の商業施設「アルザタウン泉大津」4階へ移転した「図書館(シーブラ)」について、移転前である平成22～24年度の利用者数と移転後の令和4～6年度の利用者数を比較すると、約4倍に増加しています。

＞図表 4-10 図書館の利用者数の推移



「施設カルテ」より

利用者が増加した要因としては、駅前の商業施設内へ移転したことによりアクセス性が大幅に向上し、利便性が高まったことが挙げられます。また、自習スペースや会議スペースなどの学習・活動環境が充実したことに加え、キッズスペースを設置したことで子どもから大人まで幅広い方が利用しやすい環境となりました。こうした取組が、多様な利用ニーズに応えられるようになり、利用者の増加につながっていると考えられます。

なお、旧図書館は防災倉庫(おづぼう)として機能転用しました。

＞図表 4-11 図書館の館内の様子



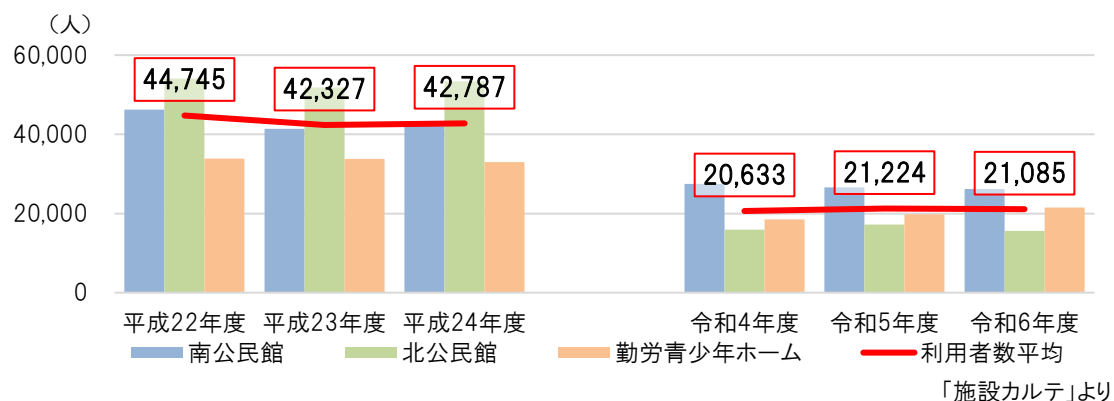
「泉大津市立図書館 HP」より

## ②公民館

一方で、施設の老朽化や利用者の高齢化等により利用者が減少している施設があります。

第3期にて統合が予定されている「南公民館」「北公民館」「勤労青少年ホーム」について、平成22～24年度の利用者数と令和4～6年度の利用者数を比較すると、半減しています。

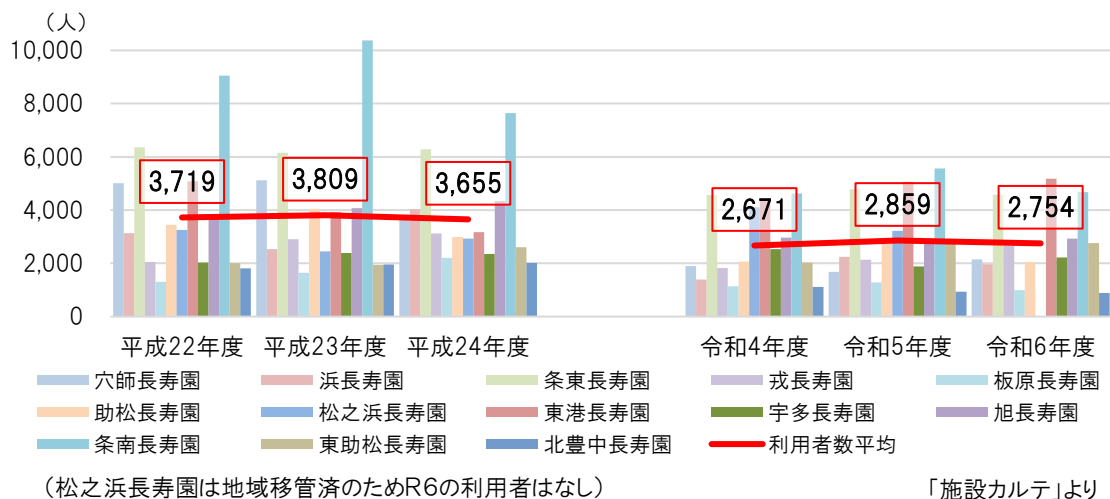
＞図表 4-12 南公民館・北公民館・勤労青少年ホームの利用者数の推移



## ③長寿園

地域団体へ施設の管理・運営等の移管を進めている長寿園について、平成22～24年度の利用者数と令和4～6年度の利用者数を比較すると、3割程度減少しています。

＞図表 4-13 長寿園の利用者数の推移



### ワンポイント

利用者が減少している施設については、今後は、施設の統合、複合化、多機能化や利用しやすい運営形態の検討を進め、誰もが利用しやすい持続可能な公共施設を目指す必要があります。

## (2)財政

### ① 歳出

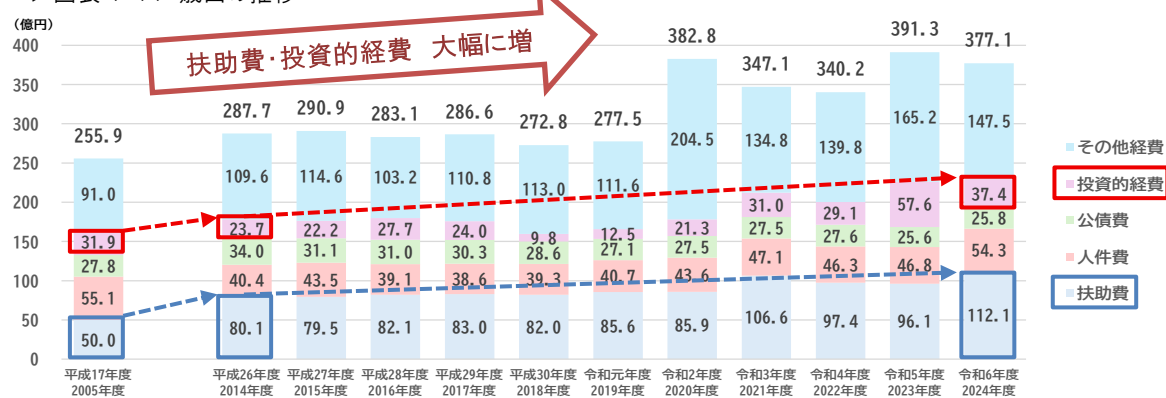
普通会計の歳出額は、平成 17 年度で 255.9 億円、平成 26 年度で 287.7 億円となっており、総じて微増傾向にありました。その後は横ばい傾向が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等により令和2年度に急増し、その後は約 340～390 億円で推移しています。

そのうち、扶助費が平成 17 年度の 50.0 億円から平成 26 年度には 80.1 億円まで大幅に増加し、その後も微増し令和6年度には 112.1 億円となっています。また、投資的経費についても、約 10～25 億円で推移していましたが、令和3年以降増加し令和6年度には 37.4 億円となりました。

※扶助費とは、生活保護や児童手当など、生活維持のために支出される経費のことをいいます。

※投資的経費とは、道路、橋りょう、学校など公共施設の建設事業に必要なとされる経費のことをいいます。

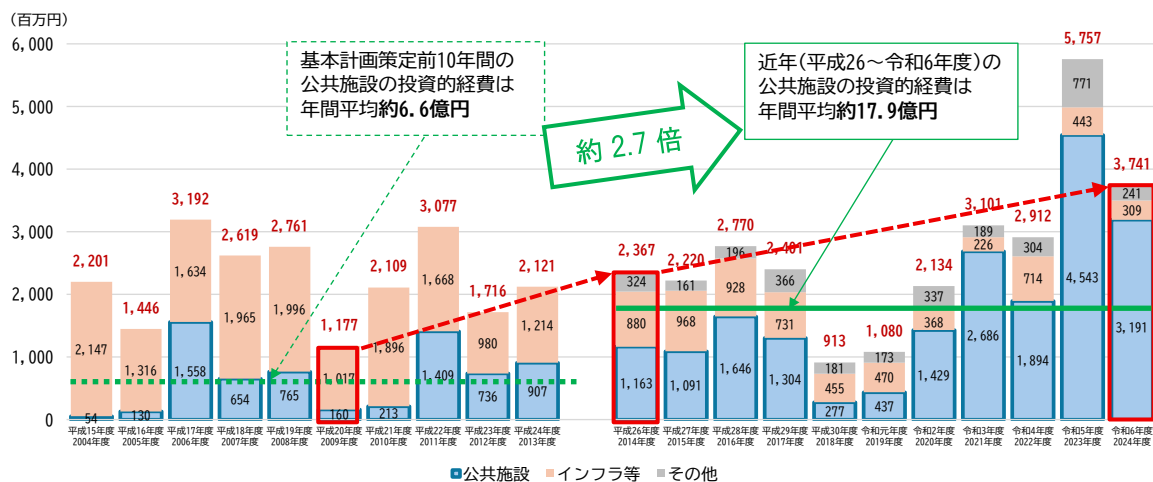
＞図表 4-14 歳出の推移



※端数処理のため合計と内訳が一致しない場合があります。

公共施設の投資的経費の内訳をみると、基本計画策定前 10 年間(平成 15～24 年度)の年間平均は約 6.6 億円であり、直近 11 年(平成 26～令和6年度)の年間平均は約 17.9 億円と約 2.7 倍と大きく増加しています。また、各年度の支出が不均一であることがわかります。

＞図表 4-15 投資的経費の推移

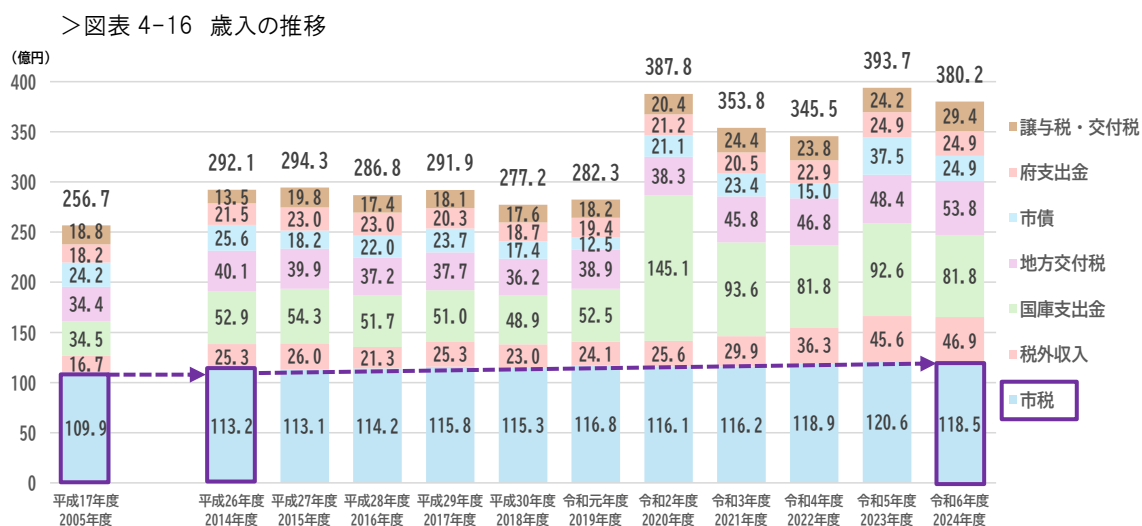


※平成 26(2014)年度以降の内訳について、民間への工事補助金、車両購入費など公共施設とインフラ等に分別できない項目をその他とし、分類しています。

## ② 歳入

普通会計の歳入額は、平成 17 年度で 256.7 億円、平成 26 年度で 292.1 億円となつてからは横ばい傾向が続き、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等により急増し、その後は 345.5 億円から 393.7 億円の範囲で推移しています。

また、歳入のうち、主要な自主財源である市税は、平成 17 年度は 109.9 億円でその後は横ばい傾向が続いており、令和6年度には 118.5 億円となっています。



※端数処理のため合計と内訳が一致しない場合があります。



### ワンポイント

歳出では「扶助費や投資的経費が大幅に増加」、歳入では「自主財源である市税は横ばい傾向」にあります。

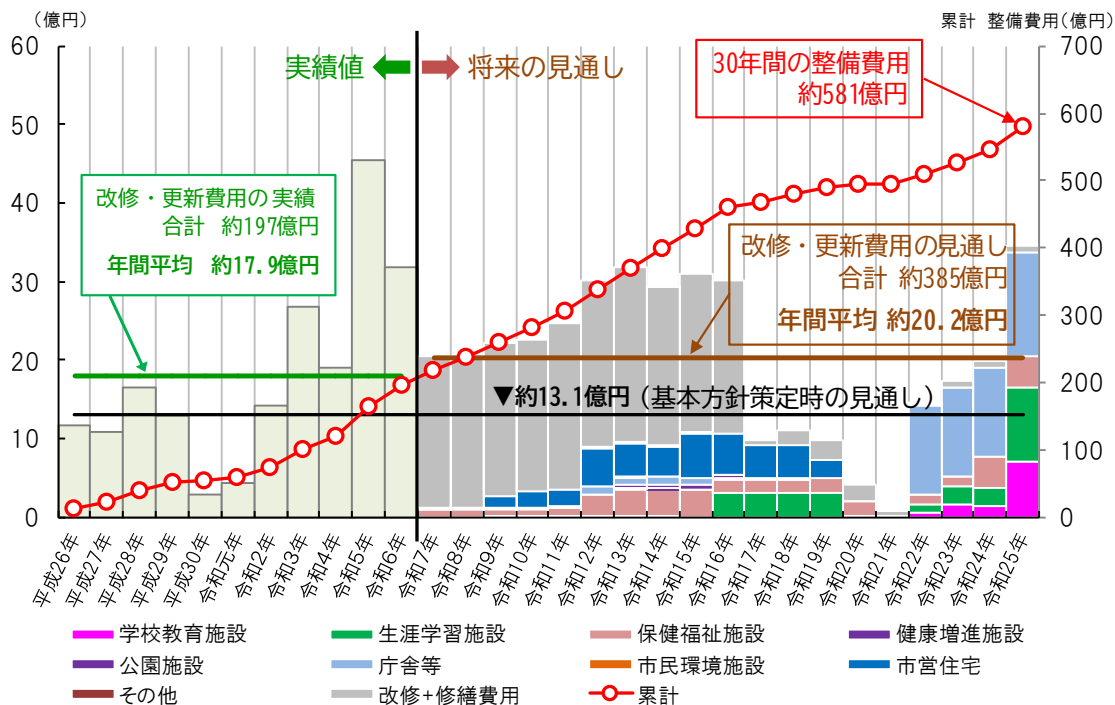
⇒将来的な財政見通しを踏まえ、財政負担に偏りが発生しないよう、引き続き整備時期の平準化や効率的な事業検討が必要です。

### (3)公共施設の改修・更新等の将来見通し

第2期までの公共施設の改修・更新費用の実績値は、年間平均約 17.9 億円で、基本方針策定時の見通し(約 13.1 億円/年)の約 1.4 倍になっています。

また、第3期対象施設について、同じ構造、同じ面積で長寿命化改修や建替を行った場合は、令和7年からの19年間で約 385 億円、年平均では約 20.2 億円の費用が必要となる見通しで、基本方針策定時の見通し(約 13.1 億円/年)の約 1.5 倍の費用が必要となっています。これは建設コストの高騰や今後19年間に更新すべき施設が多数発生することによります。

＞図表 4-17 公共施設の将来整備費用



※端数処理のため合計と内訳が一致しない場合があります。

※(将来整備費用算出の設定条件)

- ① 建替のタイミングとなる耐用年数は、構造に応じて設定する。
- ② 耐用年数 30 年以上のものは 30 年目に長寿命化改修を実施し、耐用年数をプラス 10 年とする。
- ③ 鉄筋コンクリート造の学校教育施設については、40 年目に長寿命化改修を実施し、耐用年数をプラス 30 年とする。
- ④ 建物構造により必要な建替費用は大きく異なることから、構造別に単価を設定する。
- ⑤ 建替単価は、『建築着工統計』工事費予定額の分析に基づき、解体費用を見込んだものを設定。
- ⑥ 解体費用は、基本方針策定時の設定単価に鉄筋コンクリート造の価格上昇率を乗じて 3.3 万円/㎡を見込む。
- ⑦ 長寿命化改修費用は、建替単価に改修比率を乗じて設定。
- ⑧ 令和9年度に耐用年数を経過しているものは、令和9年度に一度に建て替えるのではなく、今後 10 年間で建て替えるものとして、建替にかかる経費を 10 年間で案分する。
- ⑨ 令和9年度に長寿命化改修の時期を経過しているものは、令和9年度に一度に改修するのではなく、今後 10 年間で改修するものとして、経費を 10 年間で案分する。

| 構造              | 耐用年数<br>(年) | 建替単価<br>(千円/㎡) | 構造          | 耐用年数<br>(年) | 建替単価<br>(千円/㎡) |
|-----------------|-------------|----------------|-------------|-------------|----------------|
| 軽量鉄骨造、軽量鉄骨プレハブ造 | 22          | 376            | 木造          | 22          | 305            |
| 鉄骨造             | 38          | 376            | コンクリートブロック造 | 38          | 305            |
| 鉄筋コンクリート造       | 50          | 417            | プール本体       | 30          | 315            |
| 鉄骨・鉄筋コンクリート造    | 50          | 522            | 地下駐車場       | 50          | 679            |

※耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき設定



#### ワンポイント

今後も財政負担が増加する見通しになっています。

負担軽減のためには、引き続き統廃合などによる公共施設の総量の圧縮と、**長期的な支出の平準化**が必要です。

## 4. 検討委員会からの意見

学識経験者(4名)、市民代表(2名)、利用団体代表(1名)による検討委員会を組織し、合計 回の検討委員会を実施しました。

ここでは、実施概要を示しており、意見については、参考資料編において記載しています。

### (1)概要

|      |                               |
|------|-------------------------------|
| 名称   | 泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会         |
| 委員構成 | 学識経験者(4名)、市民代表(2名)、利用団体代表(1名) |
| 委員長  | 古阪 秀三 立命館大学客員教授               |

| 回数  | 日時                 | 主な議題                                                                                                          |
|-----|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | 令和7年<br>9月 2日(火)   | ・委員紹介、委員長・副委員長の選出<br>・公共施設適正配置基本計画【第3期】策定について<br>・公共施設を取り巻く現状について<br>・公共施設に関する市民意向の把握について                     |
| 第2回 | 令和7年<br>11月 17日(月) | ・公共施設適正配置基本計画【第2期】進捗状況と【第3期】対象施設について<br>・市民意向の把握について(アンケート調査の速報値)<br>・市民意向の把握について(ワークショップの議題)                 |
| 第3回 | 令和8年<br>1月 13日(火)  | ・公共施設適正配置基本計画【第2期】進捗状況と【第3期】計画(案)について<br>・市民アンケートの調査結果について<br>・市民ワークショップの実施について<br>・公共施設適正配置基本計画【第3期】の構成案について |
| 第4回 | 令和8年<br>3月 23日(月)  | ・公共施設適正配置基本計画【第3期】の骨子(案)について                                                                                  |
| 第5回 | 令和8年<br>5月 26日(火)  | ・公共施設適正配置基本計画【第3期】の骨子(案)について<br>・泉大津市における公共施設の役割と将来像について                                                      |
| 第6回 | 令和8年<br>8月 21日(金)  | ・公共施設適正配置基本計画【第3期】(素案)について<br>・概要版について<br>・参考資料編について                                                          |
| 第7回 | 令和 年<br>月 日( )     |                                                                                                               |

## 5. 市民意向

本計画を策定するにあたり、市民意向を踏まえた公共施設のあり方を検討していくことを目的とし、アンケート調査とワークショップを実施しました。

アンケート調査では、泉大津市の公共施設の利用状況や満足度に加え、適正配置を検討する上での条件や考慮すべき点についても意見を伺うとともに、平成 25 年調査結果(基本方針策定時)との比較を通じて、市民ニーズの変化を把握し、今後の計画改定にあたる貴重な意見として参考にしました。

ワークショップでは、市民が主体的に公共施設の適正配置について検討する場として開催し、施設に関する具体的なニーズや配置に関するアイデア等、具体的な市民の意向を把握しました。

### (1) 公共施設の適正配置に向けた市民アンケート調査について

#### ① 調査概要

##### ■ 調査設計

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 調査対象 | 無作為にて抽出した 16 歳以上の市民 2,000 人     |
| 方法   | 郵送にて配布、郵送及び WEB にて回収            |
| 調査期間 | 令和 7 年 10 月 8 日(水)～10 月 24 日(金) |

##### ■ 回収結果

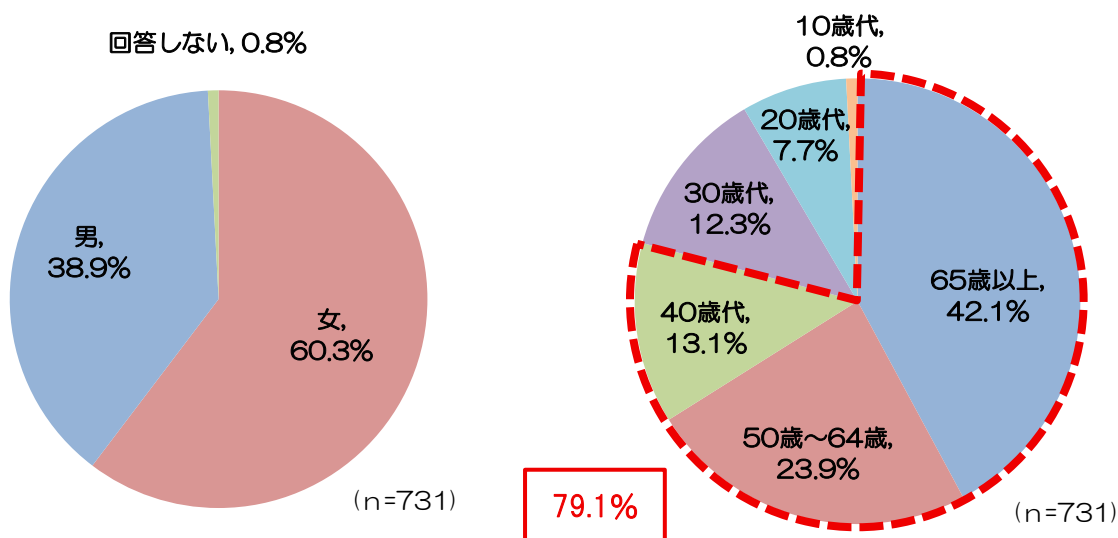
| 配布数<br>(A) | 有効回答数<br>(B)                         | 回収率<br>(B/A) |
|------------|--------------------------------------|--------------|
| 2,000 票    | 732 票<br>(うち、郵送 476 件、<br>WEB 256 件) | 36.6%        |

※②集計分析中の「n」(サンプル数)は、有効標本数(集計対象者総数)、あるいは分類別の該当対象者数を示しています。

## ② 集計分析

### (ア) 回答者の属性

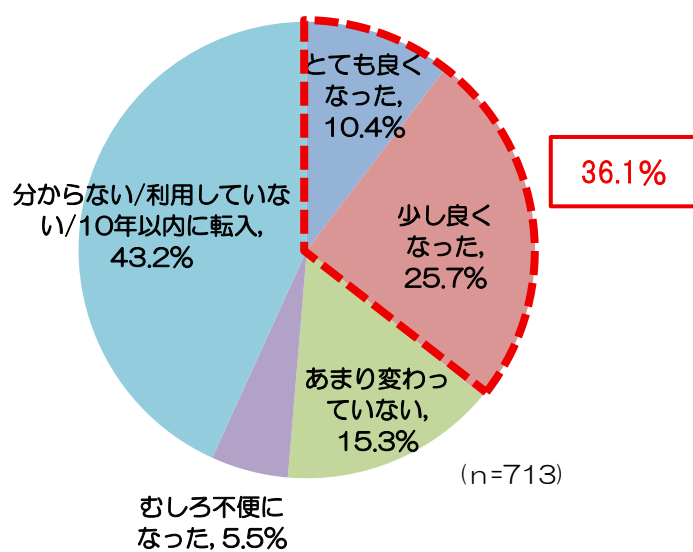
男女の比率は、「女性」の方が 21.4 ポイント高くなっています。年齢別の割合では、40 歳以上が 79.1%となっており、年齢の高い層からの回答が中心となっています。



### (イ) 公共施設の現状について

**設問** 約 10 年前と比較した公共施設の使いやすさや充実度(1 つに○)

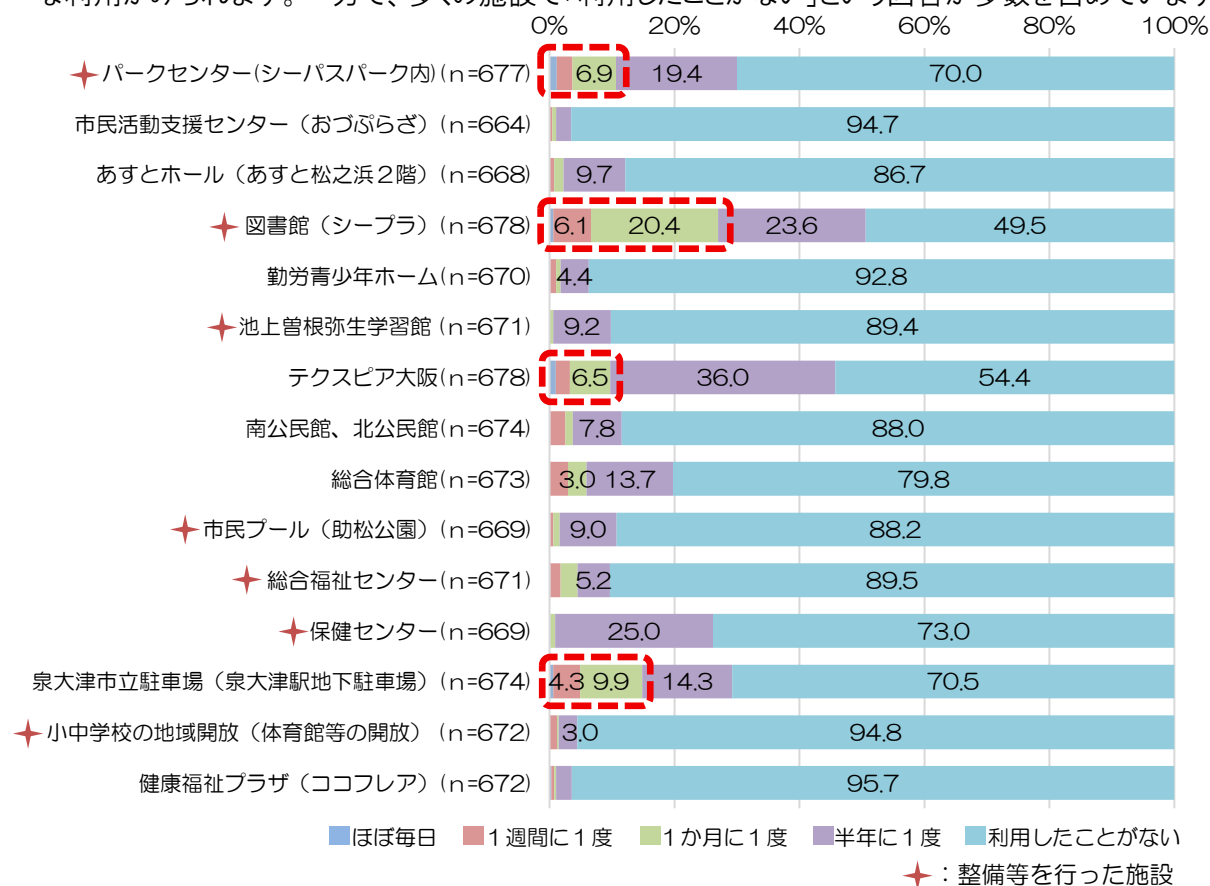
約 10 年前と比較した公共施設の変化について、約 36%の方に良くなっていると評価されています。一方で、「あまり変わっていない」や「分からない/利用していない」など変化を実感していない、または評価が難しいという回答も多くみられます。



## (ウ) 公共施設の利用状況について

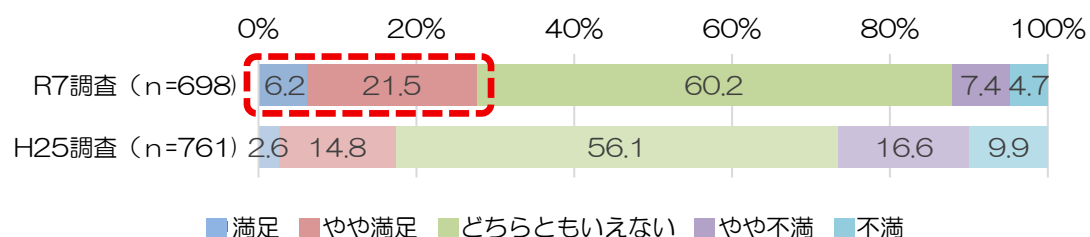
### 設問 過去1年間の施設の利用状況(1つに○)

図書館(シーブラ)が回答者の約27%と最も高く、パークセンター(シーパスパーク内)、テクスピア大阪、泉大津駅地下駐車場についても約10%の方が「1か月に1度以上」利用しており、定期的な利用がみられます。一方で、多くの施設で「利用したことがない」という回答が多数を占めています。



### 設問 公共施設の満足度(1つに○)

前回の調査結果と比較すると、「満足」「やや満足」を合わせた満足度は約10%上昇しています。



### ワンポイント

近年整備された図書館(シーブラ)やパークセンター(シーパスパーク内)、多様な機能を有するテクスピア大阪が高く評価されていることから、複数の機能を備え、自由度の高い複合的な公共空間が求められています。

(施設の複合化・多機能化、サービスの維持・向上)

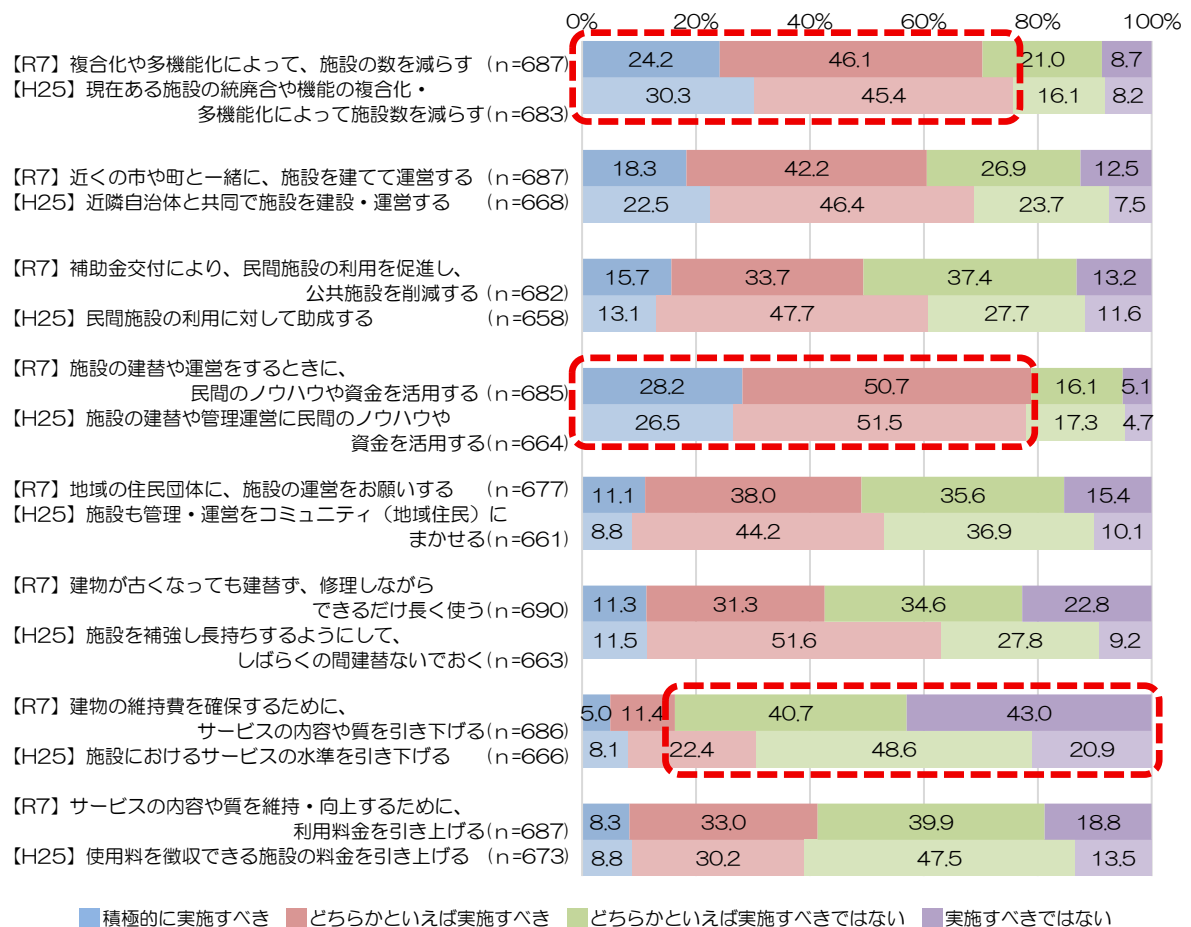
## (エ) 公共施設のあり方について

### 設問 公共施設に対する本市の望ましい取組の方向性(1つに○)

公共施設に対する取組の方向性では、「施設の建替や運営をするときに、民間のノウハウや資金を活用する」や「複合化や多機能化によって、施設の数減らす」といった民間のノウハウ等を活かした施設整備・運営、機能集約による施設の効率化といった方向性に賛同が多くなっています。

一方で、「建物の維持費を確保するために、サービスの内容や質を引き下げる」といったコスト削減のためにサービス水準を下げる方向性には否定的な傾向となりました。

前回の調査結果と比較すると、今回の市民アンケートと同様に民間ノウハウ等の活用や複合化・多機能化による施設の効率化に賛同が多く、これらの考え方が現在においても引き続き市民から支持されていることがうかがえます。



### ワンポイント

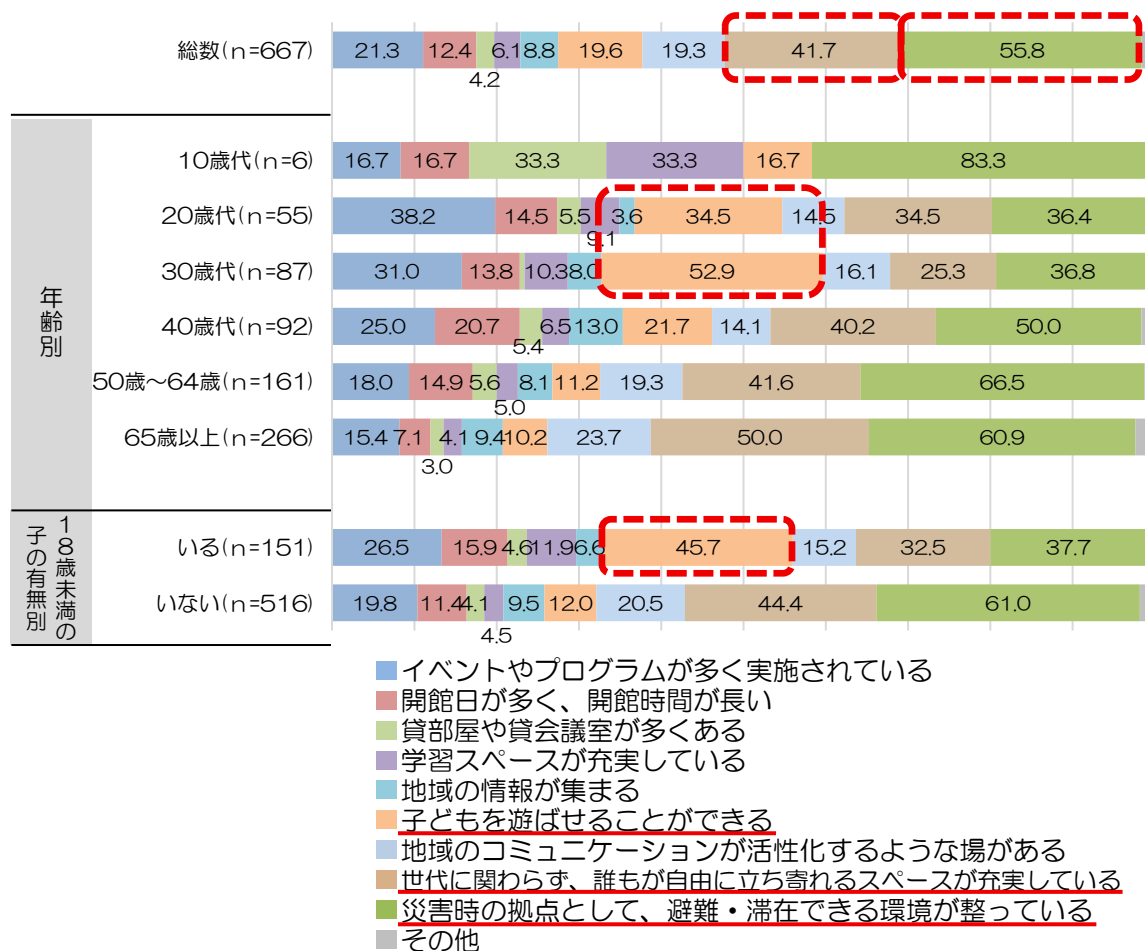
公共サービスの維持・向上を図るためには、民間ノウハウ等を活用することが重要であり、その実現に向けた民間事業者との連携が求められています。

(サービスの維持・向上)

## 設問 公共施設に求める機能について(当てはまるもの2つに○)

公共施設の求める機能として、「災害時の拠点として、避難・滞在できる環境が整っている」が55.8%と最も多く、次いで「世代に関わらず、誰もが自由に立ち寄れるスペースが充実している」が41.7%となっています。

20, 30 歳代および子どもと同居している子育て層は、「子どもを遊ばせることができる」の割合が多くなっています。



### ワンポイント

公共施設には、幅広い層から「防災機能」と「誰もが立ち寄れる居場所機能」、子育て層から「子どもを遊ばせることができる機能」が求められています。

(サービスの維持・向上)

## (2) 公共施設に関する市民ワークショップについて

### ① 実施概要

#### ■実施設計

|     |                                                   |
|-----|---------------------------------------------------|
| 日時  | 令和7年12月6日(土) 午前の部 10:00～11:30<br>午後の部 14:00～15:30 |
| 場所  | 泉大津市役所 3階 大会議室                                    |
| 対象者 | 市内在住の16歳以上の方<br>市外在住の方でも泉大津市の施設利用者は可              |
| 内容  | テーマ1 公共施設の良いところ・改善したいところ<br>テーマ2 公共施設のあり方を考えよう    |

#### ■実施結果

|     |      |     |
|-----|------|-----|
| 参加者 | 午前の部 | 14名 |
|     | 午後の部 | 8名  |

### ② 意見のまとめ

#### テーマ1 公共施設の評価(良い点・課題)

##### (1) 良い点

- 利用しやすさ:「徒歩圏内にある」「土日や夜間の開館がある(特に現役世代)」「施設に併設する駐車場台数が多い」「料金設定が安価な施設がある」という点が高評価につながっています。
- 市民活動とイベント開催:市民団体による活動や市が開催するイベントが多い施設については、地域のにぎわい創出の拠点として高評価につながっています。
- 機能面:使いやすいトイレがある施設、音楽活動ができる環境がある施設は高評価でした。

##### (2) 課題

- 老朽化・設備不足:長期間更新されていない施設における、トイレ・エレベーター・空調設備などの使いづらさがある。防音設備、Wi-Fi 環境、飲食や子どもが遊べるスペースが少ないことが課題である。また、駐車場不足が課題とする意見も見られました。
- アクセスの不便さ:駅から距離がある施設や、イベント開催時の交通混雑、移動手段の不足が挙げられました。循環バスの導入についての意見が多くありました。
- 制度・運用面について:クラブ制度や登録制などの仕組みについて、「初めての人が利用しづらい」「敷居が高い」と感じる声が多くありました。また、減免制度やイベント情報などの周知が十分に届いていない点や、学校施設の地域交流ゾーンは周知が不足しており地域利用が進んでいない点が課題として挙げられました。
- 災害時の対応力:非常電源や災害時に使用できるトイレのさらなる充実が求められました。
- その他:施設名が古くさいとの意見がありました。(〇〇館・ホーム・センターなど)

#### テーマ2 公共施設の今後のあり方に関する提案

##### (1) 複合化・多機能化

- ・ 類似機能を持つ施設の統合と合わせて、民間の参入、図書スペース、子ども向けスペース、

カフェなどを併設した複合施設とする意見がありました。

- ・ 学校施設の地域交流ゾーンの活用など、多機能化による利便性向上が求められました。
- ・ 整備に合わせて、近年、激甚化および頻発化する災害に備えて、非常時に使える電源やトイレなど災害時の対応力を高めるような整備が求められました。

## (2)サービスの維持・向上

- ・ 情報の周知方法、若者から高齢者まで誰もが利用しやすい雰囲気や利用ルールについて、工夫が求められました。
- ・ 告知物を掲示できる場所の整備など、市民が情報にアクセスしやすい環境の整備が求められました。
- ・ イベント時の循環バス運行、駐車場料金の見直し、駐輪場の充実など、アクセス環境の改善が求められました。

## (3)市民参加・地域コミュニティの活性化

- ・ 地域に寄り添った施設運営、世代を超えた交流の創出、市民が運営に参加できる仕組みづくりが求められました。
- ・ 施設間の交流を活性化する取組づくりが求められました。
- ・ 施設の統合や再編にあたっては、施設の「あり方」を市民と共に考える機会を設けることが求められました。

### ワンポイント

ワークショップの結果より、**公共施設を日々の暮らし・交流・安心を支える地域の基盤**として捉えていることが分かります。

また、具体的な市民ニーズとして、以下が挙げられます。

- ・ **多様な目的で利用でき、気軽に立ち寄れる施設** (複合化・多機能化)
- ・ **分かりやすい利用ルールの案内や柔軟な運用により、誰もが利用しやすい施設** (サービスの維持・向上)
- ・ **日常の活動拠点であり、非常時の安心を支える施設** (災害に強い公共施設)

## 5章 適正配置計画

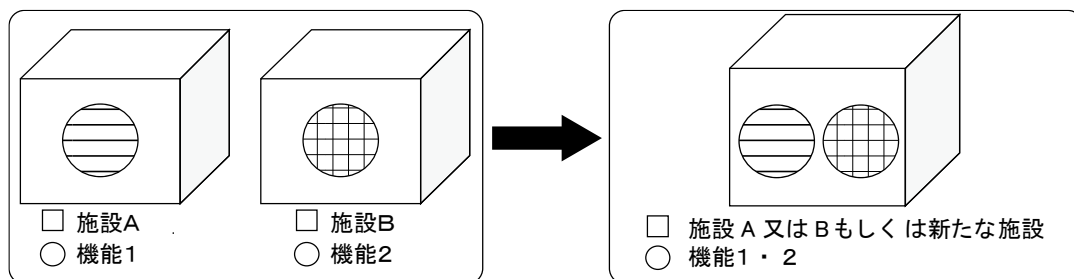
### 1. 適正配置の考え方

本章では、基本計画において多角的なアプローチによる検討を行い、各施設について用途別に示されている適正配置計画に沿って、第1期及び第2期計画期間の進捗状況などを踏まえ、第3期計画期間以降の各対象施設の適正配置に係る方向性を示しています。

#### (1) 用語の定義

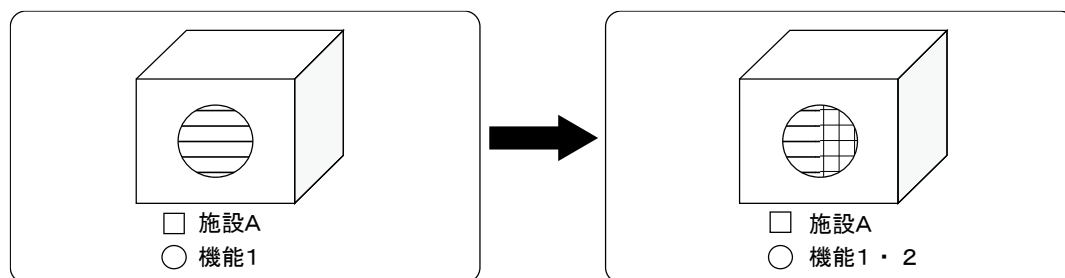
○複合化： 機能が異なる複数の施設を1つの施設に集約すること。

＞図表 5-1 複合化のイメージ図



○多機能化： 1つの空間を利用時間等で分け、従来の機能以外の機能を加え、より多くの機能を持たせること。(空間の地域開放(機能分散を含む。)も多機能化に含みます。)

＞図表 5-2 多機能化のイメージ図



○統合： 機能が同一、または、類似する複数の施設を1つの施設に集約し、不要となる施設を廃止すること。

○建替： 機能維持のため築年数や劣化状況等を踏まえて施設を新たに建設すること。  
(建替の時は、他施設との複合化・多機能化・統合等を検討する。)

○長寿命化改修： 施設の長寿命化を図るため、計画的に屋根・外壁や設備機器等の改修を行うこと。  
(小規模な修繕は含まない。)

＞図表 5-3 改修と大規模改修について

|       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 改 修   | 築20年(学校は20年、60年)を目途に実施する劣化対策を目的とした改修 |
| 大規模改修 | 築40年を目途に実施する長寿命化対策を目的とした改修           |

○機能転用：従来の機能から、他の機能に変更すること。

○地域移管：施設を市から市民等(地域組織、NPO等)へ移管することにより、市の公共施設ではなく  
なり、市民等が主体的に管理運営する施設となること。

○廃 止：不要となる施設を廃止すること、または、廃止した必要な機能を他の施設で補完すること。

## (2)「適正配置計画」の見方

> 図表 5-4 適正配置計画の見方

計画期間※は第1～3期に区分している。  
第3期については、長期間となることから、期間を3つに分けて示している。

| 施設名  | 【第1期】<br>2017～2021 年度<br>(H29～R3) | 【第2期】<br>2022～2026 年度<br>(R4～R8) | 【第3期】                                                   |                                                  |                                                         |
|------|-----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
|      |                                   |                                  | 【第3-1期】<br>優先的に実施<br>2027～2031 年度<br>(R9～R13)           | 【第3-2期】<br>見直しの可能性有<br>2032～2036 年度<br>(R14～R18) | 【第3-3期】<br>大幅な見直しの<br>可能性有<br>2037～2039 年度<br>(R19～R21) |
| □□施設 |                                   |                                  | 機能転用・統合                                                 |                                                  |                                                         |
| ○○施設 |                                   | 大規模改修<br>【継続】                    | 大規模改修                                                   |                                                  |                                                         |
| △△施設 |                                   | 第3-1期へ移行                         | 大規模改修                                                   |                                                  |                                                         |
| ●●施設 | 適切な維持管理                           |                                  |                                                         |                                                  |                                                         |
| ▲▲施設 |                                   |                                  |                                                         |                                                  |                                                         |
|      |                                   |                                  | 機能維持していく施設のうち、小規模なものや<br>一諸室に設置された施設については、適切な維持管理としている。 |                                                  |                                                         |

複数(機能転用・統合)の計画を示している。

第2期の進捗状況により評価する。  
完了・継続・移行

第2期の進捗状況により、  
第2期から第3-1期へ移行する。

※第1期及び第2期計画期間の進捗状況について

> 図表 5-5 評価について

|      |                                                               |
|------|---------------------------------------------------------------|
| 【完了】 | 第1期及び第2期計画期間内に完了したもの                                          |
| 【継続】 | 第2期計画期間内に着手し、第3-1期計画期間に継続するもの<br>(例)設計業務は完了したが、工事の完了に至っていないもの |
| 【移行】 | 第2期に未着手で、第3-1期計画期間以降に移行するもの<br>(例)第3期以降に着手するもの                |

※計画期間について(2章より抜粋)

＞図表 5-6 計画期間について

|         |                                                                                                      |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【第1期】   | 基本理念の実現に向け、 <b>優先的に取り組んだもの</b> 。                                                                     |
| 【第2期】   | 第1期の進捗状況や財政状況を鑑みて、 <b>見直しを行い取り組んだもの</b> 。                                                            |
| 【第3－1期】 | 第2期の進捗状況や財政状況を鑑みて、 <b>優先的に取り組むべきもの</b> とします。                                                         |
| 【第3－2期】 | 第3－1期の進捗状況や財政状況を鑑みて、 <b>必要に応じて見直しを行うもの</b> とします。                                                     |
| 【第3－3期】 | おおよその間に対処が必要となるものですが、前期までの進捗状況や財政状況を鑑みるとともに、社会経済状況や様々な環境の変化により <b>必要に応じて大幅な見直しを行うことを考慮した</b> ものとします。 |

## 2. 用途別Gの適正配置計画

### (1) 学校教育施設G

#### ① 小学校・中学校

##### 【第2期の評価】

- ・ 条南小学校、条東小学校、小津中学校について、大規模改修(長寿命化改良)を実施しました。
- ・ 上條小学校について、建替に着手しました。
- ・ 楠小学校について、大規模改修(長寿命化改良)に着手しました。
- ・ 小・中学校の長寿命化改良工事に併せ、地域交流ゾーンを整備しました。

##### 【今後の方向性】

- ・ 小・中学校は、機能維持が必要な施設であるため、築年数に応じた維持管理を進めます。
- ・ 長寿命化対策として実施する大規模改修の時期については、築40年を一定の目途とし、築年数に応じて以下の2つの方向性とします。

##### ■築40年未満の施設

(対象:旭小学校・戎小学校)

- ・ 築40年を経過していない学校については、築40年を目途に大規模改修を行うことにより、およそ築80年まで使用します。なお、築20年を経過していない戎小学校及び平成28年度に建替事業が完了した旭小学校については、築20年を目途に改修を行います。

##### ■築40年以上の施設

(対象:浜小学校・条東小学校・条南小学校・楠小学校、小津中学校)

- ・ 築40年を目途に大規模改修、築60年を目途に改修を行うことにより、およそ築80年まで使用します。

(対象:穴師小学校・上條小学校、東陽中学校・誠風中学校)

- ・ 既に築40年以上経過し、大規模改修の実施時期を逸している学校については、築60年を目途に建替を検討します。
- ・ 建替の方向性を示している学校についても、建物の劣化状況等により、更なる長寿命化が可能な場合には、長寿命化改修を行います。

＞図表 5-7 校舎整備の方向性について

| 築年数   | 校 舎 整 備 の 方 向 性                |                   |
|-------|--------------------------------|-------------------|
|       | 築年数40年未満                       | 築年数40年以上          |
| 20年目途 | 改修の実施(経年劣化対策)                  | —                 |
| 40年目途 | 大規模改修の実施<br>(長寿命化対策、社会的要請への対応) | —                 |
| 60年目途 | 改修の実施(経年劣化対策)                  | 改修・建替の検討(劣化状況の確認) |
| 80年目途 | 建替の検討(劣化状況の確認)                 | —                 |

## ② 教育支援センター

### 【第2期の評価】

- ・ 高齢者保健・福祉支援センター(ベルセンター)に機能を移転しました。

### 【今後の方向性】

- ・ 機能の維持が必要な施設であることから、適切な維持管理により長寿命化を図ります。

## ○学校教育施設Gの適正配置計画

一つの学校の中で、建築年度が異なる学校があるため、校舎と体育館を区別した計画としています。

＞図表 5-8 学校教育施設Gの適正配置計画

| 施設名       | 【第1期】<br>2017～2021 年度<br>(H29～R3) | 【第2期】<br>2022～2026 年度<br>(R4～R8) | 【第3期】                               |                                      |                                      |
|-----------|-----------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
|           |                                   |                                  | 【第3－1期】<br>2027～2031 年度<br>(R9～R13) | 【第3－2期】<br>2032～2036 年度<br>(R14～R18) | 【第3－3期】<br>2037～2039 年度<br>(R19～R21) |
| 旭小学校 校舎   |                                   |                                  |                                     |                                      | 改修                                   |
| 旭小学校 体育館  |                                   |                                  |                                     | 改修                                   |                                      |
| 穴師小学校 校舎  |                                   |                                  | 建替                                  |                                      |                                      |
| 穴師小学校 体育館 |                                   |                                  |                                     |                                      | 大規模改修                                |
| 上條小学校 校舎  |                                   | 建替<br>【継 続】                      | 建替                                  |                                      |                                      |
| 上條小学校 体育館 |                                   |                                  |                                     |                                      | 大規模改修                                |
| 浜小学校 校舎   |                                   | 大規模改修<br>【継 続】                   | 大規模改修                               |                                      |                                      |
| 浜小学校 体育館  |                                   |                                  |                                     |                                      | 大規模改修                                |
| 条東小学校 校舎  | 大規模改修<br>【継 続】                    | 大規模改修<br>【完 了】                   |                                     |                                      | 改修                                   |
| 条東小学校 体育館 |                                   |                                  |                                     | 改修                                   |                                      |
| 条南小学校 校舎  | 大規模改修<br>【継 続】                    | 大規模改修<br>【完 了】                   |                                     |                                      | 改修                                   |
| 条南小学校 体育館 |                                   |                                  |                                     | 改修                                   |                                      |
| 楠小学校 校舎   |                                   | 大規模改修<br>【継 続】                   | 大規模改修                               |                                      |                                      |
| 楠小学校 体育館  |                                   |                                  |                                     |                                      | 改修                                   |
| 戎小学校 校舎   |                                   |                                  | 改修                                  |                                      |                                      |
| 戎小学校 体育館  |                                   |                                  | 改修                                  |                                      |                                      |
| 誠風中学校 校舎  |                                   |                                  |                                     | 建替                                   |                                      |
| 誠風中学校 体育館 |                                   |                                  |                                     |                                      | 大規模改修                                |
| 東陽中学校 校舎  |                                   |                                  |                                     |                                      | 建替                                   |
| 東陽中学校 体育館 |                                   |                                  | 大規模改修                               |                                      |                                      |
| 小津中学校 校舎  | 大規模改修<br>【継 続】                    | 大規模改修<br>【完 了】                   |                                     |                                      | 改修                                   |
| 小津中学校 体育館 |                                   |                                  |                                     |                                      | 改修                                   |
| 教育支援センター  |                                   | 移転<br>【完 了】                      |                                     |                                      |                                      |

## (2) 生涯学習施設G

### ① 公民館、勤労青少年ホーム、図書館

#### 【今後の方向性】

- ・「泉大津市教育施設再編計画」(2023年3月)に沿って、南公民館、北公民館、勤労青少年ホームについて、新設する(仮称)生涯学習センターに集約します。
- ・南公民館、北公民館について、集約までの間は、適切な維持管理や必要な修繕等を行います。また、あすと松之浜の市所有床について、生涯学習機能としての活用を検討します。

### ② 池上曾根弥生学習館

#### 【第2期の評価】

- ・「史跡池上曾根遺跡保存活用計画」(2021年3月)に合わせ、機能維持のための改修を行いました。
- ・令和8年4月より大阪府の施設と一体的な指定管理者制度を導入し、効率的・効果的な管理運営を図っています。

#### 【今後の方向性】

- ・「史跡池上曾根遺跡を未来に伝えるために-史跡池上曾根遺跡再整備計画-」(2022年3月)に沿って、長寿命化を図ります。

### ③ 文化財収蔵庫、織編館、あすとホール(PFI事業)

#### 【今後の方向性】

- ・市の文化財等は現在分散している状況であることから、今後は、文化財等の効率的・効果的な保存・活用を考え、「文化財保存活用地域計画」(2027年策定予定)において、展示・収納機能を集約することを検討します。
- ・あすとホールについて、PFI事業終了に併せ、生涯学習機能としての活用を検討します。

### ④ おてんのう会館

#### 【今後の方向性】

- ・適切な維持管理を行い、地域の実情に沿った地域移管について地域団体と協議を進めます。

## ○生涯学習施設Gの適正配置計画

＞図表 5-9 生涯学習施設Gの適正配置計画

|                    | 【第1期】                    | 【第2期】                   | 【第3期】                    |                           |                           |
|--------------------|--------------------------|-------------------------|--------------------------|---------------------------|---------------------------|
|                    |                          |                         | 【第3-1期】                  | 【第3-2期】                   | 【第3-3期】                   |
| 施設名                | 2017～2021 年度<br>(H29～R3) | 2022～2026 年度<br>(R4～R8) | 2027～2031 年度<br>(R9～R13) | 2032～2036 年度<br>(R14～R18) | 2037～2039 年度<br>(R19～R21) |
| 図書館(シープラ)          | 移転<br>【完了】               |                         |                          |                           |                           |
| 北公民館               |                          |                         | 統合                       |                           |                           |
| 南公民館               |                          |                         | 統合                       |                           |                           |
| 勤労青少年ホーム           |                          |                         | 統合                       |                           |                           |
| 文化財収蔵庫             | 適切な維持管理                  |                         |                          |                           |                           |
| 池上曽根<br>弥生学習館      | 改修<br>【移行】               | 改修<br>【完了】              |                          |                           |                           |
| あすとホール<br>(PFI 事業) | PFI 事業(2030年度まで)         |                         |                          |                           |                           |
| 織編館<br>(テクスピア大阪)   | 適切な維持管理                  |                         |                          |                           |                           |
| おてんのう会館            |                          | 地域移管<br>【移行】            | 地域移管                     |                           |                           |

1章

2章

3章

4章

5章

6章

### (3) 保健福祉施設G

#### ① 総合福祉センター、高齢者保健・福祉支援センター（ベルセンター）

##### 【第2期の評価】

- ・ 高齢者保健・福祉支援センターの機能を、総合福祉センターに統合しました。
- ・ 総合福祉センターについて、大規模改修を実施しました。

##### 【今後の方向性】

- ・ 機能の維持が必要な施設であることから、適切な維持管理により長寿命化を図ります。

#### ② 就学前施設（幼稚園・保育所）

##### 【第2期の評価】

- ・ 条南幼稚園について、民間認定こども園への統合により廃止しました。
- ・ 「泉大津市就学前教育・保育施設再編実施計画」（令和2年10月）に沿って、認定こども園化を進めています。

##### 【今後の方向性】

- ・ 待機児童の状況を踏まえ、「再編実施計画」に沿って各施設の統合を進めます。

#### ③ 長寿園

##### 【第2期の評価】

- ・ 松之浜長寿園について、地域移管が完了しました。

##### 【今後の方向性】

- ・ 多世代が集う地域コミュニティ施設として機能転用し、他の公共施設等との複合化も視野に入れながら、利用実態を踏まえ各小学校区内 1 施設への統合を進めます。

#### ④ 児童発達支援センター

##### 【第2期の評価】

- ・ 廃止した戒保育所を機能転用し、指定管理者制度により令和5年4月に開設しました。

# ○保健福祉施設Gの適正配置計画

> 図表 5-10 保健福祉施設Gの適正配置計画

| 施設名            | 【第1期】<br>2017～2021 年度<br>(H29～R3) | 【第2期】<br>2022～2026 年度<br>(R4～R8) | 【第3期】                               |                                      |                                      |
|----------------|-----------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
|                |                                   |                                  | 【第3－1期】<br>2027～2031 年度<br>(R9～R13) | 【第3－2期】<br>2032～2036 年度<br>(R14～R18) | 【第3－3期】<br>2037～2039 年度<br>(R19～R21) |
| 総合福祉センター       |                                   | 大規模改修【完了】                        |                                     |                                      |                                      |
| 高齢者保健・福祉支援センター |                                   | 機能転用【完了】                         |                                     |                                      |                                      |
| 健康福祉プラザ        | 適切な維持管理                           |                                  |                                     |                                      |                                      |
| くすのき認定こども園     |                                   |                                  | 改修                                  |                                      |                                      |
| かみじょう認定こども園    |                                   |                                  | 改修                                  |                                      |                                      |
| えびす認定こども園      | 統合【完了】                            |                                  |                                     |                                      | 改修                                   |
| 旭幼稚園           |                                   | 統合【移行】                           | 統合                                  |                                      |                                      |
| 穴師幼稚園          |                                   | 統合【移行】                           | 統合                                  |                                      |                                      |
| 浜幼稚園           | 廃止【完了】                            |                                  |                                     |                                      |                                      |
| 条東幼稚園          | 廃止【完了】                            |                                  |                                     |                                      |                                      |
| 条南幼稚園          |                                   | 廃止【完了】                           |                                     |                                      |                                      |
| 宇多保育所          | 統合【完了】                            |                                  |                                     |                                      |                                      |
| 浜保育所           |                                   | 統合【移行】                           | 統合                                  |                                      |                                      |
| 条東保育所          | 廃止【完了】                            |                                  |                                     |                                      |                                      |
| 要保育所           |                                   | 統合【移行】                           | 統合                                  |                                      |                                      |
| 戎保育所           | 廃止・機能転用【完了】                       |                                  |                                     |                                      |                                      |
| 児童発達支援センター     | 適切な維持管理                           |                                  |                                     |                                      |                                      |
| 旭長寿園(旭)        |                                   |                                  | 機能転用・統合                             |                                      |                                      |
| 穴師長寿園(穴師)      |                                   |                                  | 機能転用・統合                             |                                      |                                      |
| 助松長寿園(上條)      |                                   | 機能転用・統合<br>【移行】                  | 機能転用・統合                             |                                      |                                      |
| 東助松長寿園(上條)     |                                   |                                  |                                     |                                      |                                      |
| 浜長寿園(浜)        |                                   | 機能転用・統合<br>【移行】                  | 機能転用・統合                             |                                      |                                      |
| 松之浜長寿園(浜)      | 機能転用・統合<br>【移行】                   | 地域移管<br>【完了】                     |                                     |                                      |                                      |
| 条東長寿園(条東)      |                                   |                                  | 機能転用・統合                             |                                      |                                      |
| 条南長寿園(条南)      |                                   |                                  | 機能転用・統合                             |                                      |                                      |
| 北豊中長寿園(条南)     |                                   |                                  |                                     |                                      |                                      |
| 板原長寿園(楠)       |                                   | 機能転用・統合<br>【移行】                  | 機能転用・統合                             |                                      |                                      |
| 東港長寿園(戎)       | 機能転用・統合<br>【移行】                   | 機能転用・統合<br>【移行】                  | 機能転用・統合                             |                                      |                                      |
| 戎長寿園(戎)        |                                   |                                  | 機能転用・統合                             |                                      |                                      |
| 宇多長寿園(戎)       |                                   |                                  |                                     |                                      |                                      |

## **(4) 健康増進施設G**

### **① 総合体育館**

#### **【今後の方向性】**

- ・ 引き続き指定管理者制度により市民サービスの向上を図ります。

### **② 保健センター**

#### **【今後の方向性】**

- ・ 引き続き、適切な維持管理により長寿命化を図ります。

### **③ 公園施設**

(公園の管理棟・便所等)

#### **【第2期の評価】**

- ・ シーパスパークの管理棟等について、整備しました。
- ・ 東港公園の便所棟等について、廃止しました。

#### **【今後の方向性】**

- ・ 引き続き、各施設については「泉大津市公園整備マスタープラン」(令和元年7月)に沿って適切な維持管理等を図ります。

### **(市民プール施設)**

#### **【第2期の評価】**

- ・ 穴師公園のプール施設について、廃止しました。
- ・ 助松公園のプール施設について、改修を完了しました。

#### **【今後の方向性】**

- ・ 助松公園のプール施設について、市民プールとして適切な維持管理を図ります。

### **④ 学校プール施設**

#### **【第2期の評価】**

- ・ 条東小学校、楠小学校、上條小学校のプール施設について、廃止しました。

#### **【今後の方向性】**

- ・ 校舎棟の建替・大規模改修時に併せて廃止します。

# ○健康増進施設Gの適正配置計画

> 図表 5-11 健康増進施設Gの適正配置計画

|                 | 【第1期】                    | 【第2期】                   | 【第3期】                    |                           |                           |
|-----------------|--------------------------|-------------------------|--------------------------|---------------------------|---------------------------|
|                 |                          |                         | 【第3-1期】                  | 【第3-2期】                   | 【第3-3期】                   |
| 施設名             | 2017～2021 年度<br>(H29～R3) | 2022～2026 年度<br>(R4～R8) | 2027～2031 年度<br>(R9～R13) | 2032～2036 年度<br>(R14～R18) | 2037～2039 年度<br>(R19～R21) |
| 総合体育館           |                          |                         |                          | 改修                        |                           |
| 保健センター          | 改修【完了】                   |                         |                          |                           | 大規模改修                     |
| 公園施設<br>(管理棟等)  |                          |                         |                          |                           |                           |
| 穴師公園            |                          |                         |                          |                           |                           |
| 助松公園            |                          |                         |                          |                           |                           |
| 東雲公園            |                          |                         |                          |                           |                           |
| 畦田公園            |                          |                         |                          |                           |                           |
| 古池公園            |                          |                         |                          |                           |                           |
| 三十合池公園          |                          |                         |                          |                           |                           |
| 板原1号公園          |                          |                         |                          |                           |                           |
| 東港公園            |                          | 廃止【完了】                  |                          |                           |                           |
| 上之町公園           | 廃止【完了】                   |                         |                          |                           |                           |
| シーパスパーク         |                          |                         |                          |                           |                           |
| (市民プール)<br>助松公園 |                          | 改修【完了】                  |                          |                           |                           |
| 穴師公園            |                          | 廃止【完了】                  |                          |                           |                           |
| 学校プール施設         |                          |                         |                          |                           |                           |
| 上條小学校           |                          | 廃止【完了】                  |                          |                           |                           |
| 楠小学校            |                          | 廃止【完了】                  |                          |                           |                           |
| 条東小学校           |                          | 廃止【完了】                  |                          |                           |                           |
| 浜小学校            |                          |                         | 廃止                       |                           |                           |
| 旭小学校            |                          |                         |                          |                           |                           |
| 条南小学校           |                          |                         |                          |                           |                           |
| 戎小学校            |                          |                         |                          |                           |                           |

1章

2章

3章

4章

5章

6章

## (5) その他施設G

### ① 庁舎・事務所

#### 【第2期の評価】

- ・ 庁舎について、機能維持を図るため、大規模改修に着手しました。
- ・ 職員会館について、複合化の検討に着手しました。
- ・ 環境課分室について、廃止しました。

#### 【今後の方向性】

- ・ 旧水道庁舎について、廃止します。

### ② 消防施設

#### 【今後の方向性】

- ・ 消防庁舎と消防団屯所について、引き続き、機能を維持していく施設として、適切な維持管理を図ります。

### ③ 墓地等・火葬場・駐車場

#### 【第2期の評価】

- ・ 市営火葬場について、指定管理者制度を導入しました。

#### 【今後の方向性】

- ・ いずれの施設も、機能を維持していく施設として、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

### ④ 市営住宅

#### 【第2期の評価】

- ・ 「泉大津市公営住宅等長寿命化計画」(平成31年3月)に沿って、寿・二田市営住宅は建替・統合に着手しました。
- ・ 虫取市営住宅と助松市営住宅について、大規模改修を実施しました。

#### 【今後の方向性】

- ・ 「公営住宅等長寿命化計画」に沿って、汐見町市営住宅について、建替を進めます。
- ・ 耐用年数を経過している河原一般住宅、春日一般住宅について、用途廃止とします。

## ⑤ その他(全市施設)

### 【第2期の評価】

- 地域安全センターは今後、専用施設を持たず各地域の自治会館等を利用して活動することとし、複合化が完了しました。

### 【今後の方向性】

- テクスピア大阪について、受託事業者により管理運営及び、計画的に改修がされていることから、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。
- いずれの施設も機能維持していく必要があるため、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

## ⑥ その他(地域施設)

### 【第2期の評価】

- 東雲町自治会館、宮公民館、西港町自治会館、ふれあい会館は、地域移管が完了しました。泉大津駅西地区まちづくり事務所、北助松駅周辺地区まちづくり事務所は、第2期計画期間中の地域移管に向けて協議中です。

### 【今後の方向性】

- 春日町第二自治会館については適切な維持管理を行い、地域の実情に沿った地域移管について地域団体と協議を進めます。

# ○その他施設Gの適正配置計画

＞図表 5-12 その他施設Gの適正配置計画

|                   | 【第1期】                    | 【第2期】                   | 【第3期】                    |                           |                           |
|-------------------|--------------------------|-------------------------|--------------------------|---------------------------|---------------------------|
|                   |                          |                         | 【第3－1期】                  | 【第3－2期】                   | 【第3－3期】                   |
| 施設名               | 2017～2021 年度<br>(H29～R3) | 2022～2026 年度<br>(R4～R8) | 2027～2031 年度<br>(R9～R13) | 2032～2036 年度<br>(R14～R18) | 2037～2039 年度<br>(R19～R21) |
| 庁舎・事務所            |                          |                         |                          |                           |                           |
| 市役所<br>(本庁舎)      | 大規模改修<br>【継 続】           | 大規模改修<br>【継 続】          | 大規模改修                    |                           | 建替                        |
| 市役所<br>(旧水道庁舎)    |                          | 廃止<br>【移 行】             | 廃止                       |                           |                           |
| 職員会館              |                          | 複合化<br>【移 行】            | 複合化                      |                           |                           |
| 土木課分室・倉庫          |                          |                         | 複合化                      |                           |                           |
| 環境課分室             |                          | 廃止<br>【完 了】             |                          |                           |                           |
| 防災倉庫(おづぼう)        |                          | 適切な維持管理                 |                          |                           |                           |
| 消防施設              |                          |                         |                          |                           |                           |
| 消防庁舎(小松町)         | 統合<br>【完 了】              |                         |                          |                           |                           |
| 消防出張所             |                          |                         |                          |                           |                           |
| 化学消火薬剤備蓄倉庫        |                          |                         |                          |                           |                           |
| 消防庁舎(池浦町)         | 統合<br>【新 設】              | 適切な維持管理                 |                          |                           |                           |
| 消防団屯所<br>(旧消防出張所) | 適切な維持管理                  |                         |                          |                           |                           |
| 墓地等・火葬場           |                          |                         |                          |                           |                           |
| 忠霊塔               | }                        | 適切な維持管理                 |                          |                           |                           |
| 公園墓地管理棟           |                          |                         |                          |                           |                           |
| 市営火葬場             |                          |                         |                          | 改修                        |                           |
| 市立駐車場             |                          |                         |                          | 大規模改修                     |                           |
| 寿市営住宅             |                          | 統合・建替<br>【継 続】          | 統合・建替                    |                           |                           |
| 二田市営住宅            |                          |                         |                          |                           |                           |
| 河原町市営住宅           | 適切な維持管理                  |                         |                          |                           |                           |
| 汐見町市営住宅           | 大規模改修<br>【完 了】           |                         |                          | 建替                        |                           |
| 虫取市営住宅            |                          | 大規模改修<br>【完 了】          |                          |                           |                           |
| 助松市営住宅            |                          | 大規模改修<br>【完 了】          |                          |                           |                           |
| 春日町住宅             | 廃止<br>【移 行】              | 廃止<br>【移 行】             | 廃止                       |                           |                           |
| 河原町住宅             | 廃止<br>【移 行】              | 廃止<br>【移 行】             | 廃止                       |                           |                           |

|                                       | 【第1期】                    | 【第2期】                   | 【第3期】                    |                           |                           |
|---------------------------------------|--------------------------|-------------------------|--------------------------|---------------------------|---------------------------|
|                                       |                          |                         | 【第3－1期】                  | 【第3－2期】                   | 【第3－3期】                   |
| 施設名                                   | 2017～2021 年度<br>(H29～R3) | 2022～2026 年度<br>(R4～R8) | 2027～2031 年度<br>(R9～R13) | 2032～2036 年度<br>(R14～R18) | 2037～2039 年度<br>(R19～R21) |
| その他<br>(全市施設)                         |                          |                         |                          |                           |                           |
| 地域安全センター                              |                          | 複合化<br>【完了】             |                          |                           |                           |
| 市民活動支援<br>センター                        | 複合化<br>【完了】              |                         |                          |                           |                           |
| 男女共同参画交流<br>サロン                       | 複合化<br>【完了】              |                         |                          |                           |                           |
| テクスピア大阪                               | }                        |                         |                          |                           |                           |
| 自転車保管場所                               |                          |                         |                          |                           |                           |
| あすと松之浜<br>(市所有)                       |                          |                         |                          |                           |                           |
| 旧清掃作業<br>現場事務所                        |                          |                         |                          |                           |                           |
| 高架下駐輪場<br>(泉大津駅南、<br>泉大津駅中央、<br>松ノ浜駅) |                          |                         |                          |                           |                           |
| その他<br>(地域施設)                         |                          |                         |                          |                           |                           |
| 東雲町自治会館                               |                          | 地域移管<br>【完了】            |                          |                           |                           |
| 宮公民館                                  |                          | 地域移管<br>【完了】            |                          |                           |                           |
| 春日町<br>第二自治会館                         |                          | 地域移管<br>【移行】            | 地域移管                     |                           |                           |
| 西港町自治会館                               |                          | 地域移管<br>【完了】            |                          |                           |                           |
| ふれあい会館                                |                          | 地域移管<br>【完了】            |                          |                           |                           |
| 泉大津駅西地区<br>まちづくり事務所                   |                          | 地域移管                    |                          |                           |                           |
| 北助松駅周辺地区<br>まちづくり事務所                  |                          | 地域移管                    |                          |                           |                           |
| 松之浜駅周辺地区<br>まちづくり事務所                  | 地域移管<br>【完了】             |                         |                          |                           |                           |
| 中央公衆便所                                | 適切な維持管理                  |                         |                          |                           |                           |

## 6章 計画の推進に向けて

### 1. 「基本方針」に沿った取組

#### (1) 複合化・多機能化に向けた取組(基本方針1)

「基本方針」では、単に施設の総量を圧縮するのではなく、市民ニーズへの対応、多世代交流や災害時の拠点など柔軟な対応ができる公共施設として複合化・多機能化を図り、施設の再配置を推進することとしています。様々な効果を期待して、建替時に限らず、既存施設の複合化・多機能化を推進していきます。

##### ■多様化するニーズへの対応

施設利用者のニーズが多様化し、利用目的が大きく変化しており、複数の機能を有する施設を設置することにより、多様化する利用者やニーズへの対応が期待されます。

##### ■新たな多世代交流

施設の複合化・多機能化を推進することにより、多様な市民の利用や高齢者から子どもまで幅広い多様な世代の利用が見込まれ、新たな市民交流や多世代交流が期待されます。

##### ■機能の向上・効率化

複数の機能を一つの施設に集約することにより、諸室の集約や有効活用が図られ、各施設における稼働率の向上・コスト負担の改善や、機能の向上、運営の効率化が期待されます。

##### ■防災機能の強化

頻発化・激甚化する自然災害における減災効果、避難生活への安全性の確保のため、公共施設の防災機能の向上・強化が求められています。

#### (2) 適切な維持保全によるコスト圧縮への取組(基本方針2)

本市は、大変厳しい財政状況にあり、「基本計画」を推進するにあたり維持管理に係る費用の圧縮や新たな財源の確保が必要であることから、次に示す取組を進め、公共施設に係るコストの縮減を図っていきます。

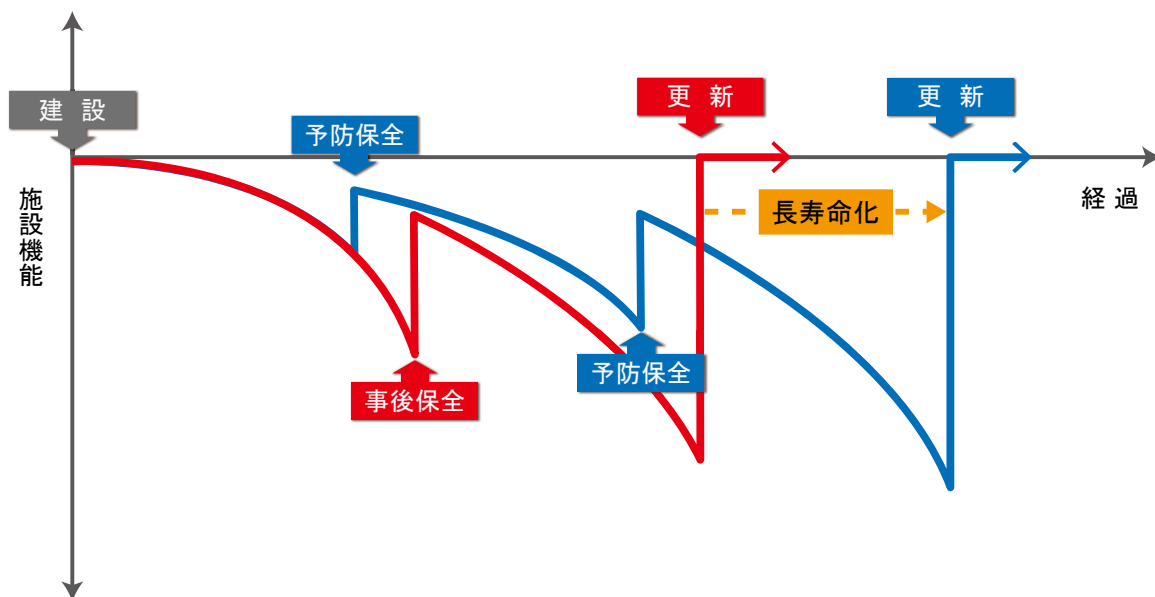
##### ①ライフサイクルコスト(LCC)の縮減

建物を建築し、更新時期を迎えて解体するまで建物にかかる費用の総額を「ライフサイクルコスト(LCC)」といいます。近年、建物の維持管理費や更新費の増大が問題になっており、建物のLCCをいかに縮減していくかが重要となってきます。

##### ■予防保全によるコストの縮減

これまでの維持保全は、建物の損傷が生じてから対処する「事後保全」が主体であったため、築年数や劣化状態に応じた維持保全を図ることができていませんでした。建物は損傷の状態に応じて修繕費用が高くなる傾向にあることから、これからの維持保全は損傷の状態が悪化する前に対処する「予防保全」への転換が必要となります。

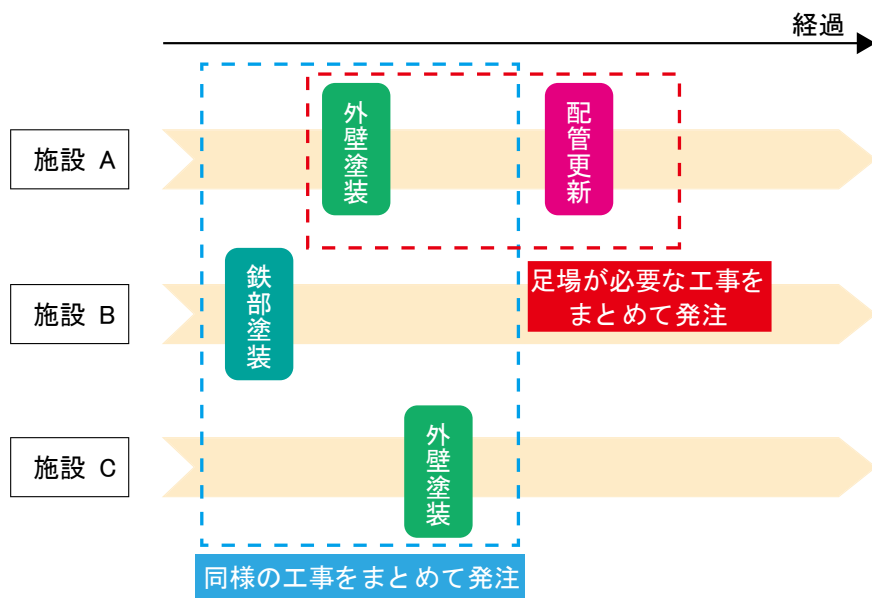
＞図表 6-1 ライフサイクルコスト(LCC)の縮減 イメージ図



### ■発注方法によるコスト縮減

公共施設の改修や修繕の時期が集中する場合は、工事の発注方法の見直しによるコスト縮減が考えられます。複数の施設で実施する同様の工事をまとめて発注することや、同じ施設で足場などが必要な工事をまとめて発注することで、工事の効率化や足場など仮設費用を抑えることによる工事費用の縮減が見込めます。

＞図表 6-2 修繕コストの更なる低減 イメージ図



今後、予防保全への転換や、発注方法の見直しによるコスト縮減を図っていく上でも、建物を計画的に改修や修繕していくことが重要となり、長寿命化を図っていく施設については、築年数に応じ計画的な維持保全を行い、コスト縮減を図っていきます。

### ②新たな財源の確保

本市の財政状況を踏まえ、税収以外の財源確保を検討する必要があり、その方策として、本市が保有する資産の有効活用による公有財産の資産運用を推進します。

## ■未利用地等の資産運用

施設の複合化・多機能化や統合などにより、不要となる土地や建物など公有財産の発生が予想され、これらの資産の売却・貸付などの有効活用がより重要となります。さらには、新地方公会計制度に基づき整備する固定資産台帳等を活用することで、より効果的な資産運用が期待されます。

## ■公共施設整備基金の設立

平成 28 年度から公共施設の整備及び大規模改修の財源を確保することを目的とし「泉大津市公共施設整備基金」を設けており、未利用地の売却等、保有する資産の有効利用による収入などを財源として積み立てています。

## ③利用者負担の適正化

公共施設を管理運営し、維持保全していくには多くの経費が必要となり、その大部分が市税収入等で賄われています。厳しい財政状況において、公共施設を維持し、サービスを提供していくためには、利用者による適切な費用負担は不可欠であり、施設を利用する市民と、利用しない市民との公平性の観点からも利用者負担の適正化を推進します。

## ④財政負担の平準化

建設時期が同じ時期のものは、改修・更新時期も同時期に集中することが予想できます。その場合は一時的に巨額の改修・更新費用が生じ、財政を圧迫します。そのため、整備内容等による経費縮減とともに、改修・更新時期を調整し分散化することで、財政負担を平準化しながら適正配置を推進します。また、今後の人口減少を想定した公共施設の適正配置（総量の圧縮）を検討し、改修・更新の事業量の縮減を進めます。

## （3）サービスの維持・向上への取組（基本方針3）

施設の複合化・多機能化が進み機能が集約されることで、多様な市民ニーズへの対応や、より質の高いサービスが求められます。

一方で、施設の更新や維持管理費にかかるコスト縮減への取組も重要であることから、公共サービスの維持・向上を図り、効率的な管理運営に向け民間事業者や市民と連携した取組を進めます。

## ①民間活力の導入

公民連携（PPP）とは、公共サービスの提供に民間事業者等が参画する手法であり、民間資本、経営能力や技術等を活用して事業を推進することで、公民が役割分担を行い、公共施設の整備・更新や公共サービスの効率化や向上が図られるといった効果が期待できます。

すでに、本市においては、次に示す手法を施設の建替事業や運営業務などに導入しており、一定の効果が得られています。

## ■PFI【プライベート・ファイナンス・イニシアティブ】

公共施設の設計、建設、維持管理や運営等を民間の資金やノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間が主導的に進めることにより、効率的かつ効果的な公共サービスの提供が見込まれます。

## ■デザインビルド【設計・施工一括発注方式】

設計と施工を同一の業者に発注し、市が主導的立場として設計時から施工・維持管理を見据えた検討を行うことにより、工事費だけでなく維持管理費の縮減も見込まれます。

## ■指定管理者制度

公共施設の運営管理の大部分を、民間事業者等に指定管理者として委託し、民間による施設の利用許可や料金設定が可能となるため、運営管理の効率化やサービスの向上が見込まれます。

## ②地域移管の推進

市の公共施設から地域組織等への移管を推進することで、市民等による自立的な管理運営のもと、利用者のニーズを反映し、地域に密着した施設運営が可能となり、サービス向上につながります。

## (4) 総量の圧縮への取組(基本方針4)

「基本方針」では、平成 26 年度を基準(基本方針策定時:183,974 m<sup>2</sup>)として令和 21 年度までに、公共施設の延床面積を 15%以上削減することを目標としています。

第3期基本計画では、対象期間(2027~2039 年度)を更に3期に区分していることから、基本方針の削減目標に基づき各期末における削減目標を設定し、それを目指していくものとします。

## ■本計画における削減目標

>図表 6-3 本計画における削減目標と実績

| 目標期間   | 第1期末<br>2021 年<br>(R3) | 第2期末<br>2026 年<br>(R8) | 第3期                        |                            |                            |
|--------|------------------------|------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
|        |                        |                        | 第3-1 期末<br>2031 年<br>(R13) | 第3-2 期末<br>2036 年<br>(R18) | 第3-3 期末<br>2039 年<br>(R21) |
| 削減目標割合 | 2.7%                   | 5.5%                   | 9.2%                       | 12.8%                      | 15.0%                      |
| 削減目標面積 | 4,987 m <sup>2</sup>   | 10,085 m <sup>2</sup>  | 16,798 m <sup>2</sup>      | 23,511 m <sup>2</sup>      | 27,539 m <sup>2</sup>      |
| 削減実績割合 | 2.6%                   | 6.3%                   | —                          | —                          | —                          |
| 削減実績面積 | 4,839 m <sup>2</sup>   | 11,527 m <sup>2</sup>  | —                          | —                          | —                          |

※削減目標(実績)割合とは、平成 26 年度基本方針策定時の全施設の合計延床面積 183,974 m<sup>2</sup>に対する削減目標(実績)面積の割合。

## ■総量削減の考え方

今後、施設を更新・整備する際には、既存施設の延床面積を 15%以上削減し、施設を複合化・多機能化する際には、対象となる施設の延床面積の総和を 15%以上削減することを原則とします。

>図表 6-4 総量削減の考え方

| 既存施設(延床面積)                                      | 施設の方向性   | 適正配置後の施設(延床面積)            |
|-------------------------------------------------|----------|---------------------------|
| A施設(100 m <sup>2</sup> )                        | 建替       | A施設(85 m <sup>2</sup> 以下) |
| B施設(50 m <sup>2</sup> )、C施設(50 m <sup>2</sup> ) | 複合化・多機能化 | D施設(85 m <sup>2</sup> 以下) |

## (5) 推進体制の構築に向けての取組(基本方針5)

第3期基本計画に沿って施設の適正配置を効率的に推進していくために、施設を所管する各部課がそれぞれを管理運営していただくだけではなく、全庁的な取組が不可欠です。

また、計画の進捗状況や財政状況を鑑み、状況に応じた見直しが必要となることから、全庁を横断する組織体制や庁内の共通認識の確立を目指します。

なお、これらを踏まえた公共施設のマネジメントの推進体制については、4. 計画の推進体制で示します。

## 2. 本市の地域特性を踏まえた取組

### (1) 「平坦でコンパクトなまち」を活かした取組

本市は、市内全域がほぼ平坦でコンパクトであることから、基本方針策定時に行った利用者のアンケート結果では、公共施設への移動手段のうち約 7 割は徒歩・自転車となっており、本市のほとんどの公共施設へのアクセスが容易であることが分かります。

今後、第3期基本計画に沿った複合化・多機能化や統合等により、施設の配置が変更となった場合でも引き続き概ね良好なアクセス性が維持されるものと考えています。

### (2) 近隣市等との連携に向けた取組

本市は、鉄道や道路交通の利便性が高く、近隣市町との距離も近いことから、他市からのアクセスも容易であり、近隣自治体との相互利用や共同利用などの施設の有効活用による機能の相互補完が期待されます。

一方で、各自治体は共通する用途の公共施設を保有しているものの、直面する様々な課題や、公共施設の在り方も異なることから、近隣市町との相互利用や共同利用の実現に向けては、十分な検討が必要となります。

また、今後は、施設の機能や役割を代替できる、類似の民間施設を利活用することを優先的に検討することが必要と考えます。

### (3) 津波浸水想定区域等を踏まえた取組

本市は、海岸線に面していることから、今後、予測される巨大地震の発生による津波の浸水を想定し津波浸水想定区域が設定されています。あわせて、洪水、高潮、内水はん濫などの災害にも留意する必要があります。こうした点を踏まえ、防災拠点となるような全市的な施設については、防災・減災の観点から適正配置を推進していく必要があります。

### (4) ゼロカーボンシティとしての取組

本市は、令和2年6月、脱炭素社会の実現に貢献するため 2050 年までに市内の CO<sub>2</sub> の排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」への挑戦をすることを表明しました。

公共施設の適正配置にあたっては、再生可能エネルギーに係る技術の導入や、環境保全の取組の推進・連携を検討します。

### (5) 公共施設の統廃合の取組

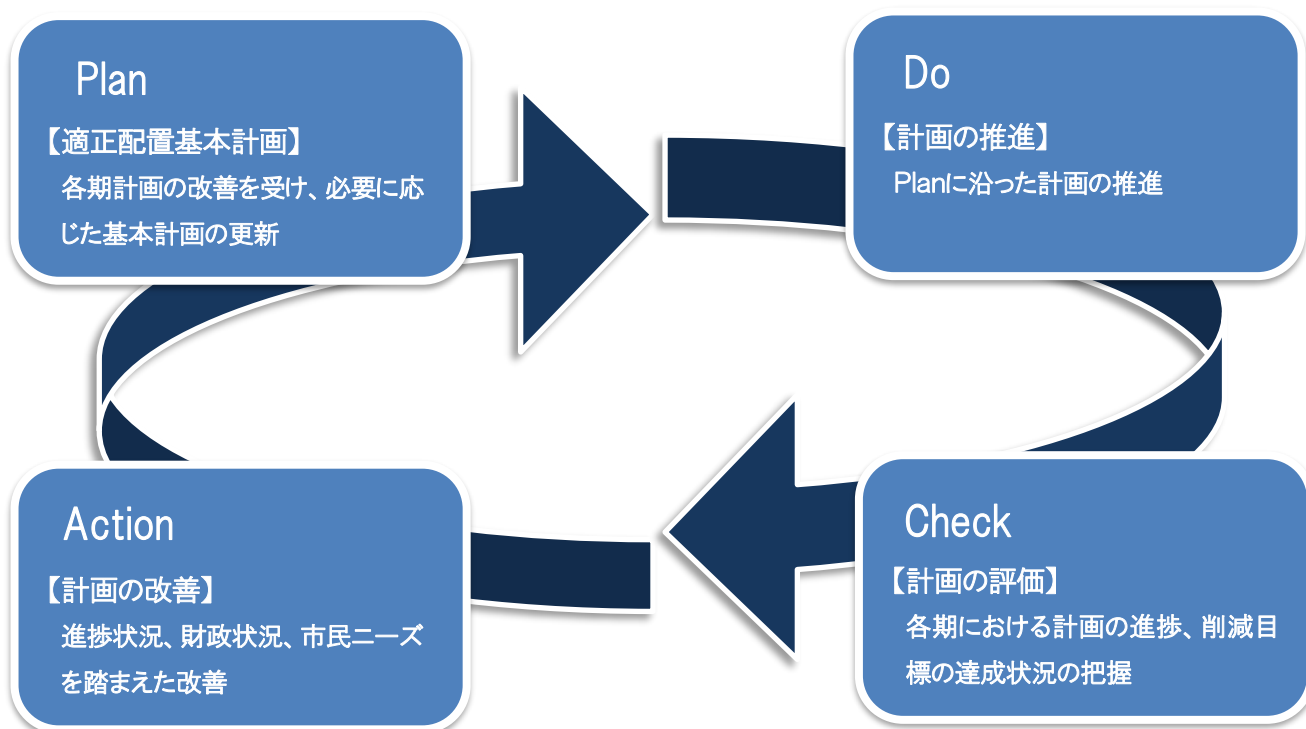
本市の人口は今後、急激な減少ではないが、長期的に緩やかに減少を続ける時代に移る見込みです。市民一人当たりの公共施設の延床面積や維持管理費用は増加する見込みであり、公共施設の総量を縮減することが不可欠となります。将来的な人口規模に相当した公共施設の適正配置を目指し、複合化や多機能化による施設の統廃合を検討します。

### 3. 計画の進行管理

基本計画は23年間の長期にわたる計画であるため、一つのサイクルを5年間(第3―3期計画は3年間)とする5つの期別計画を策定し計画の進行管理を行います。

計画期間内における各施設の状況については、毎年度確認を行うことで進捗管理に努め、計画の効果や実施の確実性を向上させます。さらに、関連部署との緊密な連携のもと、施設を最適な状態で管理・運営し続けるマネジメントシステムを確立し、計画期間に沿ったPDCAサイクルによる、適正配置計画の評価・改善を踏まえて、5年を目途に計画の改定を行います。

＞図表 6-5 PDCA サイクルによる施策の推進



## 4. 計画の推進体制

第3期基本計画の推進体制として、策定段階から組織されている「公共施設最適化推進委員会（以下、推進委員会）」及び「公共施設最適化検討会議（以下、検討会議）」を継続的に運営し、さらには状況に応じて検討グループ会議を設置し、計画の進行状況及びその効果を一元的に把握・検証するとともに全庁的な情報の共有を図るものとします。

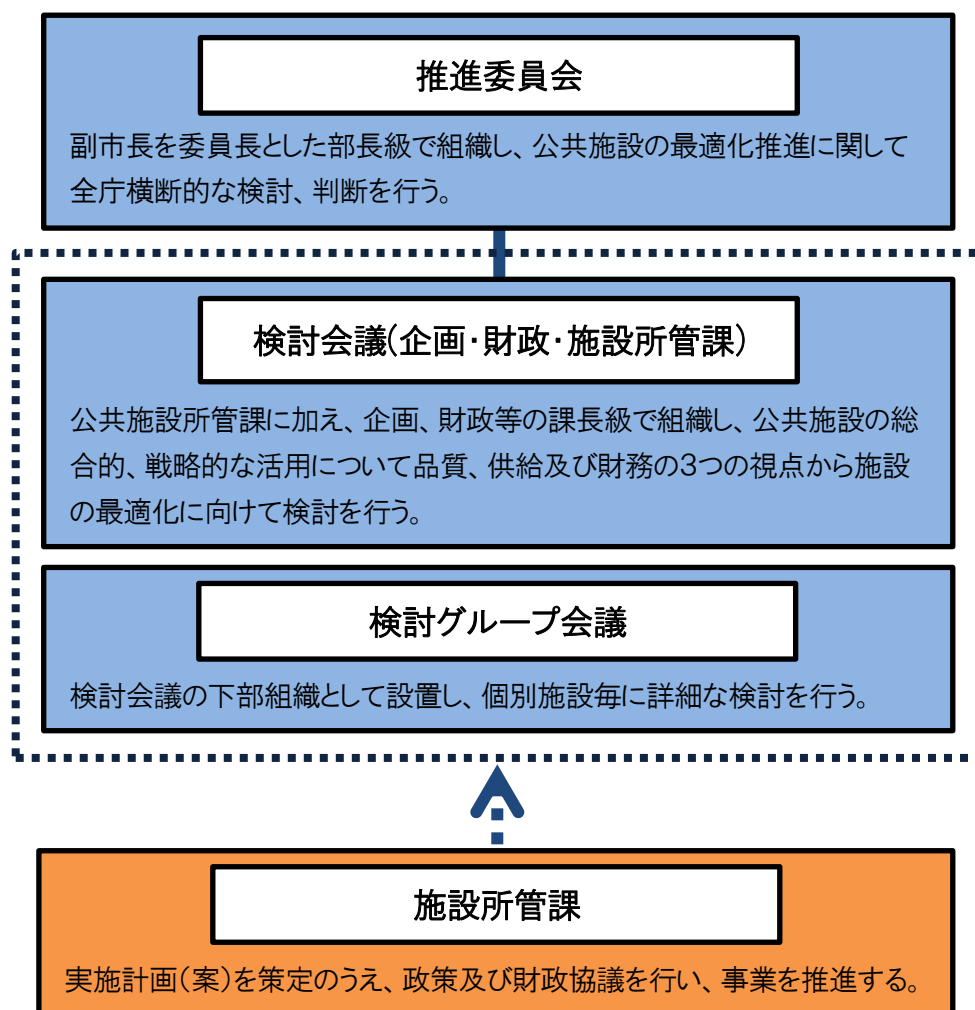
また、近年の建築費や物価の高騰をはじめとする社会情勢等の変化は、施設の更新・整備に大きな影響を与えています。これらを踏まえ、各施設所管課は、個別施設の整備・更新の検討にあたり、OODA ループ※の考え方を取り入れ、現状や変化を的確に把握した上で、必要に応じて柔軟に整備・更新の見直しを行うものとします。

このように、個別施設の検討・対応においては OODA ループを、計画全体の進行管理においては PDCA サイクルを活用し、両者を相互に補完させることで、個別最適と全体最適の両立を図ります。

これらの取組を進めるにあたっては、公共施設全体の最適化に向け、下記の組織体制に基づき、総合的かつ全庁横断的な検討及び判断を行うものとします。

※OODA ループ：状況を観察（Observe）し、情勢を把握・判断（Orient）した上で、意思決定（Decide）、行動（Act）を行う考え方。状況の変化に応じて柔軟に対応するための手法。

＞図表 6-6 計画の推進を図る全庁的な組織図



## 参考資料編

---

## 目 次

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 検討委員会 .....           | 1  |
| 1) 基本計画検討委員会設置要綱..... | 2  |
| 2) 検討委員会の実施状況.....    | 5  |
| 市民意向 .....            | 77 |
| 1) 市民アンケート結果.....     | 78 |
| 2) ワークショップ結果.....     | 88 |

# 検討委員会

---

## 1) 基本計画検討委員会設置要綱

---

# 泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会設置要綱

## (設置)

第1条 この要綱は、泉大津市公共施設適正配置基本計画を策定するに当たり、必要な調査及び審議を行うため、泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

## (組織)

第2条 検討委員会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱するものをもって充てる。

- (1) 公共施設の維持、保全、配置その他の管理運営に関し学識経験を有する者
- (2) 公募により選出された市民
- (3) 公募により選出された公共施設利用団体等の代表者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

## (任期)

第3条 委員の任期は、当該計画策定にかかる審議が終了するときまでとする。

## (委員長及び副委員長)

第4条 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第5条 検討委員会の会議は委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 検討委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、検討委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料を求めることができる。

## (事務局)

第6条 検討委員会の事務局は、泉大津市総務部資産活用課に置く。

## (委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和 7 年 7 月 3 日から施行する。

(召集の特例)

- 2 最初に招集される検討委員会は、第 5 条の規定にかかわらず、市長が招集する。

(要綱の失効)

- 3 この要綱は、令和 9 年 3 月 3 1 日限り、その効力を失う。

## 2) 検討委員会の実施状況

---

## 公共施設適正配置基本計画検討委員会 実施状況

庁内での検討組織だけではなく、学術的な視点、市民や利用者の目線など、様々な角度からの意見・助言を基に本計画へ反映していくため、学識経験者、市民から構成される泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会を実施しました。

### 【概要】

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称       | 泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会                                                                                                                                                                                                                                            |
| 委員<br>構成 | <p>学識経験者（４名）</p> <p>【委員長】 古阪 秀三：立命館大学 OIC 総合研究機構客員教授</p> <p>【副委員長】 岡 絵理子：関西大学 環境都市工学部 教授</p> <p>【副委員長】 佐久間 康富：和歌山大学 システム工学部 教授</p> <p>岡田 知也：池田泉州銀行 共創イノベーション部長</p> <p>市民代表（２名）</p> <p>長田 晋治：市民（公募）</p> <p>森田 幸雄：市民（公募）</p> <p>利用団体代表（１名）</p> <p>矢野 千寿：市民（公募）</p> |

| 回   | 日時                | 主な議題                                                                                                                                                                              |
|-----|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | 令和7年<br>9月2日(火)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員紹介、委員長・副委員長の選出</li> <li>・公共施設適正配置基本計画【第3期】策定について</li> <li>・公共施設を取り巻く現状について</li> <li>・公共施設に関する市民意向の把握について</li> </ul>                     |
| 第2回 | 令和7年<br>11月17日(月) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設適正配置基本計画【第2期】進捗状況と【第3期】対象施設について</li> <li>・市民意向の把握について(アンケート調査の速報値)</li> <li>・市民意向の把握について(ワークショップの議題)</li> </ul>                       |
| 第3回 | 令和8年<br>1月13日(火)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設適正配置基本計画【第2期】進捗状況と【第3期】計画(案)について</li> <li>・市民アンケートの調査結果について</li> <li>・市民ワークショップの実施について</li> <li>・公共施設適正配置基本計画【第3期】の構成案について</li> </ul> |
| 第4回 | 令和8年<br>3月23日(月)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設適正配置基本計画【第3期】の骨子(案)について</li> </ul>                                                                                                    |
| 第5回 | 令和8年<br>5月26日(火)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設適正配置基本計画【第3期】の骨子(案)について</li> <li>・泉大津市における公共施設の役割と将来像について</li> </ul>                                                                  |
| 第6回 | 令和8年<br>8月21日(金)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設適正配置基本計画【第3期】(素案)について</li> <li>・概要版について</li> <li>・参考資料編について</li> </ul>                                                                |
| 第7回 | 令和 年<br>月 日( )    |                                                                                                                                                                                   |

## 【議事概要】

### ①第1回泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会

開催にあたって挨拶ののち、委員長に古阪委員（立命館大学 客員教授）、副委員長に岡委員（関西大学 教授）及び佐久間委員（和歌山大学 教授）が選ばれました。

その後、第3期基本計画を策定するにあたり、基本方針、第1・2期基本計画、策定体制及びスケジュール、泉大津市公共施設を取り巻く現状について説明を行いました。また、市民の意向を把握する方法について、議論を行いました。



### ②第2回泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会

第2期基本計画の進捗状況と第3期基本計画の対象施設、アンケート調査の速報値について説明を行いました。また、ワークショップの実施に向け、市民の意向を把握する方法について議論を行いました。



### ③第3回泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会

第3期基本計画における対象施設ごとの今後の方向性について案を示し、議論を行いました。

また、市民意向調査として実施したアンケート調査及びワークショップの実施結果について説明を行いました。

その後、第3期基本計画書の構成案について説明し、議論を行いました。



### ④第4回泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会

第3期基本計画の骨子案について説明し、第2期基本計画の取組成果を踏まえ、第3期基本計画における考え方について議論を行いました。



## ⑤第5回泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会

検討委員会の意見を踏まえた骨子案の内容について説明し、第2期計画の取組成果や第3期計画における適正配置の考え方について議論を行いました。

また、泉大津市における公共施設の役割と将来像について、意見交換を行いました。主な意見は、以下のとおりです。

- ・ 学校施設は、必要な教室数が変動するため、他の施設と複合化・多機能化することでスペースを融通し合い、教室数の需要に柔軟に対応できる。地域交流ゾーンについては、利用時間の制約やセキュリティ管理、鍵管理など運用面での課題がある。
- ・ 年齢構成や市民ニーズの変化に応じて、建物自体はそのまま活用し、ソフト面を柔軟に転換していくという視点も必要。
- ・ シープラ（図書館）のような質の高い公共建築は、地域に対する市民の誇りや愛着としてのシビックプライドの醸成や交流人口の拡大につながるため、「ここぞ」という機会にはしっかりと投資し、質の高い整備を行うことが必要。
- ・ 近隣自治体との相互利用による機能補完が有効。
- ・ 世代の循環を支える施設のあり方としての「攻め」と、総量を圧縮する「守り」の両面を意識し、人口減少下においても持続可能な施策とする必要がある。
- ・ 新たなニーズ等が生じた際には、その都度計画を見直し、関係者間で共有しながら進めていくことが重要。



## ⑥第6回泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会

第3期基本計画の素案について説明し、適正配置計画の分かりやすい表現や見せ方等について議論を行いました。

また、概要版、参考資料編について説明し、概要版の構成・情報量等について議論を行いました。



## ⑦第7回泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会

## 【議事録】

### 泉大津市公共施設適正配置基本計画 第1回検討委員会 議事録

|         |                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時     | 2025 年 9 月 2 日 (火) 午前 10 時から午前 11 時 30 分                                                                                                                                                                                                 |
| 場 所     | 泉大津市役所職員会館 2 階 娯楽室                                                                                                                                                                                                                       |
| 出 席 者   | ○立命館大学：古阪秀三委員<br>○関西大学：岡絵理子委員<br>○和歌山大学：佐久間康富委員<br>○池田泉州銀行：岡田知也委員<br>○公募市民代表：長田晋治委員<br>○公募市民代表：森田幸雄委員（欠）<br>○公募利用団体代表：矢野千寿委員                                                                                                             |
| 事 務 局   | ○資産活用課：虎間総務部長、細見課長、辻川課長補佐、稲田総括主査<br>○ランドブレイン株式会社：山田、島村                                                                                                                                                                                   |
| 会 議 次 第 | 1. 開会あいさつ<br>2. 委員紹介<br>3. 委員長・副委員長選出<br>4. 議題<br>（1）泉大津市公共施設適正配置基本計画（第3期）策定について<br>（2）泉大津市公共施設を取り巻く現状について<br>（3）泉大津市公共施設に関する市民意向の把握について<br>5. その他<br>（1）次回委員会の日程調整<br>6. 閉会                                                             |
| 会 議 資 料 | 1 泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会 設置要綱<br>2 〃 委員名簿<br>3 〃 配席図<br>4 資料1 泉大津市公共施設適正配置基本計画（第3期）策定について<br>5 資料2 泉大津市公共施設を取り巻く現状について<br>6 資料3 泉大津市公共施設に関する市民意向の把握について<br>7 資料4 アンケート調査票（案）<br>8 参考資料1 泉大津市公共施設適正配置基本計画<br>9 参考資料2 泉大津市公共施設適正配置基本計画【第2期】 |

## 議 事

### 【1. 開会あいさつ】

|     |                                                                                                                          |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 定刻となりましたので、ただいまから、第1回泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、ご多用のところ、本委員会にご出席いただきまして厚くお礼申し上げます。本日は委員7名のうち6名のご出席でござ |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>います。泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立しておりますことをご報告いたします。また、会議の記録を作成するために録音及び写真撮影をさせていただきますのでご了承ください。なお、本委員会は公開とさせていただきますのでご了承ください。本日は5名の傍聴希望者があり、ただいまから入室を許可しますのでご承知ください。傍聴の方へ注意事項を申し上げます。会議場内では写真撮影、録画や録音、発言、賛否表現はできません。また、会議場の秩序を乱し、会議の支障となる行為は禁止します。なお、配布資料は会議終了後、回収いたします。よろしくお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 事務局  | <p>それでは、次第の1、開会あいさつに移ります。本委員会の開催にあたりまして、総務部長の虎間よりご挨拶を申し上げます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 総務部長 | <p>皆様、おはようございます。総務部長の虎間でございます。泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。各委員におかれましては、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。また、平素より本市市制運営に関しまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。本日は、泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会の委員をお引き受けいただき、重ねてお礼申し上げます。さて、本市におきましては、公共サービスを提供する場、また、市民皆様の活動の場として、公共施設の整備を進めてきたところでございますが、これらの多くは老朽化が進んでおり、施設の整備も十分出来ていなかったことから、様々な課題が生じていたところでございます。これらの課題解決に向け、平成26年12月の本市の公共施設における基本理念及び5つの基本方針を示す「泉大津市公共施設適正配置基本方針」を策定し、その基本理念の実現に向けて平成29年6月に「泉大津市公共施設適正配置基本計画」を策定しました。同計画は、令和3年度末に第1期を終え、令和4年～8年の公共施設適正配置の推進を図るため基本計画【第2期】を策定し、現在はこの期の4年目にあたります。第2期以降、令和9年度（2027）から令和21年度（2039）までを第3期として、大幅な見直しの可能性がある期間として、今般、委員の皆さまの専門的な視点や、市民・利用者の視点から同計画の見直しについてご意見、ご助言をいただければと思います。本日より、約1年半の長期間となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| 事務局  | <p>それでは、本日の資料、確認をさせていただきます。本日配布しております資料は、クリップ留めで「会議次第」、「委員会設置要綱及び名簿」、「配席図」、カラー刷りで「資料1、2、3」、「資料4、アンケート調査票（案）」でございます。また、参考資料としまして、「参考資料1 泉大津市公共施設適正配置基本計画」、「参考資料2</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

|  |                                              |
|--|----------------------------------------------|
|  | 泉大津市公共施設適正配置基本計画【第２期】」でございます。お手元でございますでしょうか。 |
|--|----------------------------------------------|

## 【２．委員紹介】

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 続きまして、次第の２、委員紹介について、でございます。（各委員へ委嘱状の交付を実施）それでは、委員の皆様方のご紹介をさせていただきます。お名前をお呼びいたしますので、本委員会参加にあたっての思いなど、一言ずつご挨拶をお願いします。初めに、立命館大学 OIC 総合研究機構 客員教授 古阪秀三 様。                                                                                                                                                                                                                               |
| 委員  | さまざまな活動に取り組んでおり、昨日は東京、明日も別の場所と日々移動が続いております。泉大津のように多様な組織が努力を重ねようとしていることを心強く感じており、国交省も含め、そうした取組については、私自身も支援すると同時に必要な指摘も行っているところです。そのような流れの中で、今回、ここでも皆さんと共に学びながら、泉大津の今後をより良い方向へ進めていければと考えています。本日、電車で訪れる途中、この地域は非常に気持ちの良い場所だと感じました。また、空港へのアクセスも良く、海外に行くにも非常に便利な立地だと思います。私自身、海外については長く研究に携わり、協力してきた経緯もあります。こうした国際的な視点や、今回の先生方の業務とも連携しながら、より面白く、魅力ある泉大津の流れを作っていければと思います。以上、よろしくお願いいたします。 |
| 事務局 | 続きまして、関西大学環境都市工学部 教授 岡絵理子 様。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 委員  | 関西大学の岡と申します。よろしくお願いいたします。私、泉大津市のお仕事は初めてさせていただきます。大阪府内の仕事などをしていますと、北側はどんどん人口も増えるが、南の方はそうではなく困っているという話がよく出てきますが、最近は、どうも南の方からよくお声がかかっております。南の方に行くと、とても自然も豊かで、歴史もあり楽しいところが多いので、これを上手く活用して、これから伸びて行って欲しいなと思っていますので、今回も頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。                                                                                                                                          |
| 事務局 | 続きまして、和歌山大学システム工学部 教授 佐久間康富 様。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 委員  | 和歌山大学の佐久間と申します。よろしくお願いいたします。私は和歌山から南大阪にかけて、都市計画やまちづくりの分野でいくつかの自治体とご縁をいただいてきましたが、泉大津さんとは今回が初めてです。学生の卒業論文や修士論文で近隣の自治体には関わることもありましたが、泉大津はサザンに乗って通り過ぎるばかりで、ご縁がありませんでしたが、今回お声をかけていただき、とても楽しみにしています。<br>今、岡委員からお話がありましたが、人口減少の時代にあって、ど                                                                                                                                                   |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>の自治体も「これからどう進めていくか」という課題を抱えていると思います。今回の公共施設の適正配置も、人口減少の中で市民の暮らしと施設のあり方をどう展望を持って考えていくかという、大事なテーマだと感じています。皆さんと有意義な議論ができることを楽しみにしています。どうぞよろしくお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事務局 | <p>続きまして、池田泉州銀行 地域共創イノベーション部部長 岡田 知也 様。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 委員  | <p>池田泉州銀行の岡田と申します。よろしくお願いいたします。私どもは、オープンイノベーションや地域活性化に関わる取組を進めています。銀行の紹介で申しますと、20 を超える自治体と産業振興や地域活性化の連携協定を結んでおり、泉大津市とも連携関係にあります。その中で様々な施策を共同で進めており、今回もそのご縁でお招きいただいたのだと思います。地域共創イノベーション部の業務では、ベンチャー企業やスタートアップ企業の支援も行っています。技術を持つ若い企業と自治体をつなぎ、新しい価値を生み出す活動をしています。また、昨年 3 月には「池田泉州エリアサポート」という会社を新たに立ち上げました。地域の課題解決を支援する会社で、第 1 弾として交通事業のサポートに取り組み、和泉市ではデマンド交通の運営支援なども行っています。このように、我々グループとしても地域課題の解決に民間の立場から貢献したいと考えております。本日もその思いで参加しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>続きまして、公募市民代表 長田晋治 様。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 委員  | <p>私、ヤンマーのグループ会社に勤務しておりまして、法務関係を担当しております長田と申します。よろしくお願いいたします。ヤンマーはご存じの方も多いと思いますが、近年はブランドも少し変わり、海外市場が 6 割、日本国内が 4 割を占めています。大阪の会社として、SDGs の観点からも、気候変動や災害の多発、農業分野の課題、さらには少子化など、山積する社会課題にどう向き合うかを常に考えながら業務に取り組んでいます。私自身はリスクヘッジの観点から保険を担当しております。また少し変わった話になりますが、趣味で津軽三味線をやっておりまして、全国大会にも出場しています。その活動を通じて各地の施設や伝統文化に触れる機会も多く、地域ごとの良さを感じています。そうした経験を踏まえて、泉大津市の公共施設についても、伝統を重んじながら次世代に受け継いでいけるような改善の参考となる意見をお伝えできればと思い、応募させていただきました。本日からどうぞよろしくお願いいたします。</p>         |
| 事務局 | <p>続きまして、公募利用団体代表 矢野千寿 様。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 委員  | <p>普段は北公民館でクラブ連絡会の役員を務めております。また、上條小学校ではコミュニティスクールの委員をしております。少しで</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | も将来の泉大津が住みよく、楽しい町になればという思いで応募いたしました。本日からよろしくお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事務局 | <p>最後に、公募市民代表 森田幸雄 様ですが、事前に欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>続きまして、事務局をご紹介します。</p> <p>泉大津市 虎間総務部長でございます。</p> <p>続きまして、細見資産活用課長でございます。</p> <p>続きまして、稲田資産活用課総括主査でございます。</p> <p>続きまして、本事業の委託業者であるランドブレイン株式会社の山田でございます。</p> <p>続きまして、島村でございます。</p> <p>最後に、本日、本委員会委員長の選出までの間、司会役を務めさせていただきます資産活用課課長補佐の辻川と申します。よろしくお願いいたします。</p> |

### 【３．委員長・副委員長選出】

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局  | <p>続きまして、本委員会の組織概要について説明をさせていただきます。本委員会は、泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会設置要綱第１条に基づき、泉大津市公共施設適正配置基本計画について、必要な調査及び審査、検討をいただくものです。また、第２条に基づき、委員は、公共施設の維持、保全、配置その他の管理運営に関し学識経験を有する者、公募により選出された市民、及び公共施設利用団体の代表者を市長が委嘱するものです。また、本委員会の委員長、副委員長につきましては、第４条第１項の規定に基づき、委員皆様方より、本日、互選をいただくものとなっております。以上で説明を終わらせていただきます。それでは、続きまして、次第の３、委員長、副委員長選出について、でございます。これは、委員の互選となっております。委員長の選任につきましてご意見がございますでしょうか。</p> |
| 委員   | 委員長についてですけど、前回もこの公共施設の適正配置基本計画策定の時の委員長しておられました、古阪先生にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 委員一同 | 異議なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 委員   | <p>推薦があれば私がやりますが、新しい方が担われることも非常に重要だと思います。その場合は、委員長が補佐していく形でもよいのではないのでしょうか。スタートはそういう形で始めて、いずれは地元の方々が担っていくのが望ましいと思います。私自身も東京で活動してきましたが、国交省に対しても恐れずに取り組めたのは、まず地元をよく知っていたからだと思います。今日は名前をいただいたので務めますが、今後は徐々に皆さんの中で役割を担っていくこ</p>                                                                                                                                                                 |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | とが、とても良いことだと考えています。                                                                                                                                                                                                                                     |
| 委員一同 | 異議なし                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事務局  | 異議なしのお声をいただきました。委員長には、古阪様にご就任いただきたいと存じます。続きまして副委員長ですが、委員長が欠席される時に職務を代行していただくことになります。副委員長の選任について、古阪委員長のご意見がございますでしょうか。                                                                                                                                   |
| 委員長  | 私は、皆さんどなたも立派な方だと思います。そのうえで大切なのは「誰が一番頑張ってくれるか」という意思だと思います。どなたか推薦される方はいらっしゃいませんか。                                                                                                                                                                         |
| 委員   | 岡先生、佐久間先生が、ご意見やご経験がたくさんあり、よろしいかと思います。                                                                                                                                                                                                                   |
| 委員長  | やはり内部の関係者よりも、外部の方が良いという観点では、ここにおられるお二人でも十分に対応いただけると思います。関西大学の岡先生、和歌山大学の佐久間先生、このお二人にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。勿論、他の方が「頑張ってみよう」とおっしゃることもあります。どの世界でもなかなか言えることではありません。やはり、よく頑張ってください方や、経験がある方、または改善していこうという意欲のある方を選ぶのも良いと思います。ぜひ、そうした考え方も踏まえて、この会を進めていければと思います。 |
| 委員一同 | 異議なし                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事務局  | 異議なしのお声をいただきました。副委員長には、岡委員、佐久間委員のご両名にご就任いただきたいと存じます。それでは、古阪委員長におかれましては、委員長席へ移動をお願いします。                                                                                                                                                                  |
| 委員長  | ご協力のほどよろしくお願いします。                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事務局  | それでは、要綱第４条第２項の規定により、「委員長は、検討委員会を代表し、会議を総理する」と規定されておりますので、以後の会議の進行につきましては、古阪委員長にお任せいたします。                                                                                                                                                                |

#### 【４．議題】

|     |                                                                                            |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員長 | それでは、次第４議題に入らせていただきます。事務局より説明をお願いします。                                                      |
| 事務局 | 議題（１）泉大津市公共施設適正配置基本計画（第３期）策定について<br>(資料１について説明)                                            |
| 事務局 | 議題（２）泉大津市公共施設を取り巻く現状について<br>(資料２について説明)                                                    |
| 委員長 | ありがとうございます。事務局からの説明について、委員の皆さまからご質問はありませんか。まず、この泉大津についてですが、これまでの説明には間違いはありません。しかし、日本全体の中で見 |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>たとき、特に外国人の動きや土地利用の問題なども踏まえる必要があります。ここは空港の近くに位置しているため、そうした点が大きな影響を及ぼす可能性があります。実際、北海道や京都では外国人が土地を購入している例もあります。東京や京都では外国人が人口の3～4割を占める場所もあり、私が新幹線に乗ると半分が外国人という状況もあります。そのような環境で仕事をしてきた経験からも、空港近隣の泉大津でも将来的に大きな影響が起こる可能性を考慮しておくべきだと思います。本日ここにお集まりの方々も含め、今後の議論ではこのような現実も踏まえつつ、意見を整理していただければと思います。皆様のご意見は整然としていて素晴らしいですが、現実の状況も意識していただきたいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 副委員長 | <p>今回は1回目なので、思ったことをそのまま申し上げます。最後まで主張を見直すことなく続けるつもりはありませんが、皆様のご意見を伺いながら進めたいと思っています。基本計画には「誰もが利用しやすく、誰もが集える公共施設」といった良い言葉が書かれていますが、基本方針を見ると「施設を縮小」「複合化」等といった内容が中心で、税金をあまり使わずに運営することに重きが置かれている印象です。サービスの質の向上についても触れられていますが、具体的に何をサービスとするのかは分かりにくいです。泉大津市は5キロ四方もない小さな街で、端から端まで歩いて1時間ほどです。この立地を考えた上での適正配置では、まず「地元の人が歩いて行ける範囲に必要な施設を置くこと」が最優先だと思います。ウォーカブルな街づくりを意識することが重要です。勿論、徒歩だけでなく車で行く必要がある施設もあります。そのため、施設を「歩いて行ける施設」と「車で行く施設」に振り分けて考えることが必要だと思います。現在、全市施設と地域施設に分けていますが、全市施設の中でも歩いて行ける子育て支援ルームなど、1か所なのか複数あるのかといった地元の事情が分かりにくいです。子育て中の親御さんたちは、歩いて行ける場所に支援施設を求めるニーズがありますので、こうした視点も踏まえて振り分け方を検討してはどうかと思います。泉大津市は南部の自治体に比べてコンパクトで、車よりも徒歩利用がしやすい街です。その特徴を生かして、公共施設の配置計画を考えることが重要だと思います。</p> |
| 事務局  | <p>今おっしゃっていただいたとおりでございまして、泉大津市はコンパクトな街ですので、小学校区単位で公共施設を検討していく運びです。小学校区であれば十分に歩いて行ける距離となりますので、これを基準として計画を進めて参ります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 副委員長 | <p>それが、計画の中に見えてくると、市民の人たちもわかりやすい。今ほとんど見えないので、見せ方を少し変えることができれば今の時代にあった形になるのかなと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | <p>最初なので確認なのですが、先ほど説明のあった基本計画・基本理念、そして 5 つの基本方針についてです。資料 1 の 3 ページに書かれている 5 項目は、引き続きこのまま使用するのでしょうか。それとも見直しも含まれるのでしょうか。最近では、施設を整備するにあたっては、省エネルギーなどの観点も一般的には考慮されると思いますが、資料を見る限り、そのような記載はあまり見受けられませんでした。コスト圧縮や管理のしやすさなど、考慮すべき事項は増えてきていると思います。また、先ほどの民間活用の話もありましたが、この基本方針はこのままの内容で進める予定でしょうか。</p>                                                                                                           |
| 事務局 | <p>基本方針については、平成 26 年 12 月に定めており、これが現在の基本方針・基本理念となっています。その上で実施計画として基本計画を定めており、方針がぶれてしまうとゴールが見えなくなるため、基本方針はそのまま継続して生かしていく考えです。環境面についてのご意見もありましたが、基本計画【第 2 期】の 24 ページにある「地域特性を踏まえた取組」、(4) の「ゼロカーボンシティとしての取組」にも示されているとおり、公共施設整備の際には環境面への配慮も行っており、コスト削減については、民間との連携や民間活用も基本方針として位置付けています。但し、現状では建設・整備コストの高騰が大きな課題であり、コストコントロールは難しい点として懸念しております。</p>                                                          |
| 委員長 | <p>これは日本の大きな問題です。少し詳しく申し上げますと、今回の万博も含め、日本では発注者から設計・施工に至る下請けが、一次下請け、二次下請け、三次下請け、四次下請け、五次下請けと自由に連鎖してしまう構造になっています。これは大きな問題です。例えば中国では一次下請けが中心で、二次下請けも若干ある程度ですが、日本は四次下請けぐらいまで発生するのが一般的です。万博の事例でも、このような構造のために工事が止まったり、資金が適切に回らなかったりする問題が出ています。そのため、公共事業の考え方を進めるにあたっては、発注者と設計者・施工者が連携して発注方法を見直すことが重要です。そうしないと、3～4 年程度で計画が崩れてしまうことが多く、このような現状を理解しておく必要があります。ここであまり詳しく述べることはできませんが、こうした課題も踏まえて進めていくべきだと思います。</p> |
| 委員  | <p>もう 1 点申し上げます。泉大津市でも立地適正化計画が令和 5 年に一度改定されていると思いますが、先ほど副委員長から指摘のありました「施設の行きやすさや集まりやすさ」、コンパクトシティとネットワークの観点が、この計画にも反映されてくるのではないかと思います。この計画を策定するにあたって、立地適正化計画との関連性などについて、どの程度、理解を進めながら計画を進めて</p>                                                                                                                                                                                                          |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | いくつかという点も重要だと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 事務局  | 立地適正化計画について、泉大津市の総合計画に基づき策定されているものですので、計画間の関連付けは差し支えありません。新たに公共施設を整備する際には、既存施設との複合化や多機能化などを検討として進める形で対応することになると思います。また、本市には津波の浸水区域もあるため、防災面を意識した整備も考慮していくことになります。特に、都市計画系の計画と相反するものではないことご理解いただければと思います。                                                                                                                                                                                                                                          |
| 委員長  | この問題は泉大津市だけに限ったことではありません。建設業界には非常に固い業界構造があり、それをどう変えていくかが課題です。「変える」と言っても悪い意味ではなく、日本には建設関係の専門業者が 51 種類もあり、非常に複雑な構造になっています。他国ではせいぜい 10～15 程度ですので、世界的に見ても特異な状況です。しかし、この構造も徐々に変わりつつあります。特に泉大津のように空港が近い地域では、この関係性がさらに複雑になります。難しいというのは、良い意味での難しさで、地元関係者も苦労しながら取り組む必要があります。しかし逆に言えば、そうした環境は新しい挑戦や面白い取組を生む可能性もあります。また、国際化の面でも考慮が必要です。京都や東京では人口の半分ほどが外国人という状況もあり、空港が近い泉大津では、国際的なつながりも比較的容易に生まれる可能性があります。これまでのやり方だけでは対応できず、日本人だけの問題ではないという視点で、慎重に考える必要があります。 |
| 副委員長 | 教えていただきたいのが、財政です。あまり、ここの委員会とは関係ないかもしれませんが、資料 2 の 3 ページの歳入が令和 2 年にぐっと上がっていますが、これはどうしてですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事務局  | 定額給付によるものです。歳出の方も同様に増加しています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 副委員長 | そういうことですね。承知しました。ありがとうございます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 委員長  | その他、ご質問が無いようですので、事務局より次の議題の説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事務局  | 議題（3）泉大津市公共施設に関する市民意向の把握について（資料 3、資料 4 について説明）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 委員長  | ありがとうございました。ただいま事務局から説明されたことについて、委員の皆様からご質問等ありませんか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 副委員長 | 1 つ目として、ワークショップについてです。当初の計画書でもワークショップの実施が掲載されていましたが、今回の実施はそれに比べて大幅に改善されるイメージでしょうか。前は参加者が非常に少なく、市民 4 名とアンケート調査対象者 8 名の計 12 名で実施されていた状況でした。今回のワークショップは、その方法や参加者数などが改善されているのでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                   |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局  | <p>前は同じメンバーで2回開催しました。今回は異なる参加者で2回実施します。できるだけ多くの方にご参加いただく形で、南北の公民館で開催し、計2回のワークショップを予定しています。前回よりも参加者は増える見込みです。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 副委員長 | <p>ワークショップについてですが、参加者には「楽しかった」と思って帰ってもらいたいと考えています。現在の内容では、改善点や欲しい機能を挙げることはできても、もう少し具体的なテーマで進めた方が参加者の満足度は高くなるのではないかと思います。単に不満を述べて終わる形にならないよう配慮が必要です。アンケートについても意見があります。まず、漢字が多くて読みづらく、途中で止めてしまう人が出そうです。同じ質問を1つずつ考えなければならぬのも負担になります。特に問4～問6、問10の質問は難しく、問5は「知っているかどうか」を聞く必要はないのではないかと思います。PRとして載せる意図があるなら別ですが、純粋にアンケートとしては省略してもよいでしょう。問4は内容がざっくりしすぎて、回答の使い道がわかりにくいです。回答が実際に活用できる形になっているかも確認が必要です。問9については、自由記述欄を設け、サービス内容に対する意見や不満・満足点を書きやすくすることが望ましいです。紙面の都合もあるとは思いますが、問7は面白い内容だと思います。2つの取組や最新施設（例：シーパークのパークセンター）について、市民がどう評価しているかを聞くときは、昔からある施設と最近できた施設で聞き方を変えても良いのではないのでしょうか。図書館についても同様で、古いものと新しいものの評価を区別して聞くことで、より具体的な意見が得られると思います。</p> |
| 事務局  | <p>今回いただいたご意見をもとに、アンケートで聞くべき項目と不要な項目の整理を行います。また、新旧の施設に関する質問の聞き方についても検討いたします。修正後、改めてご提示させていただく予定です。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 副委員長 | <p>どうでしょう。市民の方としては少し難しいと思<u>いますか</u>。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 委員   | <p>特に問5については、配置計画・方針とは何か、内容がわかりにくいと感じます。問10については、16歳以上の方にお聞きするとしているが、高齢者も含めて幅広い世代にどのように対応するのかが、回答者にとってわかりにくいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 事務局  | <p>アンケートについて、漢字が多いことや行間が狭い点は、再度レイアウトを検討します。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 副委員長 | <p>ウェブアンケートで回答すると印象変わるかもしれませんが、延々と続くという気はするでしょうね。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 委員   | <p>2点あります。1つ目は、本委員会の資料は同封されないため、郵送でアンケートを確認する場合、情報がかなり少なく感じます。資</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>料 2 の 1 枚目だけでも付けてアンケートを送った方がよいのではないかと思います。2 つ目は、問 8 の選択についてです。もし資料を付けるのであれば、施設名だけ記入しておき、どこを 1 番利用したかを「丸・三角・バツ」で示すなど、本人の優先順位が分かる形にすると回答しやすくなると思います。あまり細かくデータを取ろうとすると、アンケートとして上手くいかないのではないかと感じました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事務局  | <p>前回もアンケートを実施していますので、前回の結果と比較できればよいというのが一番の思いです。ただ、文字は確かに多い印象があるので、レイアウト等について再度検討をします。アンケートのお願いの中で、市の現状、人口や財政についても検討したいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 副委員長 | <p>まとめていただいているところでコメントしづらい部分もありますが、まず、子育てされている方かどうかという設問は、属性に関する問 2 あるいは問 3 の後あたりに入れればよいのではないかと思います。人口が減少していく中で、市としてどういう戦略を考えるかというときに、選んでもらえるかどうか、人口構成は減っても若い人に選択してもらえるかどうかという点が重要です。そのため、若い世代、特に子育て世代がどの施設をどのくらい満足して利用しているかを把握することは政策検討上、大事だと思います。20 代・30 代でクロス集計する方法や、お子さんの年齢などで聞く方法もあるかと思います。次に問 7 についてですが、私は少しピンと来ていません。問 8 を 1 枚にまとめた方が見栄えがすっきりすると思います。問 7 を右ページに移す、あるいは問 9 の後に自由記述を入れる中で、問 7 を残すかどうかは検討していただければと思います。レイアウト的にもったいない印象があります。また、ほぼ毎日利用する施設の満足度を 1～5 で評価する部分については、感覚的に点数として逆になる見え方となり、答える側が戸惑う可能性があります。数字を入れ替えるか、ABC などにするなど工夫が必要です。さらに、利用しない理由を聞く部分では、「利用したことがない」の表現が漢字とひらがなで分かれているなど、視覚的に分かりづらい点があります。矢印や編みかけの表現など、全体的にもう少し工夫の余地があると感じます。</p> |
| 委員長  | <p>アンケートについては、多くのコメントが出ており、さまざまな改善点が示されています。個人的には、調査票はもう少し簡潔にした方がよいと考えています。特に若年層にとっては、細かい質問に答えるのは難しいことが想定されます。この点も踏まえ、本計画においては、委員の皆さんと一緒に議論を進めていくことが重要と考えます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 副委員長 | <p>問 8 についてですが、今の設問だと「利用が多い施設＝良い施設」</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>という印象になってしまいます。でも、市民としては、必ずしも頻繁に行かなくても「誇りに思う施設」「自慢したくなる施設」という考え方もあると思います。公共施設には、利用するかどうかだけでなく、存在自体を評価したり、誇りに思ったりする価値もあると思います。たとえば図書館やシーパスパークなど、身近にある施設が市民にとって象徴的であるかどうかを知ることも大切です。なので、問 8 の聞き方としては「公共施設として思い浮かぶものを 3 つ挙げてください」といった形で、利用の有無ではなく印象や象徴性を中心に聞く方法も考えられます。こうすることで、公共施設の価値や魅力を多面的に捉えられると思います。新しい図書館は、市民の皆さんが自慢したいのではないかと思います。</p> |
| 委員長 | <p>本日の意見を踏まえて、事務局の方でアンケート調査票については再度精査していただければと思います。それでは、次第の 5 その他については、事務局の方へ進行をお返しいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 事務局 | <p>委員長、ありがとうございます。本日いただきました意見を基に、資料修正及び検討を進めてまいります。市民の意向調査につきましては、今回ご意見いただきましたので、修正、調整をいたしまして、9 月の下旬に発送予定です。市民委員、団体委員に皆様に郵送されるかもしれませんので、その際にご回答いただきますようよろしくお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                      |

## 【5. その他】

|     |                                                                                                          |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | <p>続きまして、次第の 5. 次回委員会の日程調整について、ございます。第 2 回委員会について、本日ご欠席の委員の都合も確認し、後日、個別に日程調整を行い、第 2 回委員会開催日時をご案内します。</p> |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 【6. 閉会】

|     |                                                                                                                                                                                         |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | <p>以上で、本日予定をしておりました議事が終了いたしました。委員の皆様、ご協力、ありがとうございました。本日の議事録につきましては、近日中に委員の皆様方へ送付させていただきますので、内容をご確認いただきますようお願いいたします。それでは、これを持ちまして、第 1 回泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p> |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



会議の様子

泉大津市公共施設適正配置基本計画 第2回検討委員会 議事録

|         |                                                                                                                                                           |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時     | 2025 年 11 月 17 日(月) 午後 1 時 30 分から午後 3 時                                                                                                                   |
| 場 所     | 泉大津市役所 4 階 401 会議室                                                                                                                                        |
| 出 席 者   | ○立命館大学：古阪秀三委員長<br>○関西大学：岡絵理子副委員長（欠）<br>○和歌山大学：佐久間康富副委員長<br>○池田泉州銀行：岡田知也委員<br>○公募市民代表：長田晋治委員（欠）<br>○公募市民代表：森田幸雄委員<br>○公募利用団体代表：矢野千寿委員                      |
| 事 務 局   | ○資産活用課：虎間総務部長、細見課長、辻川課長補佐、稲田総括主査<br>○ランドブレイン株式会社：山田、島村                                                                                                    |
| 会 議 次 第 | 1. 開会<br>2. 議題<br>（1）公共施設適正配置基本計画【第2期】進捗状況と【第3期】対象施設について<br>（2）市民意向の把握について（アンケート調査の速報値）<br>（3）市民意向の把握について（ワークショップの議題）<br>3. その他<br>（1）次回委員会の日程調整<br>4. 閉会 |
| 会 議 資 料 | 1 配席図<br>2 資料1 公共施設適正配置基本計画【第2期】進捗状況と【第3期】対象施設について<br>3 資料2 アンケート調査の速報値について<br>4 資料3 泉大津市の公共施設を考えるワークショップについて<br>5 参考資料 泉大津市公共施設適正配置基本方針                  |

議 事

【1. 開会】

|     |                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 定刻となりましたので、ただいまから、第2回泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、ご多用のところ、本委員会にご出席いただきまして厚くお礼申し上げます。本日は委員7名のうち5名のご出席でございます。泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立しておりますことをご報告いたします。また、会議の記録を作成するために、録音及び写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。なお、本委員会 |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>は、公開とさせていただきます。本日は1名の傍聴希望者があり、ただいまから入室を許可しますのでご承知おきください。傍聴の方へ注意事項を申し上げます。会議場内では、写真撮影、録画や録音、発言、賛否表明はできません。また、会議場の秩序を乱し、会議の支障となる行為は禁止します。なお、配布資料は会議終了後、回収いたします。よろしくお願いいたします。それでは、本日の資料確認をさせていただきます。本日、配布しております資料は、「配席図」、「会議次第」、「資料1 公共施設適正配置基本計画【第2期】進捗状況と【第3期】対象施設について」、「資料2 市民アンケート調査の速報値について」、「資料3 泉大津市の公共施設を考えるワークショップについて」、参考資料としまして「泉大津市公共施設適正配置基本方針」です。お手元にございますでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>本日の委員の出席ですが、岡委員と長田委員からは欠席のご連絡をいただいております。公募市民代表の森田委員は、第2回委員会からの出席となりますので、一言ご挨拶をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 委員  | <p>私は和歌山県紀の川市で会社役員をしています。泉大津市民です。中小企業経営者の目線で参加・意見させていただけたらと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事務局 | <p>それでは、本日の会議次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと存じます。委員長、どうぞよろしくお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

## 【2. 議題】

|      |                                                                                            |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員長  | <p>古阪でございます。本日は議題が3点ありますので、効率的に議論できるよう皆様のご協力をお願い申し上げます。それでは次第2.「議題」について事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局  | <p>それでは、議題（1）公共施設適正配置基本計画【第2期】進捗状況と【第3期】対象施設について説明いたします。<br/>(説明省略)</p>                    |
| 委員長  | <p>ありがとうございます。ただいま事務局から説明されたことについて、委員の皆様からご意見等ありませんか。</p>                                  |
| 副委員長 | <p>資料1の第3期で既に考え方を示されていますが、これは当初の基本計画で書かれた第3期の内容を変更せずに転記されているのでしょうか。</p>                    |
| 事務局  | <p>はい、変更はしていません。</p>                                                                       |
| 副委員長 | <p>今日は、第3期計画について変更すべき点の有無を問われているということでしょうか。</p>                                            |
| 事務局  | <p>はい、変更等のご意見をいただければと思っています。</p>                                                           |
| 委員長  | <p>人口が7万人強の市でありながら、これだけの検討をしている行政は少なく、立派にやっているといます。その中でももう少しこうい</p>                        |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | うことをやってはどうかというご意見があればお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 委員  | 粛々と計画が進んでいることは見ては取れるのですが、当初計画時との人口の増減等との整合性はとれていますか。また、小学校各校で計画的に改修や建替えを進めていくということですが、児童数は想定どおりの推移となっているのですか。                                                                                                                                                                                                                             |
| 事務局 | まず人口については、当初計画時人口一人当たり 2.4 m <sup>2</sup> を基準としたしまして令和 21 年度で 15%削減とする目標を示しております。人口推移につきましては、計画時より人口減少が進んでいるというのが現実でございます。その人口比にあわせて公共施設の面積を 20%、25%と減らしていくものではなく、現時点では当初計画の 15%を目途に計画を推進していく考えです。児童生徒の推移については、「微減であり現時点では統合が必要なほどの状況ではない」と施設を所管する教育委員会事務局から聞いています。                                                                       |
| 委員  | 他市では児童数の減少が大きく、統廃合になったり小中一貫校に切り替えるという議論が出たりもしていますが、泉大津市ではそこまでではなく、当初の計画どおり進めていくという理解でいいのかなと思います。                                                                                                                                                                                                                                          |
| 委員長 | 日本の出生数は 70 万人を切っており、外国人も増えています。特に京都では非常に多くの外国人学生が入ってきており、学校のあり方として多様化が進行しています。この地域ではそのような状況ではないですが、ご指摘の問題もいずれ考えないといけないので、非常に重要な点だと思います。                                                                                                                                                                                                   |
| 委員長 | その他、ご質問がないようでしたら、事務局より次の議題の説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局 | それでは、議題（２）アンケート調査の速報値について説明いたします。<br>(説明省略)                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 委員長 | ありがとうございました。ただいま事務局から説明されたことについて、委員の皆様からご質問はありますでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 委員  | アンケート結果を踏まえて次のワークショップ等につながっていく話かなと思いますが、公共施設の内容を知らないとか使用頻度が低い方、公共施設にあまり期待感のない方もいらっしゃるのかなと思います。そうすると自分の市の公共施設については使用の有無までの関心に留まり、他市町村がどのような形で複合化や多機能化を進められているか知ることもありません。結果として、情報の非対称性が生まれているのかなと思います。市民の方が「公共施設とはこういうものだ」という一定の範囲内で捉えている中でワークショップをしても意見の幅も広がらないと思います。アンケート結果を踏まえて、特に民間活力という話もあったので、他市町村事例の情報提供をしながら、よりよいワークショップにつなげていただけれ |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>ばと考えています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 委員長 | <p>人口7万人の市でこれだけのことをしていること自体が非常に大切なことで、それを外部に情報発信する良さもあるわけです。一方で他の地域を見た時に「本当にやっているか」と言ったら疑問がある行政もあります。力を持つ大きな都市でも全く出来ていないところもあります。小さな規模の市でも頑張っていることを皆さんに伝えることも必要かなと思います。</p>                                                                                                                                                                                    |
| 委員  | <p>約40年前は、人口が6万人台だった時期が長かった。どうして泉大津は人口が増えないのだろうか、魅力がないのだろうかと思っていました。当時の入っていたボランティア団体で、落語会などのイベントを催したりしていました。その後、人口が8万人近くに一気に増えて、そこから現在は、少し目減りしていつている状況です。そこで市がどう変わっているかという、泉大津駅東のアルザや関西空港、最近ではシープラ（図書館）ができることで、それらの施設に魅力を感じているという話も聞きます。そういう話が人づてで広がっていくように思います。ただ、まだ知らない方がたくさんいらっしゃることも事実だと思います。それを分かっているようにコマーシャルすることと、魅力的な施設を増やしていくことが今、大事なのではないかと思います。</p> |
| 委員  | <p>私は公民館で活動に携わっているのですが、公民館の施設は一部の人間だけが使っているというイメージが強くて、お年寄りが集まっているクラブ活動のようなイメージがあるためか、あまり利用されていません。北公民館のすぐ隣にかみじょう認定こども園があるのですが、そこに通っている人ですら公民館の場所を知らないという方もいます。泉大津はイベントが多いですが、特に新しい施設であるシーパスパークやシープラなどで開催されることが多く、既存の公民館などで開催されるイベントが少ないイメージがあります。</p>                                                                                                         |
| 委員  | <p>公民館では、貸しスペースなど若い方も使えるスペースがありながらもあまり知られていないのですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 委員  | <p>貸しスペースについては、そもそも広く知られていない状況です。もともとクラブ活動で使われる貸しスペースがあり、その後に一般向けの予約枠が設けられています。また、建物が老朽化していることもあり、使い勝手が悪く、雨漏りも発生している状況です。今後、新しい施設が建設される予定ではありますが、現状では利用しにくい面が多いと感じています。</p>                                                                                                                                                                                    |
| 委員  | <p>昔、南公民館をよく使っていましたが、市にある色々な団体で使うことに限られているので、もう少し幅広く使用できるようにすれば、もっと経営的にも良くなっていくのではないかと思います。現在でも、あの頃と同じ建物でかなり老朽化していると思いますので、リニューアルすると人が集まってくると思います。</p>                                                                                                                                                                                                         |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員長  | 京都市で新しくできた施設がありますが、外国人も集まってきてかなり自由に使われています。大きな流れを見た中で、それぞれの地域の公共施設をどう考えるか検討する必要があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 副委員長 | 質問が2つあるのですが、資料2はアンケートの速報値ですが、クロス集計等は追って見せていただけるのでしょうか。もう1点、資料1について、今日は検討すべき対象施設のご紹介ということで、アンケートやワークショップを踏まえて、評価のたたき台を改めて見せていただいたうえで、第3期の考え方をこの場で確認していくという理解でよろしいでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 事務局  | 今、お示しさせていただいている現状の計画については、アンケート・ワークショップを実施して、市民ニーズを把握する基礎資料とします。また、施設所管課のヒアリングを随時していますので、次回の委員会にはアンケートのクロス集計結果と、ワークショップの結果、各施設所管課のヒアリング結果をお示しさせていただきます。それをもちまして具体的な検討をしていただければと考えております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 委員   | 今後、クロス集計を進めるということですが、施設を使って欲しい世代・人たちに正しく知られ、使われているか、また地域別での状況についての結果が知りたいと思います。人口構成や地域の人口構成について、現実とアンケート回答者の整合性は取れているのか確認するということから考察が始まると思います。先ほども人口8万人近くまで増加したが、大きくではないが徐々に減っているという話がありました。泉大津市は立地的に泉州・泉南地域でも北側に属している自治体です。泉州・泉南地域は社会増減をみても南から北に人が移っていった傾向がありますので、ある程度、南からの吸引力はあると思うのですが、行政としてできることは何かと考えると「子育て世代、特に泉州・泉南地域の南側の方」に対して、しっかりと公共施設やまちづくりについて発信していく必要があるのではないかと思います。その中でどうしても高齢者が使う施設のイメージがある公民館という名称も、いつまで使うのかという議論もあると思います。資料に書いてありましたが高齢者福祉施設は、軒並みもう整理されていくとなっていますし、文章を読むと多世代交流のような違う目的に切り替えていくこともあったと思います。施設の使い方や発信の仕方についても、次の計画の中に盛り込んでもいいのかなと思います。 |
| 委員長  | 京都市の公民館はもっと活用されていますが、それはそれぞれの地域がどのようなネットワークを持っているかによると思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 委員   | 6万人程度だった人口が急激に8万人程度に増えた原因を市は把握されていますか。やはり関西空港ができた等の地の利による泉州全体的な傾向なのか、泉大津だけが増えたのか、その点はどうか                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | たのでしょうか。それによって、今の人口の減り方についても泉大津だけではなく泉州全体の傾向を考えたほうがよいと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 事務局  | 平成 19 年におよそ 7.9 万人の人口になりましたが、その増加原因として、断定はできませんがおそらく住宅開発やマンションの増加があるのではないかと考えております。本市は急行停車駅もありますので、居住地としてのニーズは非常に高いと思いますし、今でもその状況は続いていると思います。その背景には空港の建設などの社会的な要因の影響を受けたのかなと思います。小学校の児童数が非常に増えたのもその頃であったと思います。北摂のような都市計画に基づく大きな開発はありませんでしたので、新しく大きな街が拓けたということではありませんが、そういったニーズに伴う住宅の建設があったのかなと思っています。以前に比べますと明らかにマンションが増えています。逆にそれが今どんどん老朽化していきっており人口減の一つの原因にもなっているのではないかと考えておりまして、かつて令和 7 年の人口推計が 7.3 万人とされていましたが、既に令和 4 年に到達してしまっている状況です。 |
| 委員   | そのマンションが増えたのは臨海道路沿いの小学校区あたりでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事務局  | はい、人口が増え、小学校の教室が足りなくなりました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 委員長  | 他、よろしいですか。今の意見交換はそこまでにさせていただいて、事務局より次の議題の説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 事務局  | それでは、議題（3）泉大津市の公共施設を考えるワークショップについて説明いたします。<br>(説明省略)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 委員長  | ありがとうございました。ただいま事務局から説明されたことについて、委員の皆様からご意見等ありませんか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 副委員長 | 何点かあるのですが、1 点目、参加者について最後、口頭で説明されたところが非常に大事だと思います。ここで話し合われたものがどう活かされるのかという点を図表だけではなく文字に入れてるのが良いと思います。この委員会と庁内の会議の参考資料になり、その意見をもとに方針を決めていく旨を説明するスライドや文書を足していただくと良いと思います。2 点目は、ファシリテーターとグラフィックレコーディングをする方は別なのか気になりました。                                                                                                                                                                                                                         |
| 事務局  | 別です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 副委員長 | 別なのであれば結構です。もう 1 つは、以前にも同様の形で実施されたことがあれば構わないのですが、15 ページ、16 ページで自由に意見を求めた時に、施設のあり方の議論にならずに個々の困りごとの話に終始してしまわないか気になります。例えば第 3 期で特に意見を伺いたい施設など、論点を絞っても良いように思いますの                                                                                                                                                                                                                                                                                |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | で、検討の参考になればと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局 | 今のご意見を踏まえ、ワークショップの結果をどのように計画に取り入れていくかについて記載させていただきます。特定の施設の個別具体のお話にならないようにファシリテーターを入れて円滑に進行したいと考えています。第3期で取り扱う施設も様々ございますので、検討させていただきたいと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 委員  | <p>ここでどういう方からどういう意見を欲しいかがもう少し見えても良いのかなと思いました。出た意見がどう反映されるのかも重要だと思います。「皆さんの意見、聞きましたよね」という既成事実づくりにならないようにしっかりと意見を吸収して反映していただければと思います。日頃使われている方に「日頃の使い勝手どうですか」と聞くものではなく、あまり公共施設を使っていない・知らない方も入れて議論するのであれば、今の公共施設の写真や説明を入れるなどイメージを膨らませるような仕掛けが必要ではないでしょうか。もう少しページを増やしても良い気がしました。グラフィックレコーディングを使う意味は分かりますが、当日は筆記係になってしまうような気がします。そんなにグラフィックを使ってイメージを沸かせるところまでいけば良いですが、順次、出た意見を筆記するだけになってしまうような気がします。グラフィックレコーディングの良さがどこまで出るのかが疑問です。テーマ1、テーマ2の説明も工夫したほうが良いと思います。漠然と、「カフェなどのお茶できるスペースが欲しい」などと参考の意見を示しますと、安易にそちらの方に偏ってしまう気もしますので、参考となる事例を提示するなど、過度に誘導することなく、バランスよく議論を促す進め方が必要ではないかと思いました。</p> |
| 委員  | アンケートでもありますように、施設を利用したことがない、知らないという方々ばかりだと思いますので、まずは施設の紹介をして知っていただき、それを広げてもらうにはどうしていくかを考えるのが良いと思います。我々もそうなのですが、地元の街の祭りに参加していますのでその会合では施設を使っており、それ以外は全然使いません。泉大津では地元の街の祭りに所属している方々の会合で使う程度だと思います。やはりもっと知っていただく方向に進めるのが一番大事だと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 委員  | ワークショップの申込用紙はどこで配布されていますか。ポスターもどこに貼ってありますか。募集締め切りが迫ってはおりますが案内方法として、例えばお子さんたちが使われているようなシーパスとかシーブラに貼られていたら、「ワークショップに行くと自分の意見が反映されるんだな」と興味を持つ方もおられるのかなと思います。公共施設について考えていない人に考えてもらうようなワークショップであれば、より幅広い方々が集まると思います。使って                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

|     |                                                                                                                                              |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | いる人は、知っているが為に苦情に終始するように思います。使っていない人に「公共施設って便利なんだな」と思ってもらえるようになれば、もう少し使い勝手が良くなると思います。                                                         |
| 事務局 | 案内の配布につきましては、市の生涯学習施設を含め、福祉施設においても配布・掲示等を行っておりますが、より市民の目に付くように工夫すべきであるというご指摘のとおりです。募集締切りまで時間がありますので改善方法を検討し実施いたします。                          |
| 委員長 | 全体から意見を集めるというのは難しいことです。京都にて民間団体を立上げて活動していますが、その中でも場面によってグループに分かれて活動しています。ここでも、もう少し動きやすい方法があるかもしれません。                                         |
| 委員  | それで言うと、シーパsparkができた時に「こういう公園にしたい」というグループができて、月に1回くらいミーティングして、自主的にイベントを開催されています。                                                              |
| 委員長 | 幅広く全体に声をかけることの工夫はいいかもしれません。                                                                                                                  |
| 委員長 | その他、ご質問はありますか。本日の全般に関してでも結構ですが、他に何かご意見等ございますか。ご質問が無いようですので、次第3、「その他」について、事務局より説明をお願いします。                                                     |
| 事務局 | 委員長ありがとうございました。本日いただきました意見を基に資料修正および検討を進めてまいります。市民ワークショップについては、お知らせしたとおり12月6日に開催いたします。皆様におかれましてもご参加いただきますとともに、お知り合いの方にもご参加をお願いいたしますと幸いに存じます。 |

### 【3. その他】

|     |                                                                                                         |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | それでは、続きまして、次第の3「その他」次回委員会の日程調整についてです。第3回委員会については、本日、岡委員と長田委員が欠席のため、日程の調整を個別に行い、開催日については、後日連絡をさせていただきます。 |
| 委員長 | 以上で、本日予定をしておりました議事が終了いたしました。委員の皆様、ご協力、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。                                 |

### 【4. 閉会】

|     |                                                                                                                                              |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 委員長、ありがとうございました。本日の議事録につきましては、近日中に委員の皆様方へ送付させていただきますので、内容をご確認いただきますようお願いいたします。それでは、これを持ちまして、第2回泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。 |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



会議の様子

泉大津市公共施設適正配置基本計画 第3回検討委員会 議事録

|         |                                                                                                                                                                               |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時     | 2026 年 1 月 13 日(火) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 20 分                                                                                                                                   |
| 場 所     | 泉大津市役所 4 階 401 会議室                                                                                                                                                            |
| 出 席 者   | ○立命館大学：古阪秀三委員長<br>○関西大学：岡絵理子副委員長（欠）<br>○和歌山大学：佐久間康富副委員長<br>○池田泉州銀行：岡田知也委員（欠）<br>○公募市民代表：長田晋治委員<br>○公募市民代表：森田幸雄委員<br>○公募利用団体代表：矢野千寿委員                                          |
| 事 務 局   | ○資産活用課：虎間総務部長、細見課長、辻川課長補佐、稲田総括主査<br>○ランドブレイン株式会社：山田、島村                                                                                                                        |
| 会 議 次 第 | 1. 開会<br>2. 議題<br>（1）公共施設適正配置基本計画【第2期】進捗状況と【第3期】計画（案）について<br>（2）市民アンケートの調査結果について<br>（3）市民ワークショップの実施について<br>（4）公共施設適正配置基本計画【第3期】の構成（案）について<br>3. その他<br>（1）次回委員会の日程調整<br>4. 閉会 |
| 会 議 資 料 | 1 配席図<br>2 資料1 公共施設適正配置基本計画【第2期】進捗状況と【第3期】計画（案）について<br>3 資料2 市民アンケートの結果報告について<br>4 資料3 市民ワークショップの実施について<br>5 資料4 公共施設適正配置基本計画【第3期】の構成（案）について                                  |

議 事

【1. 開会】

|     |                                                                                                                                                                                                                    |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 定刻となりましたので、ただいまから、第3回泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、ご多用のところ、本委員会にご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。本日は、委員7名のうち、5名のご出席でございます。泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立しておりますことを、ご報告いたします。また、会議の記録を作成するために、録音 |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|     |                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | 及び写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。本委員会は、公開とさせていただいておりますが、本日は傍聴希望者がいないことを報告します。                                                                                                                                                                                |
| 事務局 | それでは、本日の資料確認をさせていただきます。本日、配布しております資料は、「配席図」、「会議次第」、「資料１ 公共施設適正配置基本計画【第２期】進捗状況と【第３期】計画（案）について」、「資料２ 市民アンケートの調査結果について」、「資料３ 市民ワークショップの実施について」、「資料４ 公共施設適正配置基本計画【第３期】の構想（案）について」です。お手元にございますでしょうか。それでは、本日の議事次第に従いまして、議事を進めて参りたいと存じます。委員長、どうぞよろしくお願いいたします。 |

## 【２．議題】

|     |                                                                                                                                                                                            |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員長 | 古阪でございます。本日は議題が４点ありますので、効率的に議論できるよう皆様のご協力を、よろしくお願いいたします。それでは次第２．「議題」について事務局より説明をお願いします。                                                                                                    |
| 事務局 | それでは、議題（１）公共施設適正配置基本計画【第２期】進捗状況と【第３期】計画（案）について説明いたします。<br>（説明省略）                                                                                                                           |
| 委員長 | ありがとうございました。ただいま事務局から説明されたことについて、委員の皆様からご意見等ありませんか。                                                                                                                                        |
| 委員  | 学校の建替えが続いているが、国の補助事業等を活用し補助金の対象とすることができていますか。                                                                                                                                              |
| 事務局 | 学校施設の建替えに係る国の補助金や交付金はありますが、建替えで利用できる補助メニューは、非常に少ないです。                                                                                                                                      |
| 委員  | 学校の整備として、必ず建替えするのですか。                                                                                                                                                                      |
| 事務局 | 計画において、「建替えの方向性を示している学校であっても、建物の劣化状況等により、更なる長寿命化が可能な場合には、あらためて建替えの時期を検討します。」と記載しています。そのため、第３期計画においても、同様の方針を示していきたいと考えています。                                                                 |
| 委員  | 整備方法として建替えを採用する場合の基準などがありますか。                                                                                                                                                              |
| 事務局 | 建替えの実施に当たっては、計画に先立ち、建物の総合的な健全性を評価するために既存施設の耐力度調査を行います。耐力度調査とは建物の構造耐力・経年劣化・立地条件を総合評価し、老朽化度合いを点数で示す調査であり、点数が低いほど危険度が高まります。その結果の点数により、危険度が高いので建替えとするのか、あるいは危険度が低く補強が可能であるため長寿命化を図るのかの判断を行います。 |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員   | 建替えは多額の費用がかかると思われるため、補助事業等を上手に活用し、実施していただきたいと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 事務局  | 現在、建替えとしているものについても、耐力度調査の点数によっては建替えではなく改修とする選択肢もあります。そういう点も含めて、分かりやすく計画に記載したいと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 委員   | 意見が2点あります。1点目として、令和7年12月26日に防災庁設立の基本方針が閣議決定されましたが、防災庁は指針を示すだけの組織なのでしょうか。また、市として防災に積極的に対応していく場合、補助金や特別枠のような予算措置が国から受けられるのかについて確認していただきたいと思います。2点目は、東陽中学校と誠風中学校は隣接していますので、災害が起きた際、一方を災害拠点として避難者対応に使用し、もう一方を学校として使用することも考えられます。例えば、現在の2校の敷地境界は水路となっていますが、そこに移動式の壁を設置することで、有事には、利用別に範囲を変更し、一方は災害対応として活用し、もう一方は学校運営を継続するといった工夫ができるのではないかと考えます。学校施設が隣接していますので、時間帯による使い分けや共同利用といった方法も考えられます。また、こうした施設の専用利用、共同利用の考え方は、他の施設にも活かせると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。 |
| 事務局  | 校舎は、一つは避難所、もう一つは学校として利用し、グラウンドは共同利用するというような形ですね。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 委員長  | 2つの学校が隣接していることは泉大津市特有の良い条件と思うが、ご提案は難しいことだと思います。今回すぐに取り組むことは難しいかもしれないが、地域でどのように取り組むのか考えることが大切ですので、今後、検討してはどうでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 事務局  | 1点目は、防災庁設置による新しい補助メニュー等の情報については現在把握していません。一方で、本市の学校施設は耐震化対策が既に終了しており、そのため耐震性が不足していることを理由に建替えを行うという状況は少なくなっています。よって、先ほど申し上げた耐力度調査についても、耐震改修済の場合は、点数が低くなりにくいいため、建替えの必要性は低くなると考えられます。施設が構造的に健全であれば、建替えずに改修を行いながら使い続けていくという考え方もあると思います。また、国の防災に関する新しい取組や活用できる制度があれば、積極的に活用していきたいと考えています。2点目について、教育的な観点も含めて難しい面もありますが、災害時の対応としては検討していきたいと思います。                                                                                                          |
| 副委員長 | 意見が3点あります。まず1点目、資料1の1ページ目について、第3-3期では大規模改修が多く、第3-2期では建替えが続いています。この点について、計画として問題はないのか、また、何か意図                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>があればお聞かせいただきたいと思います。2点目は、2ページ目について、（仮称）生涯学習センターに集約すると記載されていますが、左側の一覧には（仮称）生涯学習センターの記載がなく、どこを指しているのか分かりにくいと感じました。3点目ですが、統合や改修、また地域移管等が完了した施設はグレー表示となっています。これらの施設の跡地活用については、今回の議論の対象なのか、それとも対象外なのかを確認したいです。議論の対象外であれば問題ありませんが、今回の委員会や計画ではどのように考えていくべきなのかについて教えてください。</p>                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局  | <p>1点目の、3-1期、3-2期、3-3期で偏りがあるのではないかという点については、建築年度で割り振っているという前提があります。また、実際の事業実施にあたっては、5年間で必ず完了させるというのではなく、期間の4年目に着手するなど、事業時期を調整する場合があります。そのため、同じ計画期間で建替えとして整理されていても、必ずしも同じ時期に建替えを行うということではありません。できるだけ事業コストを平準化しながら、計画に記載の順番で整備を進めていきたいと考えています。2点目の2ページ目は、南北公民館と勤労青少年ホームを統合し、（仮称）生涯学習センターへ移行するという考え方です。本計画では、建物が完成した時点で面積や建物数をカウントするという整理をしています。現時点では建物が存在していないため、この表には記載していません。3点目の跡地活用について、主には行政財産を用途廃止し普通財産として一般に貸し付けますが、就学前施設の中には民間事業者に対して土地の無償貸付をしているものがあります。又、一部、売却をしたものもあります。そのような考え方に基づき、表にて整理しています。</p> |
| 副委員長 | <p>2点目について、新設予定施設については、カッコ書きでも記載した方が分かりやすいのではないかと思います。3点目の跡地活用については、基本計画に入らないという認識でよいでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 事務局  | <p>跡地利用の考え方は、基本計画には含みません。跡地利用につきましては、本市として、副市長を委員長とする適正配置推進委員会において整理を行っています。空いた土地や建物が生じた場合には、まず、これまでの所管部局において、引き続き活用する施策があるかを確認し、そこで使用しないということであれば、利活用について委員会の場に諮ることになります。委員会にて利活用の希望を他部局に募り、希望があれば当該部局において活用していくことになります。それでも希望部局がない場合は、普通財産として売却を含めた利活用の検討に入る流れとなっています。このような手順に基づき、跡地活用方法を判断しています。</p>                                                                                                                                                                                                       |
| 副委員長 | <p>跡地活用を手順に基づいて判断しているという点については理解</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>しました。一方で、他市の街づくりなどを見ていると、跡地をすぐに売却する判断になるケースも多いと感じています。財政面を考えると一理あるとは思いますが、行政の資産は市民の資産でもあると考えていますので、できるだけ保有し続けるという考え方や、先が見えない時代だからこそ、現時点では判断せずに先送りする、暫定利用を行うなど様々な利活用の方法があるのではないかと思います。そのため、すぐに売却するのではなく、柔軟なあり方を検討していくことが望ましいのではないかと考えます。</p>                                                                                                                                                         |
| 事務局  | <p>従来ではどこも使わないという場合には、すぐに売却するという対応をしてきましたが、直近で跡地活用を検討した事例がありますので説明します。旧戎小学校は、平成 18 年に宇多小学校と統合したため、旧戎小学校の土地が空きました。当初は、校庭を公園、校舎を教育支援センターとして活用していました。その後、教育支援センターは、市庁舎裏のベルセンターへ移転してきました。その結果、旧戎小学校の校舎と土地が余ることになりました。これらについて特に活用案がなかったため、民間等へ提案を求めました。その中で、事業用地を交差点に近い角地へ集約することで、少しでも資産価値や土地の価値を高め、市が所有しながら貸し付けていくという考え方を採用しました。この案に基づき民間事業者において、公園用地と旧校舎敷地の土地の入れ替えを行い、旧公園用地で民間の利活用を進めていくという事業を進めています。</p> |
| 副委員長 | <p>土地の価値を高めながら活用しているということで、良い事例であると思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 委員長  | <p>庁内でしっかり検討して進めていただければと思います。その他、ご質問はありますか。ご質問が無いようですので、事務局より次の議題の説明をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事務局  | <p>それでは、議題（２）市民アンケートの調査結果について説明いたします。</p> <p>（説明省略）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 委員長  | <p>ありがとうございました。ただいま事務局から説明されたことについて、委員の皆様からご意見等ありませんか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 委員長  | <p>ご質問が無いようですので、事務局より次の議題の説明をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 事務局  | <p>それでは、議題（３）市民ワークショップの実施について、説明いたします。</p> <p>（説明省略）</p> <p>アンケート結果にも共通しているところですが、情報発信や周知不足というご意見も多々いただいたため、その点の改善点や工夫といった点からもご意見いただけますと幸いです。</p>                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 委員長  | <p>ありがとうございました。ただいま事務局から説明されたことにつ</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | いて、委員の皆様からご意見等ありませんか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 委員   | <p>ワークショップに出席して感じたのは、高齢化やバリアフリー化、交通面への配慮、そして世代間交流といった視点が、皆さんの共通の認識として重要だということです。資料の中にもありましたが、誰もが気軽に利用でき、かつ高齢の方がこれまでどおり使いやすい環境を整えることが大切だと思います。例えば、大きな荷物を持って来られる方もおられるため、施設には荷台用のエレベーターを設置するなど、そういった点まで検討していただけるとよいと思います。少し話は変わりますが、市役所に隣接する公園内にある市政 70 周年記念で整備された庭園は、岸和田城のお庭を手がけられた重森三玲作庭と伺いました。このような文化的施設は市内在住でも知らない方が多いと感じていますので、もっと市内外に周知できれば、社会教育に関心のある方などが訪れるきっかけにもなると思います。例えば、庭園の横に和室のような空間を設けることで、環境や文化など、泉大津市が誇れるものを発信できるのではないかと考えています。70 周年記念として整備されたものであれば、より積極的に活用し、市民の活動の場として使われるようになり、公民館だけに限られず活動の場も広がっていくのではないかと思います。公民館を統合する際には、このような関連施設や取組もあるということを示していくとよいのではないかと考えています。</p> |
| 委員長  | <p>泉大津市は 7 万人規模であり大都市ではありませんが、このような公共施設適正配置計画の取組が行われていることは評価できると思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 副委員長 | <p>全体を通しての印象ですが、図書スペースや子ども向けスペース、カフェなど、人が集い、直接おしゃべりができて、人の気配を感じられるような場所を、皆さんが求めておられるのではないかと感じました。こうした場所は、行政の縦割りの中では取り組みにくい部分もありますが、公園のように基盤となる部分は行政が担い、運用面は地域の型とも協力しながら柔軟に進めていく方向性がよいように思いました。もう一つ、周知についてですが、学生の授業後のアンケートなどでも、「知らなかった」という声をよく聞きます。知らなかったことに気づくこと自体は大切ですが、一方で、「知らなかった情報とは、知らせてくれていない行政に非があるのではないか」という利用者側の思いを感じることもあります。私自身の経験ですが、子どもが小さい頃に引っ越したばかりの際、地域との関係がなかなか作れず、困った時期がありました。しかし、積極的に情報を収集した結果、目的のサービスである子育て支援施設につながる事ができ、状況が改善したことがありました。アンケート結果を見ても、「施設を利用したことがない」という回答が 8 ～ 9 割を占めておりますが、日常生活で本当に必要な行政サービスとは何か</p>                                                       |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>を考えると、公共施設と市民との関係はその程度なのだと思います。市民が適切にアクセスできる相談窓口は行政に用意されていると思いますので、困りごとが起きた場合に、適切にアクセスできる事が重要で、困りごとが起こる前に、全ての情報を市民が把握することには限界があると思います。行政が情報を発信しても、必ずしも市民が受け取られるとは限らず、困っている人ほど情報のチャンネルを開けない場合もあります。行政はホームページ、SNS等の可能な取組は実施済だと思いますので、今後でもできることを着実に、丁寧に続けていくことが大切ではないかと考えています。困った時に、行政だけでなく、近所の人などにも自然にアクセスできる地域づくりができれば、計画を超えた大きなまちづくりに繋がると思います。遠回りかもしれませんが、そのような地道なことが必要なのかと考えています。</p>                                                                                                                                                                                                                            |
| 委員長  | <p>それぞれの地域で、どのような取組・工夫ができるのか、それぞれの事例が集まることで、地域ごとの特性も見えてくると思います。引き続き、事務局より次の議題の説明をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 事務局  | <p>それでは、議題（４）公共施設適正配置基本計画【第３期】の構成（案）について説明いたします。</p> <p>（説明省略）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 委員長  | <p>ありがとうございました。ただいま事務局から説明されたことについて、委員の皆様からご意見等ありませんか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 副委員長 | <p>22 ページ、「外部委員会」との記載についてですが、後段の 32 ページでは「検討委員会」となっています。本委員会は市民の方も参加されており、「検討委員会」として表現を揃えてよいのではないのでしょうか。2 点申し上げたいと思います。1 点目は、大きな社会的な人口トレンドについてです。今後 10 年は、いわゆる団塊の世代を見送っていく期間となり、全国的に自然減の時代になると思います。その後以降は、団塊ジュニアの世代はいますが、人口の大きな増減が少ない時代に入っていくと考えます。その先、さらに次の 10 年、20 年という単位で見ると、公共施設は縮小していくことが重要になると思いますが、公共施設の配置の考え方については、大きな変化が起こらない時代に入っていくのではないかと感じています。人口ピラミッドの「こぶ」はなくなり、例えば学校についても、数を大きく変えずに維持していけば、毎年一定数の子どもが入ってくるという前提が成り立つ構造になるのではないかと思います。ただ、現在はその人口ピラミッドの年少人口部分の幅が狭まってきており、悩ましい状況ではありますが、公共施設の配置という観点では、大きな変化がない時代になるのではないかという認識です。2 点目は、人口が安定する時代の問題についてです。11 ページの公共施設の整備状況を見ると、特に学校教育施設について、昭和 40 年</p> |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>代、50 年代に集中的に整備されたものが多く、今後改修の時期を迎えるということだと思いますが、そこに「時間の概念」があまり書かれていないように感じました。これらの施設は、現在、老朽化のピークを迎えていると思いますが、ここで一気に改修を進めると、将来また同じように次の老朽化ピークが訪れます。そのため、第 3 期の話にも通じますが、改修時期をできるだけ平準化し、「こぶ」をつくらないようにしていくという考え方が重要だと思います。今後 50 年、さらにその先の 50 年を見据えると、建築時期の「こぶ」を分散させていく考え方こそが、本来は基本方針に込められるべき考え方ではないかと感じました。ただし、今回の第 3 期計画策定で、基本計画の大きな柱そのものを変更するところまでを想定しているわけではないとも理解しています。そのため、基本方針を大きく見直すべきだという強い意見ではありませんが、人口減少に対する適正配置計画の考え方として、「減らす」という発想だけでなく、「時間をずらす」「更新時期を分散させる」といった視点も課題認識の中などに織り込まれていると、少し新しい公共施設の配置の考え方になるのではないかと思います。</p> |
| 委員長  | <p>人口の問題に目を向けると、地域による違いを意識しながらも、日本全体の流れ、泉大津市では今後どのような方向性を目指していくのかを考えることが重要だと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 事務局  | <p>貴重な意見ありがとうございます。次の更新の山が来ないようにすることは、コスト面でも非常に重要だと考えています。基本方針を追加するところまでは至らないのではないかとというご意見も踏まえると、基本方針 2 にあるように、施設の長寿命化や適切な維持保全によってコストの圧縮を図っていくことが、ご質問への答えにあたるのではないかと思います。先程、委員のご質問において説明いたしましたとおり、学校施設の整備が非常に大きなウェイトを占めている一方で、学校の建替えに対する補助が極めて限られている中で、建替え以外の方法として施設の長寿命化を進めていくことが、今後の本市における大きな課題だと考えています。具体的に長寿命化や適切な維持保全を進めることで、更新時期を先送りし、更新の山が来ない、あるいは整備時期を計画的に分散するという考え方は、副委員長のご意見とも通じるものがあると感じました。</p>                                                                                                                         |
| 副委員長 | <p>基本方針を書き下すことがあるのであれば、サブカテゴリや下の文章で拾っていただけるとありがたいです。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 事務局  | <p>新たな視点をいただきました。基本方針 2 を補強する考え方として、どこかへご意見を加筆できるよう考えたいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 委員長  | <p>その他、ご質問はありますか。本日の全般に関してでも結構ですが、他に何かご意見等ございますか。ご質問が無いようですので、次第 3、「その他」について、事務局より説明をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

|     |                                                  |
|-----|--------------------------------------------------|
| 事務局 | 委員長ありがとうございました。本日いただきました意見を基に資料修正および検討を進めてまいります。 |
|-----|--------------------------------------------------|

### 【３．その他】

|     |                                                                                                                     |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | それでは、続きまして、次第の３．次回委員会の日程調整について、ございます。第４回委員会の日程調整を事前に行いましたところ、３月２３日午前１０時からとなりました。なお、第４回委員会の案内文章については、後日、通知させていただきます。 |
| 委員長 | 以上で、本日予定をしておりました議事が終了いたしました。委員の皆様、ご協力、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。                                             |

### 【４．閉会】

|     |                                                                                                                                              |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 委員長、ありがとうございました。本日の議事録につきましては、近日中に委員の皆様方へ送付させていただきますので、内容をご確認いただきますようお願いいたします。それでは、これを持ちまして、第３回泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。 |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



会議の様子

泉大津市公共施設適正配置基本計画 第4回検討委員会 議事録

|         |                                                                                                                                   |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時     | 2026 年 3 月 23 日(月) 午前 10 時から午前 11 時 30 分                                                                                          |
| 場 所     | 泉大津市役所 4 階 401 会議室                                                                                                                |
| 出 席 者   | ○立命館大学：古阪秀三委員長<br>○関西大学：岡絵理子副委員長<br>○和歌山大学：佐久間康富副委員長（欠）<br>○池田泉州銀行：岡田知也委員<br>○公募市民代表：長田晋治委員<br>○公募市民代表：森田幸雄委員<br>○公募利用団体代表：矢野千寿委員 |
| 事 務 局   | ○資産活用課：虎間総務部長、細見課長、辻川課長補佐、稲田総括主査<br>○ランドブレイン株式会社：山田、島村                                                                            |
| 会 議 次 第 | 1. 開会<br>2. 議題<br>（1）公共施設適正配置基本計画【第3期】の骨子(案)について<br>3. その他<br>（1）次回委員会の日程調整<br>4. 閉会                                              |
| 会 議 資 料 | 1 配席図<br>2 資料1 公共施設適正配置基本計画【第3期】の骨子(案)について                                                                                        |

議 事

【1. 開会】

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 定刻となりましたので、ただいまから、第4回泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、ご多用のところ、本委員会にご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。本日は、委員7名のうち、6名のご出席でございます。泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立しておりますことを、ご報告いたします。また、会議の記録を作成するために、録音及び写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。なお、本委員会は、公開とさせていただいておりますが、本日の傍聴希望者がいないことを報告します。 |
| 事務局 | それでは、本日の資料確認をさせていただきます。本日、配布しております資料は、「配席図」、「会議次第」、「資料1 公共施設適正配置基本計画【第3期】の骨子（案）について」です。お手元にご覧いただけますでしょうか。それでは、本日の会議次第に従いまして、議事を進めて参りたいと存じます。委員長、どうぞよろしくお願いいたします。                                                                                                                             |

## 【 2. 議題】

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員長  | 古阪でございます。本日は議題が 1 点ですが、効率的に議論できるよう皆様のご協力をよろしくお願いいたします。それでは次第 2. 「議題」について事務局より説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                 |
| 事務局  | それでは、議題（１）公共施設適正配置基本計画【第 3 期】の骨子（案）について、説明いたします。<br>(説明省略)                                                                                                                                                                                                                              |
| 委員長  | ありがとうございます。ただいま事務局から説明されたことについて、委員の皆様からご意見等ありませんか。                                                                                                                                                                                                                                      |
| 副委員長 | 前回の委員会出席より少し間があいており、分からないことが多いため、皆様にとってはご承知の内容かと思いますが、いくつか教えていただきたい点がございます。まず、11 ページにあります「第 3 期対象施設の配置」について、81 施設であるという点は理解しました。一方で、基本方針策定時に示されていた配置図の時点での施設数はいくつでしょうか。                                                                                                                 |
| 事務局  | 基本方針策定時は 100 施設です。                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 副委員長 | 先ほどの説明内容は、「第 2 期計画期間末に施設数が 100 施設から 81 施設になった。そして、81 施設を対象として第 3 期計画をこれから開始する」ということですね。その上で、取組の成果として、何%削減できたかという数字が示されているのだと思いますが、13 ページに「完了」という言葉がございましたが、この「完了」とは、具体的に何を指しているのでしょうか。                                                                                                  |
| 事務局  | 「完了」につきましては、第 2 期計画期間末までに、整備等の事業が終了した施設、建替えや改修を実施した施設を指して記載しております。                                                                                                                                                                                                                      |
| 副委員長 | そういうことですね。私が以前から少し疑問に思っている点があります。それは、建物の新築や整備をすると発生する運営管理費用が、この資料の中でどのように表されているのかが、よく分からないことです。これまでの施設の中には、長い間、十分な手入れができないものもあったかと思いますが、今後、適切な維持管理をするためには維持管理費や運営費が継続的に必要になります。その点が、この計画の中でどのように反映されているのかというのが、一つの疑問です。さらに「削減」についてお伺いしますが、63 ページに示されている図表 6-3 の削減目標割合は何を基準にした割合なのでしょうか。 |
| 事務局  | 公共施設の総延床面積の基準は、基本方針策定時である平成 26 年 12 月です。                                                                                                                                                                                                                                                |
| 副委員長 | 第 2 期計画末では目標値が 5.5%で、実績値が 6.3%ということですが、これは基本方針策定時の延床面積 183,974 m <sup>2</sup> を基準とした数                                                                                                                                                                                                   |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>値であることを、資料の中に明記していただかないとパーセンテージだけが示されていると、何を基準にして議論しているのかが分かりづらいつ感じます。つまり、資料の表には直接、記載がないのですが、一番初めの基準である平成 26 年を起点として、その数値を基準に削減の話をしており、その後の実績として減少した延床面積を算出し、それを基に削減率を出しているということですね。</p>                                                                                                        |
| 事務局  | <p>はい、そのとおりです。一方で、中には延床面積が増加している施設もございます。増減を繰り返しながら推移しておりまして、それらを全て含めた最終的な結果として、総延床面積を現在は暫定値として記載しております。14 ページにあります「2. 削減目標の達成状況」にて、計画開始時点の数値を示しており、その段階で既にお知らせしている内容となっております。</p>                                                                                                                 |
| 副委員長 | <p>次に、ここ数年にわたって非常に良い事業を実施してこられており、代表的な取組として、図書館（シープラ）、シーパスパーク、それからテクスピア大阪があり、いずれも非常に好評であるというお話があったかと思います。ただ、これらの事業が「完了した事業」の中のどこに記載されているのかが、私には少し分かりにくく感じます。16・17 ページの「3. 基本方針に沿った具体的な取組」の表を確認しますと、シーパスパークについては記載がありますが、その他の事業については、どこに書かれているのか分かりませんでした。図書館（シープラ）については、資料のどの部分に記載されているのでしょうか。</p> |
| 事務局  | <p>図書館（シープラ）は記載しておりません。こちらは、民間施設へ機能移転した事業で、どこに位置付けるべきかと悩ましい部分があります。</p>                                                                                                                                                                                                                            |
| 副委員長 | <p>しかし、重要な取組にて、いずれも好評を得ているものなので、そうした成果をきちんと記載する必要があると感じております。また、この表の見方が少し分かりにくいと感じております。「実施済み」と「新たな取組」という区分がありますが、「実施済み」というのは、着手済で、現在も継続して実施している取組を指しているのでしょうか。一方で、「新たな取組」というのは、終了した事業を示しているという理解でよろしいのでしょうか。</p>                                                                                  |
| 事務局  | <p>「実施済み」につきましては、第 1 期計画期間末までに事業が完了しているものを指しております。また、「新たな取組」につきましては、第 2 期計画期間であるこの 5 年間に於いて、新たに取り組んだ事業を整理したものとなっております。</p>                                                                                                                                                                         |
| 副委員長 | <p>それでは、「継続中」という区分は、どのような意味になるのでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事務局  | <p>施設として維持管理していくということです。第 2 期計画期間中も継続した取組です。</p>                                                                                                                                                                                                                                                   |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 副委員長 | このあたりの用語の使い分けが、私には少し分かりにくいと感じております。図書館（シープラ）の取組が、16・17 ページに全く出てこないということは無いはずですね。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 事務局  | 公共施設としての図書館機能について、どのように位置付けるのかという整理の仕方が課題になるのだと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 副委員長 | 16・17 ページでこれまでの取組を基本方針の1から5までに分けて整理している点について、どうしても違和感を覚えます。例えば、市役所については「完了」と整理されており、大規模改修を行ったということになっていますが、果たして本当に全てが終わっているのか、少し疑問に感じます。外壁の改修などは実施されたのかもしれませんが、サービス面の向上や内部の使い勝手、見た目の改善などについてはどこまで対応されたのか分かりにくい印象です。本来であれば、「外壁改修を行いながらイメージアップを図る、複合化を進める、サービスを向上させる」といった、総合的・複合的に取り組むべき内容があると思いますが、そうした観点の取組が、この整理の仕方では十分に反映されていないように感じられます。そのため、「何が完了したのか」が分かりにくく、特に市役所については、私自身が本日初めてこの建物に入ったこともあり、具体的にどのような改修や取組が行われたのか疑問に思っているところです。そのような理由から、資料の読み方について分かりにくい点がいくつかあり、本日はその点について質問させていただきました。 |
| 事務局  | 2つ目のご質問でも触れていただきましたとおり、施設が存在する限り、維持管理を継続していくという点については、その認識で間違いございません。この基本計画では、改修や建替えといった大きな整備事業については、一旦、「完了」として整理しておりますが、それで維持管理が終了したということではありません。これまで、十分な維持管理が実施できなかった施設について、今後はきちんと予算を確保し、適切な維持管理を行いましょうという考え方でございます。そのため、ここで「全ての整備が完了した」ということではなく、維持管理については今後も継続していくものとご理解いただければと思います。                                                                                                                                                                                                         |
| 副委員長 | その後の施設管理については、より手がかかるものが出る可能性もあるでしょうし、民間活力を活用しているケースもあるなど、状況は様々だと思います。いずれにしても、整備が終わった後の管理についても、きちんと位置付けておく必要があると考えます。特に、今後、新たに施設が整備された際、建物が完成したからといって「はい、終わり」とならないものが非常に多いと感じます。そのため、完成後の維持管理についても、計画の中でしっかりと位置付けておいた方がよいと考えます。                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事務局  | この第3期計画は、13年後までになりますが、その先においても、                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

|      |                                                                                                                                                                                                                                    |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | 改修等、何らかの対応は引き続き行っていかなければならないと思っております。そのあたりについては、最終的にどこかで示しておく必要があると考えております。                                                                                                                                                        |
| 副委員長 | イニシャルコストの部分については、この計画の中で「ここで完了しました」と整理しても良いと思います。但し、整備後のランニングコストについては、場合によってはイニシャルコスト以上に負担が大きくなることも考えられます。                                                                                                                         |
| 委員長  | 重要な点として、泉大津市は人口約7万人規模の都市であり、京都市のような大都市とは状況が大きく異なります。都市規模が異なれば抱える課題や前提条件も異なりますが、その違いを踏まえた上で、泉大津市としての取組が整理され、説明できる形になっている点は評価できるのではないかと思います。                                                                                         |
| 委員   | 維持管理の中で「地域移管」という考え方がありますが、実際に地域移管を行った場合、その後の維持管理がどのような形になるのかが気になります。                                                                                                                                                               |
| 事務局  | 地域移管後の維持管理につきましては、基本的には地域の皆様に担っていただく形となっております。本来であれば、「売却」といった手法も考えられるところですが、実際には、地域の皆様が市の施設を買い取れる団体ではないケースもございます。そのため、無償で一定期間お貸しするという形をとり、その後の維持管理については、地域の皆様が使いやすいように工夫しながら対応していただくことを想定しております。このような考え方に基づいて、地域移管を進めているところでございます。 |
| 委員   | 「地域の方が、維持管理の費用を賄うような運営を行う」という理解ですね。                                                                                                                                                                                                |
| 事務局  | 市役所としての立場では収益事業を行うことはできませんが、地域が施設移管を受けた場合は、維持管理に必要な費用をまかなう範囲での施設の時間貸し等の活用は可能と考えております。そのような内容について地域の方々と協議を行い、ご理解をいただいた上で、地域移管を進めております。                                                                                              |
| 委員長  | 泉大津市のように人口7万人規模の地域と、京都や東京のような大都市では、全く違う発想や手法が求められると思います。その点でいいますと、泉大津市は、規模としても比較的取り組みやすく、意欲的に取り組めば、様々なことを具体的に進めていくことができる地域だと感じています。                                                                                                |
| 委員   | 意見が2点あります。1点目ですが、51・53ページについての「第3期適正配置計画」です。まず、51ページに記載されている北公民館、南公民館、勤労青少年ホームの統合については、具体的には令和9年度頃には該当する計画時期に入ってくると思いますが、利用者への周知をどのように考えておられるのか、今後の利用状況がど                                                                          |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>のようになるのかをお聞きしたい。次に 53 ページに記載されている福祉関係施設についてです。長寿園に関して、機能転用・統合が示されておりますが、こちらも来年度から着手するという整理になっていると思いますが、どのような形で利用者への周知を進めていくのかをお聞きしたい。また、くすのき認定こども園、かみじょう認定こども園の改修についても、来年度からの予定となっておりますが、私たち市民としてはあまり詳しく知らない部分も多いため、今後どのように進んでいくのか、教えていただければと思っております。2 点目は、最近、泉大津駅前に行った際に、アルザタウン泉大津 3 階に、未就学児が遊べる施設が新しくできているのを拝見しました。一日利用が 1,100 円という料金で、私自身も孫を連れて利用しましたが、非常に価値のある施設だと感じました。お子さんの預け先が見つけにくい時や、祝日などで対応が難しい場合にも利用できる施設ができたという点で、とても良い取組だと思っております。最近では、和泉市のイオン内に同様の施設ができたり、岸和田市でも岸和田カンカン内に整備されたりと、各地で工夫した事例が出てきています。こうした民間施設がある一方で、泉大津市内には、まだ空き施設もあると思いますので、それらを例えばシニア層が利用できるサロンのような場として活用すればよいと思います。そうすれば、公民館を集約して新たに整備するより、既存の空き施設を活用するほうが、コストの圧縮にもつながるのではないかと感じております。</p> |
| 事務局 | <p>1 点目につきましては、この基本計画は 5 年ごとの期別計画として整理しておりますが、その 5 年間で全てを一度に実施するという意味ではございません。整備事業は、ある施設では設計に着手し、別の施設では工事が始まるといった形で、時期を調整しながら進めていくことになります。そのため期間内にまとめて実施されるものではない点をご理解いただければと思います。次に、北公民館、南公民館、勤労青少年ホームの統合につきましては、新たに（仮称）生涯学習センターを整備する計画としております。設置場所は、現在、寿市営住宅の跡地を想定していますが、二田市営住宅と寿市営住宅の集約・建替え事業の進捗が前提となるため、現時点で具体的な着手時期や施設規模などの詳細を示すことは難しく、住宅集約事業が完了した後に、次の段階として検討が進むことになります。長寿園につきましては、複数の施設が点在していることから、基本的には小学校区単位で集約していく方向と考えております。土地を借用して設置している施設については、可能であれば返還することも検討しております。また、各小学校の地域交流ゾーンと併せて、高齢者のみならず多世代が利用できる交流拠点として整備していきたいという考えです。地域で管理する意向がある場合には、長寿園</p>                                                                                                       |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>としての機能や位置付けを残す可能性もありますが、将来的には地域交流センターのような形に変わっていくことも想定しております。但し、これらは地域の皆様との協議が必要なため、計画どおりに進まない場合や、時期が後ろ倒しになるものも出てくると考えております。実際に、53 ページに記載している一部施設については、当初の予定から計画時期が移行しています。2 点目の空き施設の活用についてですが、民間施設への関与は難しい一方で、市が保有する土地や建物、空き床については、今後さまざまな活用方法を検討していく必要があると考えております。市としても空き床を抱えており、利用促進には課題がありますが、今後は多様なパターンを想定しながら検討を進めていきたいと考えております。</p>                         |
| 委員  | <p>図書館（シープラ）についてですが、非常に良い施設が整備されていると感じております。本を読みたいという目的で図書館（シープラ）に集まることができる、趣味活動などを行うために他のフロアを利用できるような施設構成は、非常に合理的だと思います。スーパーマーケットや駅が近くにあるなど、立地条件も含めて利便性が高いと感じます。高石市では、公共施設に子どもの遊び場を併設するなどして、さまざまな世代が集まりやすいよう工夫された施設運営がなされていると聞いております。行政が従来どおり公民館等/new 新設し管理コストを長期にわたって負担するよりも、そのような民間活力を導入した運営方法のほうがメリットがあれば公共施設を民間に賃貸するという選択肢も、市の活性化という観点からは一つの方法ではないかと考えております。</p> |
| 事務局 | <p>市として保有している施設の状況について補足いたします。松ノ浜駅前/のあすと松之浜につきましては、市が床を所有しております。1 階のスーパーマーケットが撤退した後、1 年以上空きスペースとなっておりますが、2 階にはあすとホール等の市民の方が活動されているスペースもございます。1 階の空き床については、小売事業者に入っていただくのが望ましいとは考えておりますが、さまざまな活用パターンを検討しながら、駅前の活性化につなげていければと考えております。委員の皆様からも、個別にアイデアなどがございましたら、ぜひお聞かせいただければと思っております。</p>                                                                               |
| 委員  | <p>前段でも触れましたが、ランニングコストに加えて、当初の建築コストも大きく上昇しており、約 1.5 倍になっていると言われております。そうした中で、次世代の方々に過度な負担や借金を残すことについては、慎重に考える必要があるのではないかと考えております。そのため、工夫できる点があれば、応急的な対応であっても検討し、実施していくことが望ましいのではないかと考えます。</p>                                                                                                                                                                          |
| 委員  | <p>あすと松之浜の 1 階空き床は市の所有なのですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 事務局 | <p>そのとおりです。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員   | <p>複合化や規模の縮小といった取組によって、計画的にコスト削減を進めてこられた点については、第一段階として非常に意義のある取組だと感じております。一方で、様々な事業に関わっておられる方々にとっては、不便を感じる場面もあるかと思いますが、できるだけ不公平感のない形で進めていただいていると受け止めております。そのような中で、先日、図書館（シープラ）において「一流に触れる」といった催しが行われており、チェロとピアノの演奏会が開催されていました。図書館のカウンター横のスペースで、さりげなく演奏が始まり、音楽が流れる中で皆さんが本を読まれている光景を目にしました。これは泉大津では今までになかった、とても良い取組だと感じました。30～40 人程の方が自然に集まっておりますが、通り過ぎる方も多く、もっと周知すれば、多くの方が集うきっかけにもなるのではないかと感じました。同じ建物内の近い場所で、様々な催しや文化活動が行われており、それらに触れ合えること自体が、一つの魅力だと思います。図書館（シープラ）ではこうしたイベントが定期的に行われているようですので、公民館や他の施設とも関連付けて展開していけば更に面白い取組になるのではないのでしょうか。これからも、こうした粋な取組を、積極的に活用していただければと思います。</p> |
| 委員長  | <p>今、ご紹介されたような泉大津市の取組は一つの模範となり得ると思います。ぜひ、その特性を生かして進めていただきたいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 委員   | <p>まだ知られていないイベントも多い中で、新たな取組として様々な催しが行われていること自体は、とても良いことだと感じております。特別に強く打ち出さなくても、自然な形でそうした活動が広がっていくことが大切だと思います。こうした取組が今後さらに増えていくことで、結果として、住みやすい街になっていくのではないかと考えております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 副委員長 | <p>今のお話は、当然、基本方針に沿った取組の一つですね。それであれば、成果の欄に「実際に上手くいっている」「成功している取組である」ということを、きちんと示すべきだと思います。それがここに出てきていないのは、少し勿体ないと感じます。むしろ、アピールできる取組ではないかと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 委員   | <p>すでに民間活力を活用している事例もあり、最近外国人の方も増えてきていると感じております。状況が変化する中で、将来的に問題が生じないよう、事前に対応策を講じておくことが必要ではないかと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 副委員長 | <p>資料全体の構成について意見を申し上げます。個別の内容になりますが、順不同でお話しします。本計画は第1期、第2期、第3期と整理されているため、どうしても PDCA の流れで確認したくなりま</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

す。第1期・第2期がどのような結果であったのか、また15%削減といった基本方針の成果が、もう少し分かりやすい位置に示されていけばよいのではないかと感じました。現状では、最後の方を見ないと分かりにくい印象があります。PDCAを意識した並び替えや構成の工夫ができるのではないかと思います。また、施設の利用者数の増減など、数値による事実の整理は丁寧に行われている一方で、図書館（シープラ）のように「好評だった」「評価が高かった」取組を、どのように第3期に生かしていくのかというチェックやアクションの繋がりが、やや見えにくいと感じました。構成面では、第3期計画期間が13年と長く、「第3-1期」「第3-2期」といった区分も分かりにくいいため、前期・中期・後期など、直感的に理解しやすい表現に変更することも検討できるのではないかと感じました。また、第3期をさらに優先度ごとに分けている理由についても、計画の考え方として、もう少し説明があってもよいのではないかと思います。個別の配置計画については、改修や廃止の方針が記載されていますが、計画変更が生じた場合のルールが明確ではないように感じました。時代の変化や市民意見、民間活力の活用などに応じて柔軟に見直す考え方があるのであれば、その判断の考え方についても触れていただくと分かりやすくなると思います。推進体制の中で全庁的に判断していく旨は記載されていますが、計画全体の中でももう少し明文化してもよいのではないかと感じました。財政面については、イニシャルコストが増加傾向にある中で、統合や複合化によってランニングコストがどの程度、低減したのか、イニシャルとランニングのバランスについても、もう少し踏み込んだ記載ができるのではないかと思います。財政に関する記載があるので、総合的にコストを抑えていく視点を示してもよいのではないかと感じました。また、「地域特性に応じて」という表現がありますが、防災計画や環境計画など、他の庁内計画との関係性を踏まえて対応しているのであれば、その点にも触れていただくと理解しやすくなると思います。総合計画をはじめ、並行する各種計画との関係についても、簡単な整理や言及があると、全体像がより分かりやすくなるのではないかと感じました。さらに、必要な情報を探そうとした際に、別の章に記載されていることが分かりにくい部分もありましたので、資料全体の整理についても検討の余地があると思います。最後に、PPPやPFI、指定管理者制度など、民間活力を活用してコスト削減や利便性向上を図る取組については、実際に行われている事例もあるかと思いますが、本資料からはその意欲があまり見えてこない印象を受けました。62ページに簡単な記載はありますが、もう少し具体的な考え方や事例を示してもよいのではないかと感じました。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員長  | 第3期基本計画について、実際に現在どこまで進んでいるのかという点を、市民の皆様にも分かる形で示すことが重要です。そのため、本計画では、もう少し具体的な内容や考え方を示していただけるとよいのではないかと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 委員   | 事実の部分については、より丁寧に市民の皆様へ知らせていくことを大切にすべきだと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事務局  | 委員の皆さまから、様々なご意見をいただき、ありがとうございます。特にシープラに関して、具体的なご意見を頂戴したところですので、その点について補足させていただきます。委員からございました「一流に触れる」という取組についてですが、シープラは「〇〇してはいけない」という制限をできるだけ設けないというコンセプトのもとに整備された図書館です。その結果、非常に高い人気を得ております。25ページでもお示ししてまゝとおり、入館者数は旧図書館と比較すると約4倍に増加しております。これは床面積が拡大し、受け入れ可能なキャパシティが広がったことも一因ではありますが、利用のされ方そのものが変わってきていることも大きいと考えております。また、第1回目の委員会にて、市民アンケートに副委員長から「市民の“推し”の施設はどこかを聞いてはどうか」というご提案をいただき、その項目を実際にアンケートに盛り込みました。その結果、回答数732件のうち、最も多くの方に選ばれたのが図書館（シープラ）で、約35%の方が「推しの施設」として図書館（シープラ）を挙げておられました。続いて、2番目がシーパspark、3番目がテクスピア大阪となっており、利用者数の推移から、市民ニーズに合致した施設が高く評価されていることが分かっております。一方で、こうした成果や評価が、この冊子全体の中では十分に見えてこないのではないか、というご指摘については、そのとおりで受け止めております。特に25ページの「(2)利用者数の推移」の記載については、成果がより伝わるような表現に工夫の余地があると考えております。 |
| 副委員長 | 16・17ページにもきちんと記載していただきたいと思います。これだけ評価が高く、実績も出ている取組が、記載から抜け落ちているという点が、正直なところ一番不思議に感じております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 事務局  | 先ほどからもご意見がありましたとおりで、取組をどこにどのように位置付けるかという仕分けについては、整理が難しい部分がありますが、市民や委員が「知りたい」と感じるポイントについては、多少、分量が増えたとしても、具体的な事例がその場にきちんと記載されていることが重要だと感じております。実際に、副委員長が疑問に思われた点が、後のページでようやく出てきたという場面がありましたが、できるだけそのような行き来が生じないような、書きぶりや構成上の工夫が必要と受け止めております。その点を踏ま                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | え、今後の資料作成においてご検討を進めたいと思います。ありがとうございます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 副委員長 | <p>私はこれまでも、さまざまな基本計画を策定する委員会に参加してきましたが、いつも感じるのは、最終的に「報告書チェックの委員会」になってしまうことが多いという点です。誤字脱字や図表の分かりにくさ、構成の話が中心になり、本来意見を言いたい計画内容そのものについて議論する機会が、なかなか持てないと感じております。もし、今からでも可能であれば、小学校はどのような方針で進めるのか、あるいは長寿園はどういう位置付けの施設としていくのかといった点について、私たち委員の意見をもう少し聞いていただければと思っております。例えば、長寿園を公共施設として残すのか、地域施設として位置付け、公民館や小学校とどのように連携していくのか、そうしたテーマが示されれば、皆さんそれぞれに意見をお持ちだと思います。現状では、計画を相当読み込まないと、そうした方向性が見えてこないと感じています。基本方針は5つ示されていますが、より端的に言えば、床面積を最終的に何%削減するのか、その中で「ここは死守する」「ここは大きく減らす」といった判断軸が示されると、私たちも意見を出しやすくなるのではないのでしょうか。例えば大学の施設でも、学生一人当たりの面積は年々増えており、図書館や女性用トイレの面積拡充などは、時代のニーズとして当然の流れですが、「では、どこで減らすのか？」という点を示していただければ、計画に対する意見がしやすくなります。また、時間帯による施設活用の工夫も考えられると思います。夕方以降は高齢者施設の利用が減る時間帯に、高校生の居場所として活用するなど、床を共有することで面積削減につなげるといった考え方もあり得るのではないのでしょうか。こうした日常的な視点からの意見は、多くの委員が持っていると思います。この委員会は、今後もまだ続くと思っておりますので、計画の中身について意見が出しやすいような材料や問いかけを用意していただければ、委員としても参加する意義をより感じながら、前向きに議論できるのではないかと思います。できましたら、そのような進め方をご検討いただければ幸いです。</p> |
| 委員長  | <p>そのようなやり方も一つの選択肢であって、状況や前提条件によって、さまざまな考え方や進め方があるものだと思います。また、これまでここで進めてきた取組を踏まえた上で、意見を付け加えていくことは有意義ですが、地域ごとに条件や特性が異なることも十分に考慮する必要があります。そういう意味でも、先ほどの意見は重要な視点であり、今後どのように進めていくのか検討する必要があります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 委員長  | <p>その他、ご質問はありますか。本日の全般に関してでも結構ですが、</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

|     |                                                            |
|-----|------------------------------------------------------------|
|     | 他に何かご意見等ございますか。ご質問が無いようですので、次第「3. その他」について、事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | 委員長ありがとうございます。本日いただきました意見を基に資料修正及び検討を進めてまいります。             |

### 【3. その他】

|     |                                                                                                             |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | それでは、続きまして、次第の3. 次回委員会の日程調整について、ございます。第5回委員会の日程調整を事前に行いましたところ、5月26日(火)午前10時からとなりました。なお、案内文書については、後日通知いたします。 |
| 委員長 | 以上で、本日予定をしておりました議事が終了いたしました。委員の皆様、ご協力、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。                                     |

### 【4. 閉会】

|     |                                                                                                                                              |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 委員長、ありがとうございました。本日の議事録につきましては、近日中に委員の皆様方へ送付させていただきますので、内容をご確認いただきますようお願いいたします。それでは、これを持ちまして、第4回泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。 |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



会議の様子

泉大津市公共施設適正配置基本計画 第5回検討委員会 議事録

|         |                                                                                                                                |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時     | 2026 年 5 月 26 日(火) 午前 10 時から午前 11 時 30 分                                                                                       |
| 場 所     | 泉大津市役所 3 階 大会議室                                                                                                                |
| 出 席 者   | ○立命館大学：古阪秀三委員長<br>○関西大学：岡絵理子副委員長<br>○和歌山大学：佐久間康富副委員長<br>○池田泉州銀行：岡田知也委員<br>○公募市民代表：長田晋治委員<br>○公募市民代表：森田幸雄委員<br>○公募利用団体代表：矢野千寿委員 |
| 事 務 局   | ○資産活用課：虎間総務部長、渡部課長、辻川課長補佐、稲田総括主査<br>○ランドブレイン株式会社：山北（ファシリテーター）、山田、島村                                                            |
| 会 議 次 第 | 1. 開会<br>2. 議題<br>（1）公共施設適正配置基本計画【第3期】の骨子(案)について<br>（2）泉大津市における公共施設の役割と将来像について<br>3. その他<br>（1）次回委員会の日程調整<br>4. 閉会             |
| 会 議 資 料 | 1 配席図<br>2 資料1 公共施設適正配置基本計画【第3期】の骨子(案)について<br>3 資料2 委員意見の反映について<br>4 資料3 泉大津市における公共施設の役割と将来像について                               |

議 事

【1. 開会】

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | <p>定刻となりましたので、ただいまから、第5回泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、ご多用のところ、本委員会にご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。本日は、委員7名のうち、7名のご出席です。泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立しておりますことをご報告します。また、会議の記録を作成するために、録音及び写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。なお、本委員会は、公開とさせていただいております。本日は1名の傍聴希望者があり、ただいまから入室を許可しますので、ご承知おきください。傍聴の方へ注意事項を申し上げます。会議場内では、写真撮影、録画や録音、発言、賛否表明はできません。また、会議場の秩序を乱し、会議の支障となる行為は禁止します。なお、配布資料は会議終了後回収い</p> |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|     |                                                                                                                                                                                                           |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | たします。よろしくお願いします。                                                                                                                                                                                          |
| 事務局 | それでは、本日の資料確認をさせていただきます。本日、配布しております資料は、「配席図」「会議次第」「資料1 公共施設適正配置基本計画【第3期】の骨子（案）について」「資料2 委員意見の反映 について」「資料3 泉大津市における公共施設の役割と将来像 について」です。お手元にございますでしょうか。それでは、本日の議事次第に従いまして、議事を進めて参りたいと存じます。委員長、どうぞよろしくお願いします。 |

## 【2. 議題】

|     |                                                                                                                                                                     |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員長 | 古阪でございます。本日は議題が2点ありますので、効率的に議論できるよう皆様のご協力を、よろしくお願いします。それでは次第2. 「議題」について事務局より説明をお願いします。                                                                              |
| 事務局 | それでは、議題（1）公共施設適正配置基本計画【第3期】の骨子（案）について、説明します。<br>（資料1、資料2の説明省略）                                                                                                      |
| 委員長 | ありがとうございました。ただいま事務局から説明されたことについて、委員の皆様からご意見等ありませんか。                                                                                                                 |
| 委員  | 社会情勢の変化について、20 ページに記載のあるように、建設コストの高騰は、民間企業でも問題視されています。今回の中東情勢や資材の搬入の遅れについて、懸念点や今後の対策、代替案について検討していれば、教えてください。                                                        |
| 事務局 | 骨子（案）のワンポイントに記載のとおり、今後もコストの増加傾向が続くと考えています。コストの上昇について、整備の内容や時期を見直しつつ、計画的に進めていきたいと考えております。また、中東情勢のような突発的な事象が発生する可能性があることから、状況の変化を踏まえ、臨機応変に対応しながら計画を進めていく必要があると考えています。 |
| 委員長 | 泉大津市の規模を踏まえて、どのようなことができるのかということを考える必要があります。                                                                                                                         |
| 事務局 | 委員から指摘のあった社会情勢の変化に伴う計画の代替案について、年度ごとの予算の関係、資材の高騰などを踏まえて、その時々により適宜判断していくことになると考えております。計画全体的な代替は難しいですが、個々の施設で対応していく形で考えております。                                          |
| 委員  | 6 ページの対象施設の配置図について、上條小学校地区の施設の情報に誤記が有ります。                                                                                                                           |
| 事務局 | 修正します。                                                                                                                                                              |
| 委員  | 50 ページ以降の適正配置計画について、旧水道庁舎は廃止なのか、移行なのか、どうなったのですか。                                                                                                                    |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局  | 第2期期間中に廃止できなかったもので、第3-1期へ移行となっています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 委員   | 移行とは、延期を意味するのですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 事務局  | 37 ページに語句の説明を示しております。「移行」とは、第2期に未着手で第3期へ移行という意味を示しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 委員   | 職員会館や土木課分室が複合化となっていますが、どの施設と複合化するのですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 事務局  | 職員会館と土木課分室については、具体的には未定です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 副委員長 | 施設の話と機能の話があると思います。市役所（旧水道庁舎）の廃止は、機能が廃止という意味ですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 事務局  | 市役所（旧水道庁舎）の廃止は、施設を解体するという意味です。水道部局の機能については、骨子（案）の中では特に言及しておりません。水道部局はすでに庁舎の中に配置されており、旧水道庁舎については長らく庁舎として使っておりませんでした。建物として、旧水道庁舎という名称が残っているということです。                                                                                                                                                                                                                              |
| 副委員長 | 複合化の位置付けはどのように定義していますか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 事務局  | 35 ページに説明を書いております。一つの建物の中に、複数の機能を持たせるような形を複合化と位置付けています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 事務局  | 今回、骨子（案）に記入している実績は、第2期適正配置基本計画の実績です。第5章の表で表現しきれない内容は、施設グループごとに説明文で補足しており、どこの施設と複合化されたか、どのような結果になったかを示しています。例えば 51 ページ、地域安全センターがどのような複合化をしたかについては、49 ページの上部に記載しております。51 ページの市民活動支援センター、男女共同参画交流サロンについては、テクスピア大阪に機能を配置し、複合化しましたが、第1期の実績は第2期適正配置基本計画の中で評価を記載しておりますので、その部分を骨子（案）では省略しております。今回作成している骨子（案）は第3期に関するものであり、第2期の実績と第3期の方向性を示しております。また、第2期は、現時点で見通しが立っているものと、未確定のものが有ります。 |
| 委員   | 先ほど施設と機能に関するお話がありましたが、骨子（案）の中で、施設の統廃合の経過を詳細に示すというよりは、最終的な結果を示すものだと捉えるのであれば、このままの表現で問題ないと思います。一方で、複合化や統合について機能面も含めて示すとなると、施設どうしの関係性の表示が複雑になることが想定されますが、詳しく示すという視点から見るとやや物足りなさを感じる部分もあります。                                                                                                                                                                                       |
| 事務局  | 管理する施設数が多数あり、直近年度に事業を予定しているものであれば具体的な計画を示すことが可能ですが、整備の時期がかなり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

|      |                                                                                                                                                |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | 先の場合もあるため、その時点では状況が変化している場合があります。先ほどのご意見にもありましたとおり、どのような代替案があるかについては、その時代の状況によって異なります。こうした状況変化を踏まえて、その時期と状況に応じて改めて検討を行い、実施していくことになります。         |
| 委員   | 将来のことについては不確定な部分もありますが、第1期および第2期については既に結果が明らかになっておりますので、その内容については具体的に記載してもよいと考えます。                                                             |
| 副委員長 | 43 ページに記載の図書館は、もともと泉大津市下条町にあった図書館を指しているのですか。旧図書館の施設については、現在どのようなになっていますか。                                                                      |
| 事務局  | 旧図書館の建物自体は、防災倉庫（おづぼう）として活用しております。                                                                                                              |
| 副委員長 | 旧図書館を公共施設の床として引き続き活用されているのであれば、その点も記載しておく必要があると思います。図書館の機能は移転したものの、建物自体は防災倉庫（おづぼう）として活用されていることまで記載することで、跡地の扱いまで含めて事業が完了していることがより明確に理解できると考えます。 |
| 事務局  | ご指摘のとおり、本件の旧図書館についての表記は今一度、検討します。                                                                                                              |
| 副委員長 | 移転した新しい図書館の床面積を計上しているのであれば、公共施設の床面積は増えているはずですが。今後の管理運用をしていくうえで、どこかに表現されていたほうが良いと思います。                                                          |
| 事務局  | 従前従後の形は、より分かりやすいよう、表現方法を検討します。                                                                                                                 |
| 委員長  | 図書館については、完了という結果でよろしいですか。                                                                                                                      |
| 事務局  | 旧図書館につきましては、第1期において駅前へ機能を移転しております。現在の図書館は駅前の図書館を指すことになるため、本件における完了とは、旧図書館の移転が完了したことを意味しております。                                                  |
| 委員   | いつの時点の建物の状態であるかという基準を設定し、その上で時系列に沿って、どのような結果に至ったかを示す形が望ましいと考えます。                                                                               |
| 副委員長 | 今後は建築物の活用が重視される時代となり、リノベーションやコンバージョンなどにより、使い方が変化していくことが想定されます。それぞれの建物がどのような使い方に該当するのかが明確に分かるよう、適切に表現しておく必要があると考えます。                            |
| 委員   | 北公民館や南公民館についても、これらが統合される場合には、統合前の施設と統合後の施設がそれぞれ存在することになります。旧施設となった床についても次の活用方法を検討することになると考えられます。                                               |

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局      | 新旧施設の表現方法につきましては、より分かりやすいよう、表現方法を検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 副委員長     | 骨子（案）の構成としては、建物ベースで整理し、用途・機能を追記するような整理の仕方が望ましいと考えます。56 ページの津波浸水想定区域への言及については、津波に限ったものではなく、想定される災害全体を踏まえて検討を進めていくといった表現に見直した方がよいと感じました。また、57 ページの進行管理については、社会情勢や経済状況の変化においても言及しておいた方がよいと思いました。そうすることで、こうした先行きが見通しにくい時代においても、計画を着実に推進していくという説明につながると思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 委員長      | その他、ご質問はありますか。ご質問が無いようですので、事務局より次の議題の説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事務局      | それでは、説明します。議題（２）では、本市の適正配置について、委員の皆様から幅広くご意見を伺う場にしたいと考えております。短期間に新たな施設を整備するなど、本計画と異なる整備を行う場合の考え方、地域移管や広域連携を促進するためのアイデア、などについてご意見をいただき、頂戴した意見は議事録等としてまとめたいと考えております。それでは、議事の進行につきましては、本計画の策定にあたり業務委託しておりますコンサルタントよりファシリテーターを担当いたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| ファシリテーター | これまで計画書の骨子（案）について、さまざまなご議論を進めていただいておりますが、広い視野で、将来的な視点も踏まえ、公共施設の役割等について、資料３に整理しました。第３期につきましては、資料下段に記載している取組を進めていくこととしています。さらに将来を見据え、計画をより実効性のあるものとするための手法やアイデア、また優先的に取り組むべき事項などについて、事例や日頃のご利用の中で感じておられる点も含め、幅広くご意見をいただければと考えております。先ほど事務局からの説明のとおり、計画を進める中で、必ずしも計画どおりに進まない事例や、建設費の高騰等により円滑に進まないケースも見受けられます。そのため、状況に応じた柔軟な対応を行いながら進めていく必要があります。そうした点をどのように計画の中に取り込んでいくかも重要であると考えております。また、今後は地域移管が一層重要になると考えられます。行政のみで全てのサービスを担うことが難しくなる中で、地域の方や民間との連携や協働の必要性も高まっております。さらに、泉州地域においては類似した課題を抱える地域が多く存在することから、公共施設を相互に融通し合うといった考え方も、今後求められてくると認識しております。こうした観点を踏まえ、本議題を設定させていただいております。ここからは自由な意 |

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          | 見交換とさせていただきたく、皆様からご意見を頂戴できれば幸いです。いかがでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 副委員長     | 第3期では、小学校の建替が2件、大規模改修が3件予定されております。一般的には、特に子どもの人口は減少していくという想定がされていますが、立地条件を踏まえると、関空の手前の地域は交通の利便性が高く、来訪しやすい環境にあるため、工夫次第では人口増加の可能性もあると感じております。住宅供給をしっかりと行えば、子育て環境としての魅力が高まる可能性もあると考えます。こうした点を踏まえると、教室数は一方的に減少するだけでなく、場合によっては増加に転じる可能性も考えられます。そのような不確実性に対応するためには、他の機能と複合化することが有効ではないかと思います。例えば、需要が増えた場合は教室として活用し、減少した場合には別の機能を拡張するといったように、柔軟に使い分けることが可能になると考えます。このように、複合化を進めることで、より融通の利く施設配置が実現できると考えます。したがって、複合化のあり方について検討の方向性も見えてくると思います。ここには記載されておりませんが、例えば、生涯学習施設と小学校を組み合わせるといったような検討も一案ではないかと考えております。こうした融通性を確保するための手段として、複合化の相手を検討していくことが有効ではないかと思います。 |
| ファシリテーター | 人口構成も今後変化していくことが想定されます。現在は高齢者の割合が高く、高齢者向けのサービスが多く提供されていますが、将来的には高齢者の減少に伴い、ニーズも徐々に変化していくと考えられます。そのため、その時々需要に応じて柔軟に対応できるような使い方が求められている背景があるものと認識いたしました。そうした点について、市民の皆様としてはいかがでしょうか。実際に施設をご利用されている中で感じておられることや、ご意見等がございましたらお聞かせいただければと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 委員       | 現在、北公民館でクラブ活動を行っておりますが、公民館の活動の一部として中学校の一部施設を活用しようという話がありました。しかしながら、実際にはあまり活用が進んでいない状況です。小学校や中学校を活用する上での課題としては、まず昼間の時間帯に利用が難しい点が挙げられます。また、鍵の管理の問題もあります。自由に出入りできるようにすると学校運営上の支障が生じる。一方で、利用する側としては利用時間がある程度集中するため、その調整が難しい状況です。こうした点について、どのように対応していくべきかが課題であると思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| ファシリテーター | 地域移管も一つのテーマとなっておりますが、他自治体においてうまくいっている事例等をご存じでしたら、教えていただければと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 副委員長 | 市役所の1階や2階を開放している事例も見受けられます。休日については職員の常駐は難しい状況ではありますが、例えば1階のカフェは通年で営業しており、1階や2階のホールについても、市民に利用してもらうことを前提に、警備員を数名配置する程度で常時開放されているケースもあります。こうした事例を見ると、セキュリティラインの設定の仕方によっては対応可能ではないかと思います。施設の整備や再編の際に、こうした点を踏まえてセキュリティラインを明確に区分していけば、それほど大きな課題にはならないと思います。ただし、現状のままで対応しようとすると難しい面もあります。また、多くの自治体でこうした対応に必要な予算が十分に確保されていないと思います。細かな改修や工夫によって対応できそうな部分についても、実際にはなかなか実施が進んでいない印象があります。例えば、扉を設置するなどの簡易な改修によって対応可能な場合でも、そのための予算が確保されていないために、うまく活用できていないと感ずることがあります。建替えのような大規模な対応だけでなく、ソフト面や小規模な改修による工夫で改善できる部分もあると思います。どの自治体においても簡単に実現できるものではないという点は理解しております。小規模な改修についても、予算化を見据えて1年前には内容を伝えておく必要があるのでしょうか。 |
| 事務局  | 簡易な改修についても、基本的には1年前の予算編成のタイミングで要望として挙げていただく必要があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 副委員長 | 自由に使える予算については、数万円から10万円程度までといった上限のような制限を設けているのでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 事務局  | 特段、その点について制限を設けているわけではありませんが、例えば緊急の改修や設備の故障などについては、臨機応変に対応しております。ただし、工事として実施する場合には、やはり急に対応することは難しいため、基本的には予算を確保した上で進めるようにしております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 委員   | 市役所の一部を子育て等の用途に活用する場合、その所管はどの部署になるのでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 事務局  | 子育て部門と庁舎管理を担当している我々との間で協議することとなりますが、実際のところ、本市の本庁舎においては、執務室や職員のスペースがすでに限界に近い状況にあります。そのため、新たに子育て関連の用途に充てるスペースを確保することが難しいという現状がございます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 委員   | 難しい内容であることは承知の上でお伺いしておりますが、資料2において、総合計画との関係性についても触れられており、関連する計画が増えてきていると認識しております。上位計画として総合計画が位置付けられておりますが、立地適正化計画や関連計画など                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          | <p>との整合性についても重要ではないかと感じております。本来であれば、このまちを今後どのようにしていきたいのかという思いも、こうした計画にある程度反映されるべきではないかと考えておりますが、他市の公共施設等総合管理計画でもそこまで踏み込んで記載されている事例はあまり見受けられず、各種計画の整合性も踏まえて記載することが出来ないのは一定程度やむを得ない面もあると感じております。一方で、例えば子育て世帯の呼び込みや人口減少への対応といった観点から、現在の配置計画が適切なのかという点については検討の余地があると思います。単に子どもの数が減少していることを前提に施設を縮小していくのではなく、むしろ施設を維持・充実させながら、周辺地域から人を呼び込むといった考え方もあり得ると思います。こうした方向性・将来像については、おそらく総合計画やまちづくり関連の計画の中で示されるものだと思いますが、それが本計画には十分に反映されにくくなっていると感じております。計画の所管が異なることもあり、致し方ない面はあるかと思いますが、例えば庁舎の活用など異なる用途との連携をどう図っていくかといった点も含め、検討すべき課題であると考えます。このような機会を捉えて発言させていただきましたが、計画の中にある程度そうした考え方を含みとして持たせるような書き方があってもよいと思いました。</p> |
| ファシリテーター | <p>先ほどの図書館の件にも関連しますが、おそらく各部署で個別計画を策定しており、それぞれにおいて課題の把握が行われているものの、それらを十分に連動しきれていない点が課題ということですね。総合計画では、市としての戦略的な施策が示されていますが、その内容が本計画に十分反映されていない部分があるのご指摘を踏まえ、その時々において市がどのような方向を目指すのかといった視点と連動させながら、計画を運用していくことが重要かもしれません。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 委員       | <p>骨子（案）に整理されている人口の現状や将来推計人口について、年齢分布に応じて施設の使い方を変えていくという考え方が示されているものと理解しています。私自身、市民の立場から申し上げますと、幼稚園は昭和 40 年代に多く整備され、その後の成長に伴い、小学校、さらに中学校へと進む中で、利用する児童・生徒数の変化が見られてきたと感じております。一方で、高齢化が進む中では、通所型施設の不足や受け入れ可能な医療機関の不足といった課題も生じております。こうした状況を踏まえると、幼稚園や小学校の整備だけでなく、年齢分布に応じて柔軟に活用できる建物や仕組みが必要ではないかと考えます。例えば、建物自体はそのまま活用しつつ、ソフト面を見直すことで用途を切り替えていくことにより、資産の有効活用が図れると思います。単に老朽化を理由として</p>                                                                                                                                                                                                                              |

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          | 建て替えを行うのではなく、年齢分布に応じて施設の使い方を変化させるという視点も必要だと考えます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| ファシリテーター | 一般的な人口ピラミッドでは、30～40 歳代前後や団塊世代などのいわゆるボリュームゾーン、世代ごとの人口の偏りがある中で、概ね 30～40 年程度のライフサイクルを持つ人口構造と、50～60 年といった施設のライフサイクルとの間に乖離が生じている可能性があります。こうした状況の中で、現在は建物を長く使っていくという考え方が主流となっておりますので、そのギャップを埋める手法として、複合化をうまく活用していくことが重要だと考えられます。また、小中一貫の取組にも関連しますが、泉大津市はコンパクトで、市内のどこへでもアクセスしやすいという特長があります。そのため、複合化を進めた場合においても、利便性の高さを維持できる点は大きなメリットと考えられます。こうした特性を踏まえた施設配置や活用のあり方についても、一つの知見として整理していくことが重要かもしれません。                                                             |
| 委員       | 本会議は適正配置をテーマとしたものであり、ハードを主体とした検討であると認識しております。少子化が進んでいく中においては、そのような方向性で進めていくことは当然であると考えており、ぜひ着実に進めていただきたいと思います。一方で、先ほど委員からもご発言がありましたように、小中一貫校の整備など、単に施設を削減していくという観点だけではなく、場合によっては機能の充実や拡張といった視点も重要ではないかと感じております。つまり、何を目的として施設を整備・活用していくのかという点を明確にすることが必要であると考えます。現在は市長の方針のもとで複合的な取組が進められているところであると理解しておりますが、将来的にはより計画的に展開していくことが望ましいと考えます。また、我々としては、民間の活力の活用も重要ではないかと感じております。例えば、町内会や青年団など地域の主体が関与することで、シーブラのように活気があり利用者の多い施設を増やしていくといった方向性も有効ではないかと考えます。 |
| ファシリテーター | 将来像については、単に施設を減らす、削減するといった観点だけでなく、将来に向けた夢や期待が感じられるような内容についても、計画の中に盛り込んでいければよいのではとのご意見かと思えます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 副委員長     | 夢の話でいうと、著名な建築雑誌にシーブラが掲載されています。他の掲載事例を見ると、大阪府営住宅がいくつか掲載されている程度で、他はあまり見られません。現在、各自治体では、自らが保有している建築資産を活用し、シビックプライドの向上につなげたいという意識が高まっていると感じております。実際に、先日も堺市において槇文彦氏が設計した建物の案内を依頼され、市民の方々が                                                                                                                                                                                                                                                                     |

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          | <p>「自分たちのまちにこのような良い建物がある」と実感し、多くの方が訪れるということがありました。こうした点は適正配置の議論とは直接関係しない部分もありますが、新築の機会は今後ますます限られてくると考えられます。そのため、市民が訪れる拠点となる施設を新たに整備する際には、質の高い建物を整備し、長く使い続けることを前提とすることが重要ではないかと思います。また、市民が利用しやすく、居場所となるような空間づくりについても、あわせて検討していく必要があると考えます。小学校や公民館の建て替えにおいても、「あのような良い施設ができたらい」といった声は多く聞かれます。シビックプライドの向上や人口の呼び込みのきっかけとなる施設は非常に重要であり、シープラはそうした自慢できる施設になっていると思います。そうした「ここぞ」という機会にはしっかりと投資し、質の高い整備を行うことが必要ではないかと感じております。一方で、既存施設については適切に活用していくことが基本であり、リノベーションによって魅力的な建物に再生することも可能であると考えます。</p> |
| 委員       | <p>先日、日曜日に浜街道祭りに参加しました。歴史街道を起点としたイベントで、多くの団体や参加者がおり、泉大津市には歴史ある地域資源が多く存在していると感じました。だんじりなどの地域の文化が大切に継承されていることを実感しました。防音機能を備えた施設の整備など、踊りや祭りの練習環境を整備することは、伝統文化の継承にとって非常に重要であると考えます。また、そうした施設が整備されることで、近隣だけでなく広域からの利用も見込まれ、アクセスの良さを活かした新たな活用も期待できると考えます。伝統文化を守りながら地域の魅力を高めていくまちづくりも重要と感じました。</p>                                                                                                                                                                                               |
| ファシリテーター | <p>街道沿いは大きな家屋もあるので、新たな施設を整備するだけでなく、そうした資源の活用も考えられるといいですね。合わせて、文化の継承にも寄与できるといいですね。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 委員       | <p>以前にも申し上げましたが、本市では過去に人口が増加した時期があり、6万数千人から7万7千人を超えるまで、1万人以上の増加が見られました。これは約15年前のことであり、マンション開発や、なんばまで電車で約20分という利便性の高さ、静かで住みやすい環境といった点が背景にあると考えられます。こうした特性を踏まえると、本市はちょっとしたきっかけで人が集まりやすいポテンシャルを有していると感じております。そのため、現状の課題やネガティブな側面ばかりに目を向けるのではなく、ポジティブな視点やプラス思考を持ちながら、官民連携等により取組を着実に実行していくことが重要ではないかと考えます。</p>                                                                                                                                                                                 |
| ファシリテーター | <p>広域連携の観点についてもご意見をいただきたいと思います。シー</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

|          |                                                                                                                                                                                                    |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一        | プラは駅前に立地しており、アクセスが良く、集まりやすい環境にあることから、市民の方だけでなく市外の方にも多く利用されていると思います。                                                                                                                                |
| 委員       | 泉大津市には本格的な音楽ホールがなく、テクスピアにて一定の機能は備えているものの、規模や音響面などにおいては十分とは言えないと感じております。一方で、近隣の高石市などには音楽ホールが整備されていることから、こうした施設との相互利用が図られるとよいと考えます。また、泉大津市においても音楽活動は盛んであり、現状ではテクスピアを使用しておりますが、性能の高い施設があるといいなと感じています。 |
| 事務局      | テクスピアの大ホールの規模は、座席数 514 となっています。                                                                                                                                                                    |
| 副委員長     | 以前、広域連携に関する協定のようなものがあつたと記憶しており、良い取組だと思いました。市の中心部へ行くより、隣接市の方が近い場合もあるため、こうした広域での連携は今後重要ではないかと思います。                                                                                                   |
| 事務局      | 高石市、忠岡町と本市で 2 市 1 町のサービスの相互利用等に関する広域連携協定を締結しております。                                                                                                                                                 |
| 委員       | 毎年、夏に大型の音楽イベントを開催しており、集客も何か連携を図れるのではないかと思います。                                                                                                                                                      |
| 委員長      | 京都ではオーバーツーリズムにより民泊が増加し、外国人観光客の増加に伴う課題が懸念されています。これに対し、泉大津市は景観等が良好に保たれており、安定した状況にあると感じます。                                                                                                            |
| ファシリテーター | 関西空港に続く路線であることから、電車内では外国人の利用者を多く見かけますね。                                                                                                                                                            |
| 委員       | 泉大津駅前のアルザタワーでは、民泊の利用により外国人の姿を見かけるとの話を聞いています。また、市民からはそれに対して不安や懸念の声があるとも耳にしています。                                                                                                                     |
| 副委員長     | 市内で様々な取組が進められているものの、十分に発信されておらず、「どこの市の取組なのか」と感じることもあります。うまく発信すれば、より評価されると思います。                                                                                                                     |
| 事務局      | 各担当課において施設整備を行う際には、補助の活用なども含めて、本計画とは別に、個別の計画が検討されていると思います。例えば、公営住宅や学校施設などについては、それぞれの分野で個別計画が作成されており、その中で新たな考え方が示されるものもあると考えます。                                                                     |
| 副委員長     | 長期的な視点で市民の関心を集め、広域の来訪者の関心も引きつけるよう、リニューアルや活用の工夫を図っていく必要があると考えます。また、運営面においてもコストが発生することから、これらを含めて計画的に進めていくことが、今後の重要な方向性ではないかと思います。                                                                    |

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 副委員長     | 人口について、今後増加する話もありましたが、増加しなくても、バランスが重要だと考えます。世代が循環して、将来の見通しが立てられることが重要で、人口減少下においても持続可能な施策として、「攻め」と「守り」が求められると考えます。そのため、「攻め」と「守り」の両面を意識する必要があると考えます。本計画は主に「守り」を担うものと認識しておりますが、単に施設数を減らすということではなく、世代の循環を支える観点から「攻め」の施設のあり方があってもよいと考えます。また、新たなニーズ等が生じた際には、その都度計画を見直し、関係者で共有しながら進めていくことが重要であると考えます。広域連携については、鉄道沿線を軸としたまちづくりの議論があまり聞かれないことから、計画的に進めることが難しいと考えます。一方で、地域移管については、受け手側のメリットを明確に示すことが重要です。利用しやすいように制度の整理や、用途制限の緩和、収益確保の容認など、受け手側が受け取りやすい仕組み・環境を整えることが必要だと考えます。 |
| ファシリテーター | 「攻め」と「守り」の整理の仕方が分かりやすく、本計画が「守り」、総合計画が「攻め」として位置付けられ、両輪で進めていくことが望ましいとのご意見をいただきました。ご意見も出そろったことと思いますので、進行を委員長へお返しいたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 委員長      | その他、ご質問はありますか。本日の全般に関してでも結構ですが、他に何かご意見等ございますか。ご質問が無いようですので、次第3、「その他」について事務局より説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

### 【3. その他】

|     |                                                                                                         |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | それでは、続きまして、次第の3. 次回委員会の日程調整についてです。第6回委員会の日程調整を事前に行いましたところ、8月21日(金)午後1時30分からとなりました。なお、案内文書については、後日通知します。 |
| 委員長 | 以上で、本日予定をしておりました議事が終了いたしました。委員の皆様、ご協力、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。                                   |

### 【4. 閉会】

|     |                                                                                                                                            |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 委員長、ありがとうございました。本日の議事録につきましては、近日中に委員の皆様方へ送付させていただきますので、内容をご確認いただきますようお願いいたします。それでは、これを持ちまして、第5回泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会を終了します。本日はありがとうございました。 |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



会議の様子

泉大津市公共施設適正配置基本計画 第6回検討委員会 議事録

|         |                                                                                                                                   |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時     | 2026 年 8 月 21 日(金) 13 時 30 分～15 時 00 分                                                                                            |
| 場 所     | 泉大津市役所 職員会館 2 階 娯楽室                                                                                                               |
| 出 席 者   | ○立命館大学：古阪秀三委員長<br>○関西大学：岡絵理子副委員長<br>○和歌山大学：佐久間康富副委員長<br>○池田泉州銀行：岡田知也委員<br>○公募市民代表：長田晋治委員<br>○公募市民代表：森田幸雄委員<br>○公募利用団体代表：矢野千寿委員（欠） |
| 事 務 局   | ○資産活用課：虎間総務部長、渡部課長、辻川課長補佐、稲田総括主査<br>○ランドブレイン株式会社：山田                                                                               |
| 会 議 次 第 | 1. 開会<br>2. 議題<br>（1）公共施設適正配置基本計画【第3期】の素案について<br>（2）概要版について<br>（3）参考資料編について<br>3. その他<br>（1）次回委員会の日程調整<br>4. 閉会                   |
| 会 議 資 料 | 1 配席図<br>2 資料1－1 策定スケジュール<br>3 資料1－2 公共施設適正配置基本計画【第3期】素案<br>4 資料1－3 委員意見の反映について<br>5 資料2 概要版<br>6 資料3 参考資料編                       |

議 事

【1. 開会】

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 定刻となりましたので、ただいまから、第6回泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、ご多用のところ、本委員会にご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。本日は、委員7名のうち、6名のご出席です。泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立していますことを、ご報告します。また、会議の記録を作成するために、録音及び写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。なお、本委員会は、公開とさせていただいていますが、本日の傍聴希望者がいないことを報告します。 |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|     |                                                                                                                                                                                                                           |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | <p>それでは、本日の資料確認をさせていただきます。本日、配布しています資料は、「配席図」、「会議次第」、「資料1-1 策定スケジュール」、「資料1-2 公共施設適正配置基本計画【第3期】素案」、「資料1-3 委員意見の反映について」、「資料2 概要版」、「資料3 参考資料編」です。お手元にございますでしょうか。それでは、本日の議事次第に従いまして、議事を進めて参りたいと存じます。委員長、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 【2. 議題】

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員長  | <p>古阪でございます。本日は議題が3点ありますので、効率的に議論できるよう皆様のご協力を、よろしくお願い申し上げます。それでは次第2. 「議題」について事務局より説明をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事務局  | <p>説明に先立ちまして、皆さまに一言お礼申し上げたいと思います。昨年から2年間にわたりまして、本計画の策定に携わっていただき誠にありがとうございます。本日、委員の皆様へ素案を確認いただきます。これをもちまして市議会へ説明、パブリックコメントの実施を予定しており、計画策定に向けましては最終段階となっています。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>                                                                                                                                                                          |
| 事務局  | <p>それでは、議題（1）公共施設適正配置基本計画【第3期】の素案について説明します。</p> <p>（資料1-1、資料1-2、資料1-3の説明省略）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 委員長  | <p>ありがとうございました。ただいま事務局から説明されたことについて、委員の皆様からご意見等ありませんか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 副委員長 | <p>2点あります。1点目は、56ページについて、立地適正化計画の防災指針とも関係する内容ではないかと思いました。そのため、「防災・減災の観点から」という記載の前後に、立地適正化計画の防災指針との整合を図る旨の記載を、特性を踏まえた取組として追加してはどうかと思いました。2点目は58ページについて、臨機応変な対応としてOODAループの考え方を示しているものと理解しています。しかしながら、行政計画においてOODAループという考え方がどこまで馴染むのかという点と、市民にとっては馴染みのない言葉ではないかという点が気になりました。そのため、OODAループという用語を用いるのではなく、「都度、社会情勢を踏まえながら適切に対応する」といった表現でも、趣旨は十分伝わるのではないかと思います。</p> |
| 事務局  | <p>1点目、56ページ（3）につきまして、立地適正化計画の防災指針との関係について追記の検討をいたします。2点目の58ページについては、現在、建設や更新等において個別施設を取り巻く状況は、国際情勢をはじめ、さまざまな影響を受けるようになってきています。そのような中で、臨機応変に対応していく必要があるという意</p>                                                                                                                                                                                              |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>見が、委員の皆様からありました。その考え方を表現するのであれば OODA ループに該当すると庁内で検討し、この表現にしたという経緯があります。一般的にはまだ馴染みのない言葉であることは認識していますが、本計画全体の進行管理は PDCA サイクルで行い、個別施設については OODA ループの考え方で柔軟に対応していくという対比を示す意味もあり、あえてこの用語を使用しています。本計画は長期間にわたる計画であることから、こうした考え方や用語も徐々に浸透していくのではないかと期待も込めて記載しています。</p> |
| 委員長  | <p>ここでこのような議論ができたことは良いことと思います。一般的に馴染みがない言葉であるならば、注釈等で用語の説明を付けてはどうでしょうか。多くの方が理解しやすいよう、適切な表現を用いることが大切だと思います。</p>                                                                                                                                                    |
| 委員   | <p>建物に関する一覧表について、どの施設が複合化、統合、廃止となったのかという関係性を分かりやすく記載した方が良いとの意見が第 5 回検討委員会であったと思いますが、変更はしていないのですか。</p>                                                                                                                                                             |
| 事務局  | <p>詳細な関係性を記載することで情報量が増え、複雑になってしまい、逆に分かりにくくなると考え、本計画では従前どおりの記載としています。なお、第 1 期の進捗状況については、既に策定している第 2 期基本計画に記載していますので、そちらを確認いただく形で整理したいと考えています。</p>                                                                                                                  |
| 委員   | <p>床面積がどのように変化するかといった内容は、本計画の資料上では示していないのですか。</p>                                                                                                                                                                                                                 |
| 事務局  | <p>9 ページに目標期間ごとの削減床面積の目標値と実績値を記載しています。</p>                                                                                                                                                                                                                        |
| 委員   | <p>複合化と統合では、用語の意味はどう違うのですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事務局  | <p>35 ページに用語の定義を記載しています。これは本計画の策定当初からの考え方であり、継続しています。</p>                                                                                                                                                                                                         |
| 副委員長 | <p>図表 5-12 で春日町住宅や河原町住宅は、第 1 期や第 2 期で「廃止」とありますが、その後に「移行」と記載されています。これは、別の場所に施設が移ったという意味ですか。</p>                                                                                                                                                                    |
| 事務局  | <p>廃止する時期が後の計画期間に移ったという意味です。</p>                                                                                                                                                                                                                                  |
| 副委員長 | <p>環境課分室は第 2 期で廃止が完了しており、第 3 期では管理する施設の対象外となっています。第 2 期計画期間末で管理対象外となった施設名はグレー表示にするなどして、施設数の縮小や再編が進んでいることが視覚的に分かるようにしてはどうでしょうか。地域移管された施設については、将来的に再び行政が管理する可能性もあるため、管理対象外と決めてしまうことは難しいと思います。一方で売却済みなど明らかに行政施設ではなくなったものは、分かりや</p>                                   |

|      |                                                                                                                                                                                                                                     |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | すい表現を検討してはどうかと思います。                                                                                                                                                                                                                 |
| 委員   | 複合化について、どちらの施設に機能が集約されたのか、廃止された側がどうなったのかが分かりにくいように思います。                                                                                                                                                                             |
| 事務局  | 第3期計画では第1期計画、第2期計画の表現方法と統一することに留意しています。そのため、第3期計画で表現方法を変えた場合、読み手にとって違和感が出ると考えています。これまでの計画書を踏まえて読む方がおられるため、従来の表現と整合させています。                                                                                                           |
| 副委員長 | 施設を削除してしまうのは難しいと思いますので、色を変える程度の対応は行っても良いのではないのでしょうか。現状では残っている施設と無くなった施設が同じように見えるため、統合や廃止の状況を分かりやすくした方が良いと思います。また、図表2-3は、第1期と第2期で管理対象外となった施設を除き、第3期計画の対象施設のみ掲載しているという理解で良いですか。                                                       |
| 事務局  | 第3期計画の対象となる施設のみ掲載しています。                                                                                                                                                                                                             |
| 副委員長 | 施設名の色を変えるなどの方法であれば、これまでの表現との連続性を保ちながら、廃止済みの施設を分かりやすく示せるのではないかと思います。                                                                                                                                                                 |
| 事務局  | 先ほどご指摘のあったとおり、地域移管はされたが建物自体は残っているものと、建物そのものが既になくなっているものがあります。委員からご提案のあった、施設名の色を変更することで状況をより分かりやすく表現する方法を検討したいと思います。                                                                                                                 |
| 委員   | 廃止して役割を終えた施設について、その後の利活用や売却、貸付などの方向性はどのように決定されるのですか。                                                                                                                                                                                |
| 事務局  | 実際にそのような施設が発生した場合には、庁内会議を開催し、跡地の活用方法について検討を行います。別の行政目的で利用できるのであればその活用を検討し、活用が見込めない場合には売却するなど、総合的に判断していきます。                                                                                                                          |
| 委員   | 決まった手順はあるのですか。                                                                                                                                                                                                                      |
| 事務局  | 本計画には記載していませんが、内部手続きの流れはあります。施設が行政財産としての役割を終えた場合、最終的には普通財産として売却や解体などの検討をします。ただし、直ちにそのような対応を行うわけではなく、まず施設所管課において、従来の用途で使用しなくなった後も別の用途で活用できないかを検討します。施設所管課で活用できない場合、他の部局で活用の可能性がないかを確認します。こうした検討を経て庁内で活用見込みがないと判断された場合に、売却等の手続きへ進みます。 |
| 委員   | 役割を終えた施設は、従前の施設所管課が検討を終えてからでなければ、売却や次の利活用に進めないということですか。                                                                                                                                                                             |
| 事務局  | 一定期間を経てから別の行政目的で活用できる話が浮上することもあるため、直ちに売却を行うのではなく、庁内で十分な検討を行                                                                                                                                                                         |

|      |                                                                                                                                                   |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | うこととしています。                                                                                                                                        |
| 委員   | 民間事業者の視点で5章の図表を見ると、「今後どの施設が空いてくるのか」という点が気になります。また、その施設について、いつ頃から利活用の議論が始まるのかという観点で見ると方もいると思います。そのような見方をする人にとっては、この資料だけでは少し分かりにくいように感じます。          |
| 事務局  | その点については、ご指摘のとおりかと思います。                                                                                                                           |
| 委員長  | 人によって受け取り方が異なるため、なかなか難しい部分もあると思います。                                                                                                               |
| 副委員長 | 人口が減っていますが、小学校は統廃合されていないのですか。予定もないのですか。                                                                                                           |
| 事務局  | 統廃合はしていません。また、予定もありません。                                                                                                                           |
| 副委員長 | 河原町住宅等は廃止する計画としているが、現在、どのような状態ですか。                                                                                                                |
| 事務局  | 河原町住宅は複数の棟があり全棟を廃止する計画ですが、入居者の退去が完了した棟は、先行して一部解体をしています。そのため、第2期計画期間末で全ての施設の廃止は完了していません。                                                           |
| 副委員長 | 一部施設の廃止等の状況等、その詳細までは本計画では分からないということですね。                                                                                                           |
| 事務局  | 本計画は施設の基本的な方向性を示しているものになりますので、図表では詳細な表現まではしていません。                                                                                                 |
| 副委員長 | 利活用できる施設がどこにあるのかという視点で見たときに、現在の資料では少し分かりにくいように感じます。多くの情報を記載すると資料が複雑化すると理解していますので、公共施設の適正配置計画としてはこの内容で良いと思います。ただ、この資料から読み取れる情報を少しでも増やせないかとは思っています。 |
| 委員   | 市民としても有効活用しながら、少しでも財政を良くしてほしいと思います。                                                                                                               |
| 事務局  | 80 を超える施設全体を対象として、今後の見通しを示すものが本計画の位置付けです。委員のご意見は全くそのとおりだと思いますが、個別の施設を今後どのようにしていくのかといった詳細な内容については個別施設計画に委ねているというのが、この計画の主旨となります。                   |
| 副委員長 | 用途廃止された施設は、誰がその後の管理をするのですか。                                                                                                                       |
| 事務局  | 用途廃止して普通財産となった場合は、資産活用課が管理します。                                                                                                                    |
| 委員   | 第1期が始まる前に廃止されて、市の財産として残っているものはあるのですか。行政財産として使っていたものが普通財産に切り替わって、所有している状態の施設はありますか。                                                                |
| 事務局  | 昔は里道や水路だったが用途廃止し普通財産として所有している                                                                                                                     |

|      |                                                                                                                                                                   |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | ものがあります。                                                                                                                                                          |
| 副委員長 | 本計画を策定した時点で、シープラはできていたのでしょうか。                                                                                                                                     |
| 事務局  | 第1期中の2021年にシープラができています。第2期期間中に旧図書館が防災倉庫になっています。今回策定している第3期計画とは別に、第1期計画と第2期計画がありますが、第2期計画の13ページで第1期計画の評価が記載されており、図書館はアルザタウンへ移転し、シープラとして整備されたことを記載しています。            |
| 副委員長 | そうであれば、図表5-9で図書館にシープラと記載を入れた方が良いのではないのでしょうか。                                                                                                                      |
| 事務局  | 第2期計画の表現を踏まえて現在の表現としています。                                                                                                                                         |
| 副委員長 | シープラに関しては適正な維持管理という記載はしないのですか。適正な維持管理と書かれている施設と、書かれていない施設がありますが、その違いは何ですか。                                                                                        |
| 事務局  | 全体の表に共通する事として、基本的にはどの施設も適切な維持管理を行うことが前提ですが、例えば文化財収蔵庫などは統合や廃止などの予定が無く空欄となってしまうので、「適切な維持管理」と記載しています。                                                                |
| 副委員長 | 図表の色の違いにも、それぞれ意味があるのですね。                                                                                                                                          |
| 事務局  | 第3期基本計画の内容について、第1期計画の経過や、第2期計画末の状況、さらに将来の方向性まで全て盛り込もうとすると、どうしても見づらくなってしまいます。そのため、第3期計画に記載しているのは、特に第2期と第3-1期について、過去5年と今後5年の関係性を示しています。表中の「シープラ」との表現については、記載を検討します。 |
| 副委員長 | 第3期計画の開始時に、どの施設を管理しているのか分かるようにしたほうが良いと思います。また、南北公民館と勤労青少年ホームは統合と書かれていますが、その手法については本計画では表現しないということですね。                                                             |
| 事務局  | 教育施設の個別施設計画で示された方向性を記載しています。                                                                                                                                      |
| 委員長  | 本計画では、各事業の詳細ではなく全体の流れをまとめることが重要です。                                                                                                                                |
| 副委員長 | シープラやシーパスパークについては、今後は適切な維持管理をしていかなければならない施設として、この計画に掲載しているのだと思いますので、いつからこの施設が始まったのかを分かるようにしておいた方が管理上良いのではないかと思います。                                                |
| 事務局  | シーパスパークは、2023年6月に供用開始しています。                                                                                                                                       |
| 副委員長 | そのタイミングでオープンしたことを書いた方が良いと思います。これは、公園が統合したということではないのですか。                                                                                                           |
| 事務局  | 統合していません。市民会館の跡地にシーパスパークを整備しています。                                                                                                                                 |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員長  | その他、ご質問はありますか。                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 委員   | 適正配置計画として、この施設が今後どうなるのかということが分かれば、この計画の使命としては必要最低限満たしているのかなという気がします。確かに、あれもこれも盛り込もうとすると、かえって複雑になって分かりにくくなるのだらうと思います。                                                                                                                                                            |
| 委員長  | この委員会は特定の個別計画の詳細を議論する場ではなく、大きな流れの中で移設全体の方向性を議論する場です。ただし、そうした中でも課題があることは事実であり、それについては以前の検討委員会の議論でも出てきています。他に何かございますか。                                                                                                                                                            |
| 副委員長 | 2点確認ですが、先ほど委員から床面積の話がありました。第1期、第2期の実績については8～9ページに記載されており、第3期の目標については55ページに15%以上の削減目標として示されているという理解でよろしいですか。また、第3回検討委員会でも申し上げましたが、総量を減らすだけでなく、更新時期を分散させることも適正配置や時間のマネジメントの観点から重要ではないかと思っています。基本目標や基本方針を変更するほどではないと思いますが、その考え方についてどこかに反映されているのでしょうか。                              |
| 事務局  | 1点目の床面積については、ご指摘のとおりです。第3期末まで床面積を15%以上削減する目標として記載しています。2点目の更新時期の分散については、54ページの④「財政負担の平準化」の項目において反映しています。施設更新等の時期が集中しないよう、財政負担を平準化しながら進めていく考え方を記載しています。                                                                                                                          |
| 副委員長 | 分かりました。今回の大事なポイントだと思いましたので、確認させていただきました。                                                                                                                                                                                                                                        |
| 委員長  | その他、ご質問はありますか。ご質問が無いようですので、事務局より次の議題の説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                 |
| 事務局  | それでは、議題（2）概要版について説明します。<br>(資料2の説明省略)                                                                                                                                                                                                                                           |
| 委員長  | ありがとうございました。ただいま事務局から説明されたことについて、委員の皆様からご意見等ありませんか。                                                                                                                                                                                                                             |
| 委員   | 概要版はよくできていると思いますが、この計画は5か年、10か年といった計画期間です。そのため、中高生や若い人が、この概要版を見て計画の内容を理解できるかという視点が大切ではないかと思います。泉大津市が今後どうなっていくのかを、子どもたちにも分かりやすく説明できるような、簡単なサマリー版を作成すると良いのではないのでしょうか。会社でもよく、「説明資料は中学生が分かる文章でなければ、多くの人には伝わらない」と言われます。本来であれば、市内の中学生にこの概要版を配布して、本当に内容が伝わるのかを考えることも大切だと思います。せっかく良い計画が |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | できていますので、例えば平仮名を多く使うなど、若い世代にも理解しやすい短く要約した資料があると良いと思いました。                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 事務局  | ホームページへ掲載などにおいて分かりやすく示せればと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 委員長  | 今の話は、この委員会の皆さんだけの話ではなく、子どもたちのためにこれからどうしていくかということにつながると思います。日本の社会や暮らしが今後どう変わっていくのか、さまざまな課題がある中で、将来を見据えて考えていく必要があります。その意味で、泉大津の子どもたちにこの資料を見てもらいながら、まちの将来について考えてもらうというご意見は、良い考え方だと思います。                                                                                                                                      |
| 副委員長 | この概要版を見ると、きっと皆さんが気にされるのは、あの施設はどうなるのだろう、自分の近くの小学校はどうなるのかといったという部分だと思いますが、もう少しコンパクトにならないかなと感じています。例えば、適正配置計画の図表を省いて、考え方や方針を中心にまとめるという方法はないのでしょうか。個別施設の図表も大事だとは思いますが、大事な部分が分かりにくくなってしまう気がします。図表は別添資料として、本体は1枚目と最終ページを1枚にまとめて、A3両面程度に収まると良いと感じています。                                                                           |
| 事務局  | 個別施設の図表は、市民が注目する箇所ですので残しています。                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 副委員長 | 図表だけ別資料にするなど、何かうまく切り分けられないものかと思います。概要版として考えると、少し量が多いように感じます。                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 副委員長 | 概要版をさらにコンパクトにする場合でも、個別施設の図表は必要だと思います。例えば文字を小さくするなど工夫して、全体でA4判4ページ程度に収められないのでしょうか。多少文字は小さくなったとしても、施設の一覧が一目で見渡せて、見開いたときに1枚で全施設の状況が分かるような形になると良いと思います。1ページ目には計画の位置付けや基本的な考え方として、人口減少に備え、持続可能な公共施設の運営を目指していくといった内容を分かりやすくまとめ、開くと施設一覧があり、最後に今後の取組や目標をまとめるといった構成が良いのではないのでしょうか。そのくらいの情報量や構成であれば、中学生が読んでも理解しやすい資料になるのではないかと思います。 |
| 事務局  | 検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 副委員長 | 達成状況と目標に関しても、同じような図表が2つ載っているのので、1つにまとめて良いと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事務局  | 概要版は、計画全体の内容を一定程度網羅したものでなければならないという認識ですが、委員からご意見いただいたように、第1章の「計画策定にあたって」の部分は、やや難しい内容かもしれません。一方で、身近な施設が今後どうなるのかという点は、学生にとっても関心が高い部分であり、多くの方が関心を持つところだと思                                                                                                                                                                    |

|      |                                                                                                                                                                                                                     |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>いますので適正配置計画の一覧表については、概要版から削除することは難しいと考えています。この表を中心に据えながら、今後どのように進めていくのかがといった内容が伝わる、分かりやすい概要版となるよう工夫していきたいと考えています。</p>                                                                                            |
| 委員長  | <p>社会情勢もさまざまに変化していますので、そのような中で子どもたちへの教育や情報提供については、しっかり考えていかなければならないと思います。</p>                                                                                                                                       |
| 副委員長 | <p>概要版 9 ページを見ると、福祉施設、特に高齢者施設について、移行を重ねた結果、第 3 期にほとんどの施設が一斉に機能転用や統合を行うような形になっています。計画として、この時期にまとめて実施することに問題はないのでしょうか。3～4 年の間に集中して進めることになるように見えますので、少し気になりました。</p>                                                    |
| 事務局  | <p>施設所管課と調整した上で、このような計画としています。</p>                                                                                                                                                                                  |
| 副委員長 | <p>施設によっては段階的に進めた方が良いものもあるのではないかと思います、確認しました。</p>                                                                                                                                                                   |
| 事務局  | <p>これまでも協議を進めてきましたが、地元との調整に時間を要し、計画時期を移行した施設があります。ただし、実際に完了できるかどうかは今後の調整にもよるところがあります。</p>                                                                                                                           |
| 副委員長 | <p>分かりました。無理に時期を分散する必要があるということではなく、確認のみです。</p>                                                                                                                                                                      |
| 委員長  | <p>その他、ご質問はありますか。ご質問が無いようですので、事務局より次の議題の説明をお願いします。</p>                                                                                                                                                              |
| 事務局  | <p>それでは、議題（3）参考資料編について説明します。<br/>（資料 3 の説明省略）</p>                                                                                                                                                                   |
| 委員長  | <p>ありがとうございました。ただいま事務局から説明されたことについて、委員の皆様からご意見等ありませんか。</p>                                                                                                                                                          |
| 副委員長 | <p>ワークショップの意見は、どのように反映されたのですか。</p>                                                                                                                                                                                  |
| 事務局  | <p>ワークショップの内容は、本編の 33～34 ページに掲載しています。そこでいただいたご意見を踏まえ、14 ページの各種用途別グループの検討指針において反映しています。ワークショップで寄せられた意見としては、「多様な目的で利用できる施設」「気軽に立ち寄れる施設」「分かりやすい利用ルール」「誰もが利用しやすい施設」といった意見が多く寄せられました。各種用途別グループの検討指針の中に、その要素を組込んでいます。</p> |
| 副委員長 | <p>公共施設そのものの配置や再編に関する意見というよりは、市民が施設の利用や運営についてどのように考えているかが分かる内容ということですね。</p>                                                                                                                                         |
| 事務局  | <p>その通りです。</p>                                                                                                                                                                                                      |
| 委員長  | <p>参考資料については内容も多いため、この場で全て議論するのは難しいかもしれません。各自で確認いただき、必要であれば議論する</p>                                                                                                                                                 |

|      |                                                          |
|------|----------------------------------------------------------|
|      | ことで良いと思います。                                              |
| 副委員長 | 過年度に策定した基本計画でも同様に議事録等を掲載していましたので、その構成に沿った資料として良いと思います。   |
| 委員長  | その他、ご質問はありますか。ご質問が無いようですので、次第3、「その他」について、事務局より説明をお願いします。 |

### 【3. その他】

|      |                                                                                                                                    |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局  | それでは、本日いただきました意見を踏まえて素案と概要版の修正を行います。パブリックコメント前に修正した資料を委員の方々へ送付します。第7回委員会の日程は、パブリックコメントの状況を踏まえて、委員長にご相談のうえ、判断したいと考えていますが、よろしいでしょうか。 |
| 委員長  | 皆さん、よろしいですか。                                                                                                                       |
| 委員一同 | (異議無し)                                                                                                                             |
| 事務局  | ありがとうございます。なお、第7回委員会の案内文章については、後日、通知させていただきます。                                                                                     |
| 委員長  | 以上で、本日予定をしていました議事が終了しました。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。                                                                                     |

### 【4. 閉会】

|     |                                                                                                                                            |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 委員長、ありがとうございました。本日の議事録につきましては、近日中に委員の皆様方へ送付させていただきますので、内容をご確認いただきますようお願いいたします。それでは、これを持ちまして、第6回泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会を終了します。本日はありがとうございました。 |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



会議の様子

## 市民意向

---

## 1) 市民アンケート結果

---

## 公共施設適正配置基本計画に関する市民アンケート調査結果

### 1. 調査概要

#### (1) 目的

公共施設適正配置の推進を図る「泉大津市公共施設適正配置基本計画【第3期】」の策定に向け、市民ニーズを把握するため、アンケート調査を行いました。

#### (2) 調査設計

|      |                              |
|------|------------------------------|
| 調査対象 | 無作為に抽出した16歳以上の市民2,000人       |
| 方法   | 郵送による発送、郵送及びWEBにて回収          |
| 調査期間 | 令和7年10月8日(水)発送、10月24日(金)回収締切 |

#### (3) 回収結果

| 配布数<br>(A) | 有効回答数<br>(B)                      | 回収率<br>(B/A) |
|------------|-----------------------------------|--------------|
| 2,000票     | 732票<br>(うち、郵送 476件、<br>WEB 256件) | 36.6%        |

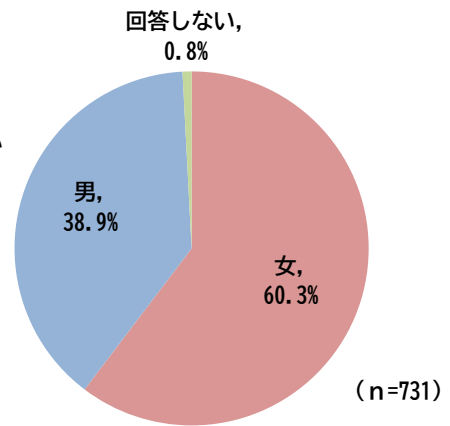
#### (4) 集計結果の見方

- ・回答結果の割合「%」は、小数点以下第2位で四捨五入したものです。このため、合計値が100.0%にならない場合があります。
- ・マルチアンサー形式（2つ以上の選択肢を選ぶ形式）の場合、合計は100.0%を超えます。
- ・無回答（回答が示されていない、または回答の判別が困難なもの）は、集計結果から除いています。
- ・図表中の「n」（サンプル数）は、有効標本数（集計対象者総数）、あるいは分類別の該当対象者数を示しています。

## 2. 調査の結果

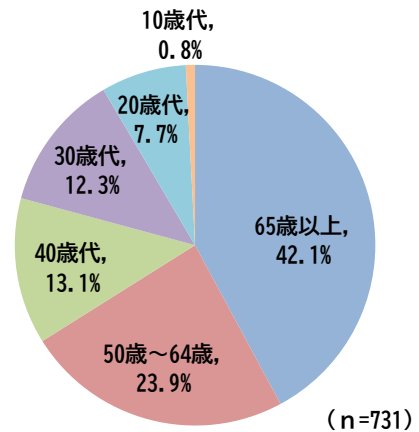
### 問1 性別

性別の割合は「女性」が60.3%、「男性」が38.9%となっており、「女性」の方が21.4ポイント高くなっています。



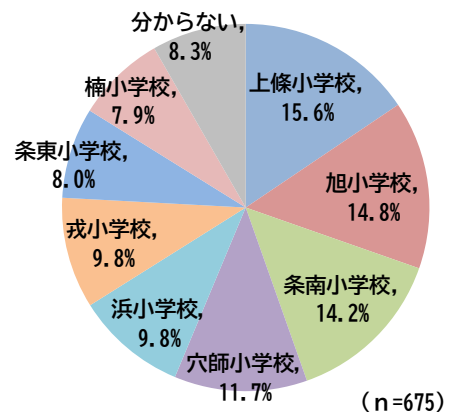
### 問2 年代

年代別の割合は「65歳以上」が42.1%と最も多く、次いで「50歳～64歳」が23.9%、「40歳代」が13.1%となっています。



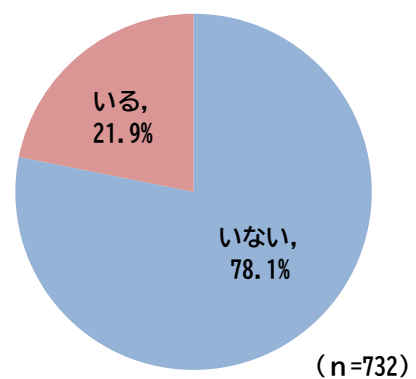
### 問3 居住地（小学校区名で回答）

居住地別の割合は、「上條小学校」が15.6%と最も多く、次いで「旭小学校」が14.8%、「条南小学校」が14.2%となっています。



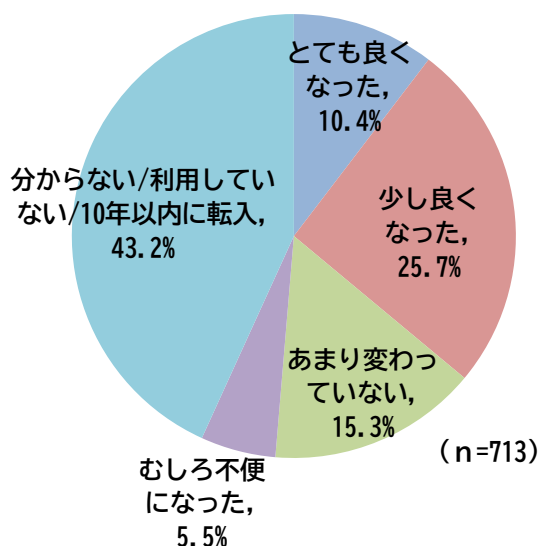
### 問4 一緒に住んでいるご家族の中に18歳未満のお子さんはいますか。

18歳未満の子どもとの同居について、「いない」が78.1%、「いる」が21.9%となっています。



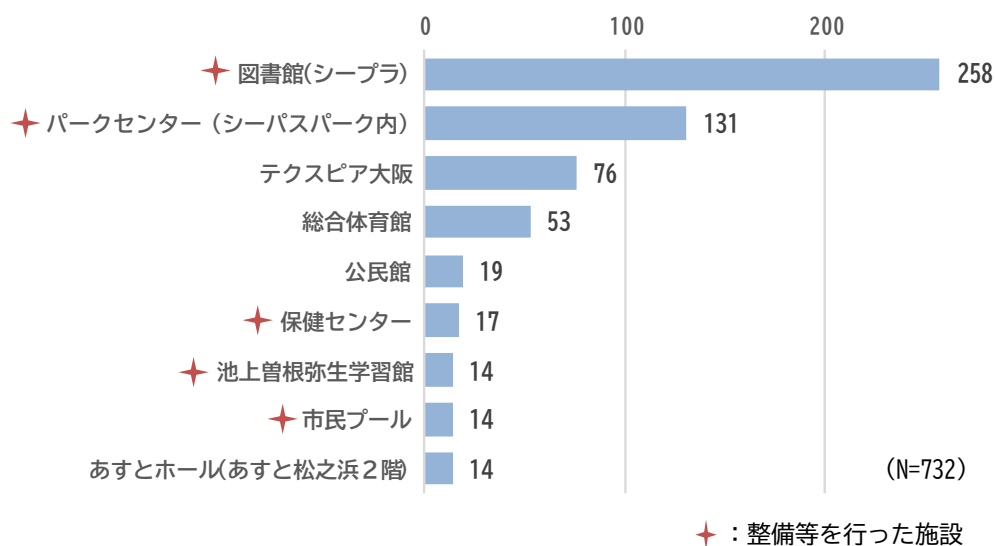
問5 本市では、約10年前から公共施設の適正な配置に向けた取組を実施しています。約10年前と比べて、公共施設の使いやすさや充実度は、どのように変わったと感じますか。(1つに○)

「分からない/利用していない/10年以内に転入」が43.2%で最も多く、次いで「少し良くなった」が25.7%、「あまり変わっていない」が15.3%となっています。



問6 あなたのお気に入りの本市の「公共施設」はどこですか。最大3つまで教えてください。

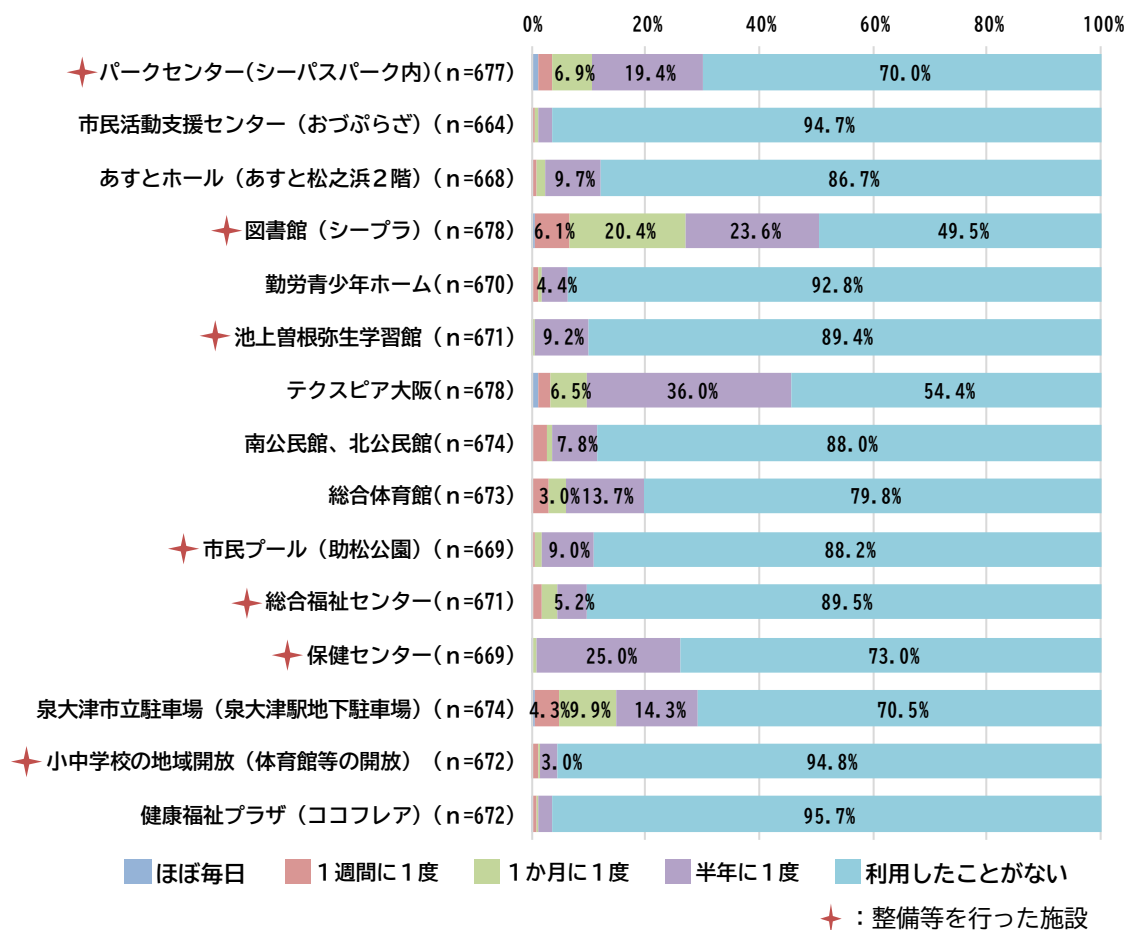
「図書館（シープラ）」が258票と最も多く、次いで「パークセンター（シーパスパーク内）」が131票、「テクスピア大阪」が76票となっています。



問7 以下の施設の過去1年間の利用について、該当する選択肢を選んでください。

(1つに○)

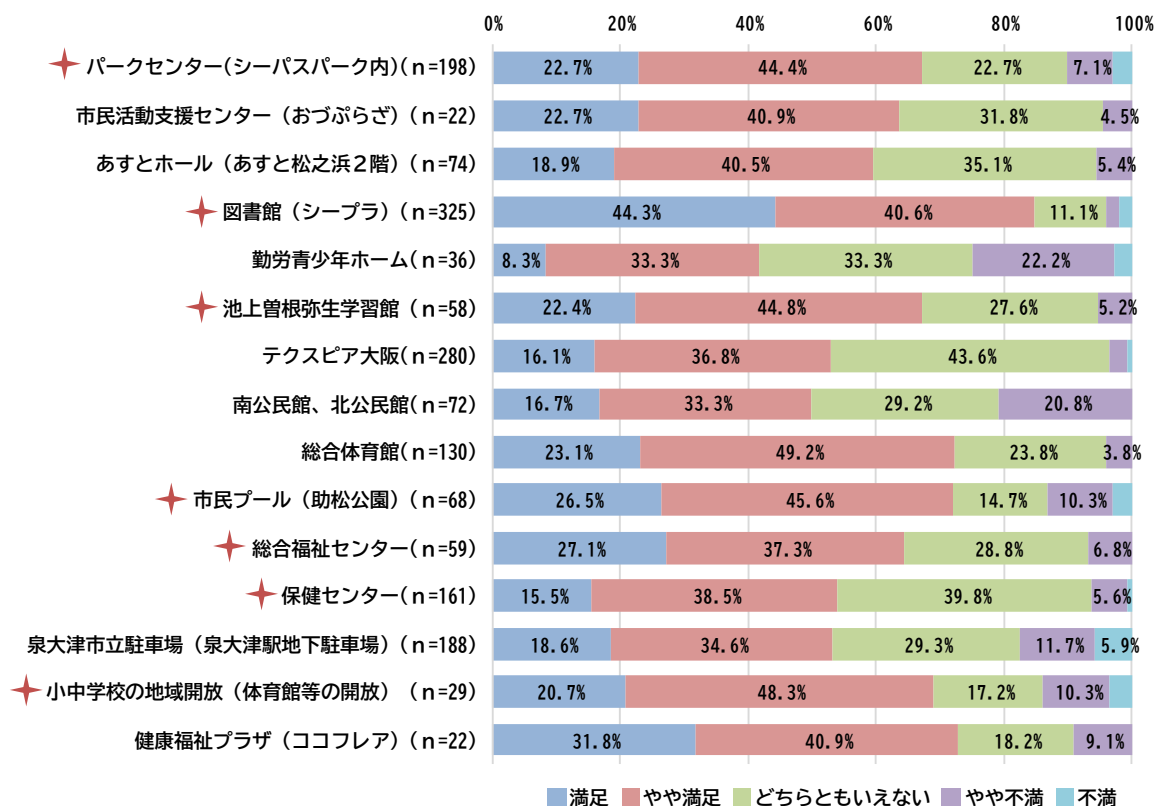
図書館（シープラ）は回答者の約26%、泉大津駅地下駐車場、パークセンター（シーバスパーク内）、テクスピア大阪では回答者の約10%が「1か月に1度」以上と定期的に利用していますが、多くの施設で「利用したことがない」が多くなっています。



利用について「A. 利用したことがある」方は、その施設の満足度を教えてください。

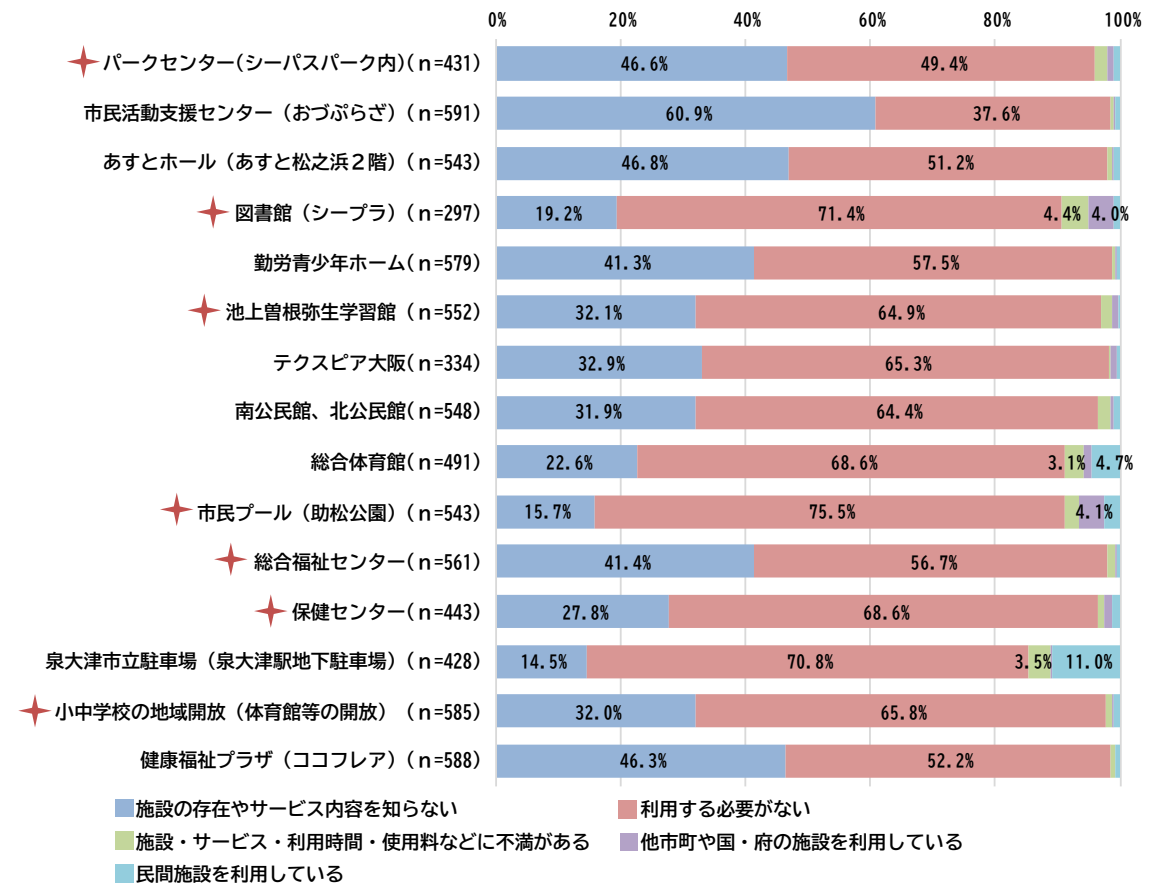
(1 つに○)

図書館（シーブラ）、総合体育館、市民プール（助松公園）、小中学校の地域開放（体育館等の開放）、健康福祉プラザ（ココフレア）は約 7～8 割の方が満足と回答しています。



★：整備等を行った施設

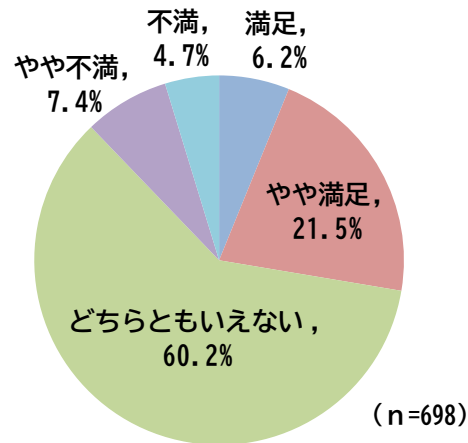
「B. 利用したことがない」を選択した場合は、その理由を教えてください。(1つに○)  
ほとんどの施設で、「施設の存在やサービス内容を知らない」「利用する必要がない」という理由が多くなっています。



★：整備等を行った施設

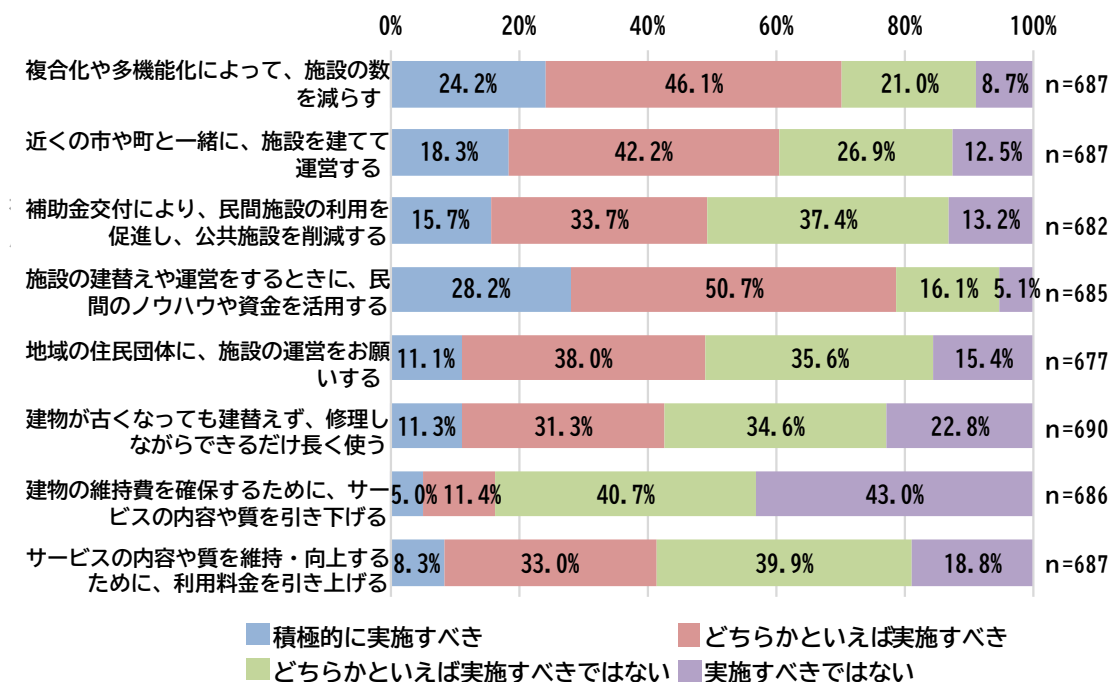
**問 8 本市の公共施設数やサービスの内容について、あなたのお考えに近いものはどれですか。また、その理由を教えてください。(1つに○)**

「満足」が6.2%、「やや満足」が21.5%、あわせて27.7%が満足と回答しています。一方、「不満」が4.7%、「やや不満」が7.4%、あわせて12.1%が不満と回答しています。



**問 9 将来、すべての公共施設を適切に維持することが難しくなると考えられる中、公共施設に対する本市の望ましい取組の方向性として、あなたのお考えに近いものはどれですか。**

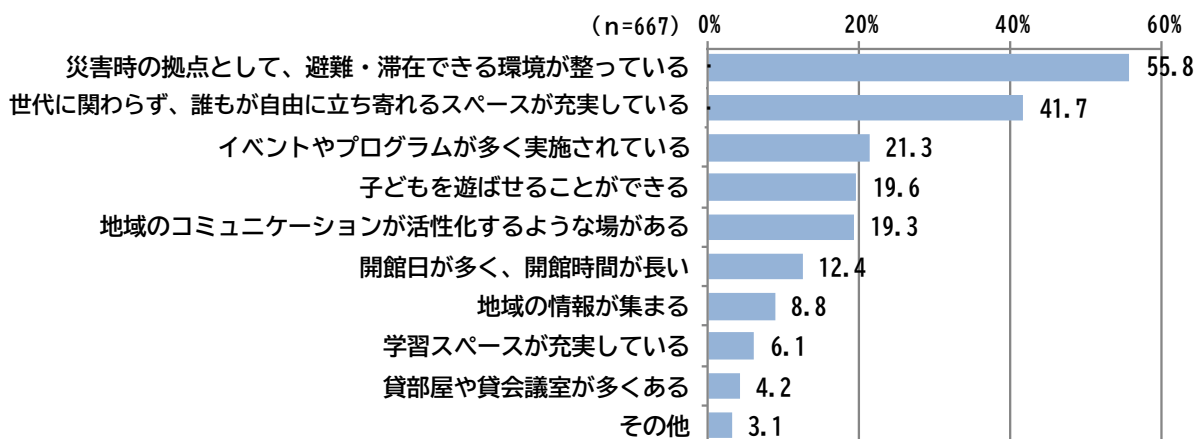
「施設の建替えや運営をするときに、民間のノウハウや資金を活用する」ことについては、「どちらかといえば実施すべき」50.7%、「積極的に実施すべき」28.6%となっています。一方で、「建物の維持費を確保するために、サービスの内容や質を引き下げる」ことについては、「実施すべきではない」43.0%、「どちらかといえば実施すべきではない」40.7%となっています。



**問 10 あなたは、公共施設にどのような機能の充実・拡充を求めますか。**

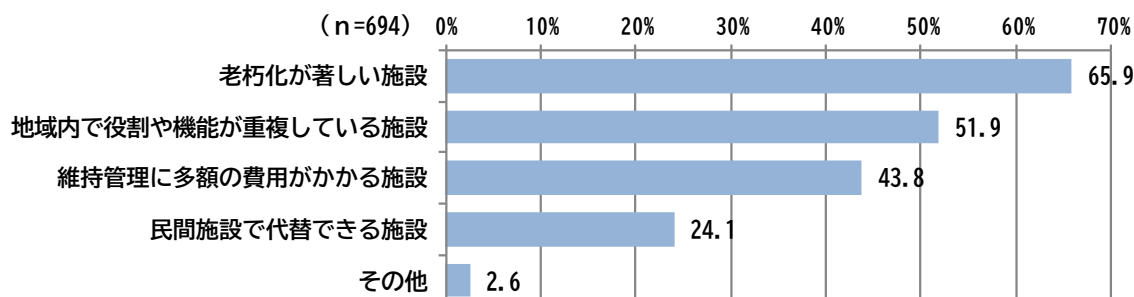
(当てはまるもの2つに○)

公共施設に求める機能について、「災害時の拠点として、避難・滞在できる環境が整っている」が55.8%で最も多く、次いで「世代に関わらず、誰もが自由に立ち寄れるスペースが充実している」が41.7%となっています。



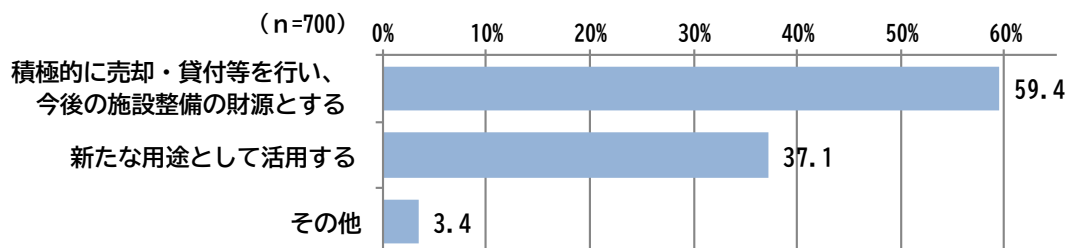
**問 11 今後、本市の公共施設を複合化・多機能化する場合、どのような施設を対象にすべきだと思いますか。(当てはまるもの2つに○)**

「老朽化が著しい施設」が65.9%で最も多くて、次いで「地域内で役割や機能が重複している施設」が51.9%、「維持管理に多額の費用がかかる施設」が43.8%となっています。



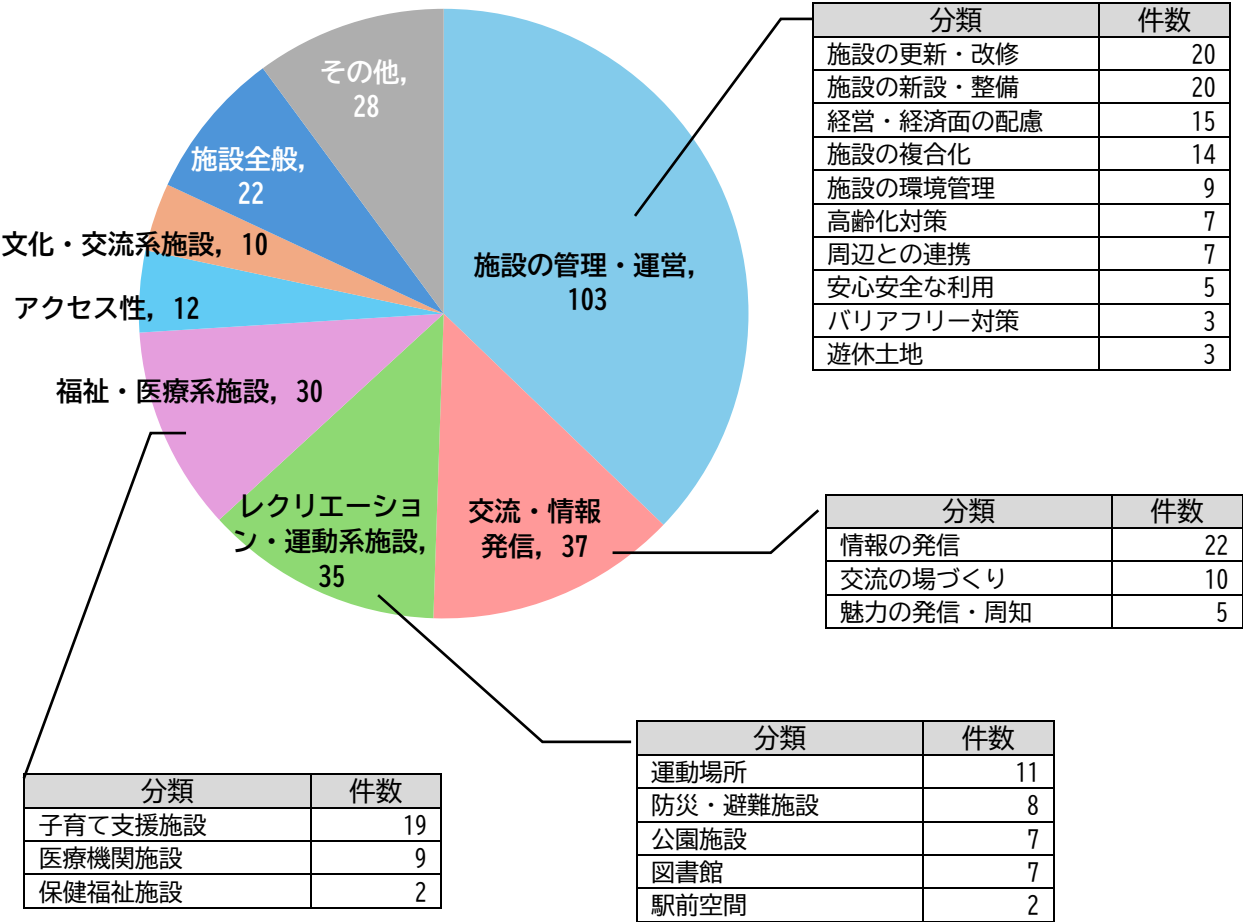
**問 12 公共施設の複合化・多機能化を進める中で、不要となった建物や土地について、どのようにすべきとお考えですか。(1つに○)**

「積極的に売却・貸付を行い、今後の施設整備の財源とする」が59.4%で最も多くて、次いで「新たな用途として活用する」が37.1%となっています。



問 13 最後に、本市の公共施設に関する取組について、その他ご意見などがあればお聞かせください。

回答数は、有効回収数 732 件のうち 190 件（26.0%）、複数回答を含め延べ 277 件となっています。自由意見を分類した結果は、以下のとおりです。「情報の発信」「施設の更新・改修」「施設の新設・整備」「子育て支援施設」に関する意見が多く集まっています。



## 2) ワークショップ結果

---

## 公共施設適正配置基本計画に関するワークショップ結果

### 1. 実施概要

#### (1) 目的

公共施設適正配置の推進を図る「泉大津市公共施設適正配置基本計画【第3期】」の策定に向け、市民ニーズを把握して計画を策定するため、ワークショップ（意見交換会）を行いました。

#### (2) 開催日程等

|     |                                                   |
|-----|---------------------------------------------------|
| 日時  | 令和7年12月6日(土) 午前の部 10:00~11:30<br>午後の部 14:00~15:30 |
| 場所  | 泉大津市役所 3階 大会議室                                    |
| 対象者 | 市内在住の16歳以上の方<br>市外在住の方でも泉大津市の施設利用者は可              |
| テーマ | ①公共施設の良いところ／改善したいところ<br>②公共施設のあり方を考えよう            |

#### (3) 周知活動

##### ■紙媒体

南北公民館・市役所庁舎のほか、市内公共施設において、チラシの配架およびポスターの掲示を実施。

##### ■WEB

- ・市役所ホームページ
- ・市役所 LINE
- ・市役所 Facebook
- ・市役所 Instagram
- ・おづぷらざ Instagram

## 2. 実施結果

参加者をグループ分けし、それぞれのグループ内で意見交換を行いました。また、意見交換した内容をグラフィックレコーディングの手法によりイラスト化しました。

|     |      |            |
|-----|------|------------|
| 参加者 | 午前の部 | 14名（3グループ） |
|     | 午後の部 | 8名（2グループ）  |

### （1）午前の部

主な意見は、以下のとおりです。

|                    |             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 公共施設の良ところ・改善したいところ | 良ところ        | <ul style="list-style-type: none"> <li>●アクセス <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館や長寿園が自宅から近くて利用しやすい</li> <li>・助松公園は駐車場がある</li> <li>・おづぷらざや勤労青少年ホームは夜間に利用できる</li> <li>・総合体育館は市民が安く利用できる</li> <li>・おづぷらざは会議室が無料で利用できて良い</li> </ul> </li> <li>●機能面 <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館（シープラ）は「飲食可能」「使いやすい」「Wi-Fi がある」</li> <li>・総合体育館の横にプールがある</li> </ul> </li> <li>●イベント・にぎわい <ul style="list-style-type: none"> <li>・シーパsparkはイベントが多く、楽しい（市民クラブによる管理も高評価）</li> <li>・公民館・青少年ホームでの読み聞かせ、オカリナなどのクラブ活動がある</li> <li>・テクスピアは「イベントが多い」「福祉団体も活動可能」</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                    | 改善したいところ・課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●アクセス・立地について <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設によっては駅から遠いものもある</li> <li>・施設に併設する駐車場や駐輪場の台数をもっと多いと混雑時には良い（シーパspark、公民館、総合体育館）</li> </ul> </li> <li>●設備の老朽化や不足・仕様について <ul style="list-style-type: none"> <li>・更新されていない施設はトイレや空調設備が古い、エレベーターが無い</li> <li>・図書館（シープラ）の駐車場料金がもっと安いと良い</li> <li>・シーパsparkは緑がもっと多い方が良い</li> <li>・プールが屋外のため天候や季節に左右される</li> <li>・防音環境が整っていて音楽ができる施設が少ない</li> </ul> </li> <li>●災害時の対応について <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の備えとして非常電源が有ると良い</li> <li>・海に近い施設は津波が心配</li> </ul> </li> <li>●制度・ルールについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体登録が必要な施設は使いにくい</li> <li>・全体的に施設の認知度が低い</li> </ul> </li> <li>●その他の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント時に循環バスの運行が有ると良い</li> <li>・全施設にWi-Fi 整備が有ると良い</li> <li>・多機能化（小さな図書館・カフェ機能・子どもが遊べる公園など）</li> <li>・施設名が古くさい（〇〇館・ホーム・センターなど）</li> <li>・料金が安くなる制度はもっと周知してほしい</li> <li>・ドッグランやボール遊びのエリアなど、公園機能の拡充</li> </ul> </li> </ul> |

### ●複合化・多機能化

- ・公民館に小図書館やカフェ、子ども向けスペースを設置する
- ・小学校（児童減少校）を地域交流に活用する
- ・イベントや音楽活動ができる防音施設を設置する

### ●サービスの維持・向上

- ・全施設にフリーWi-Fiを整備する
- ・インターネットで情報発信や予約をする仕組みを拡充する
- ・現代的な施設名称とし、開館日時を見直すなど若者も利用しやすくする
- ・イベント時に循環バスを運行する
- ・駐車場や駐輪場の台数を拡充する
- ・近隣施設で図書を受取りをできるシステムを作る

### ●災害に強い公共施設へ

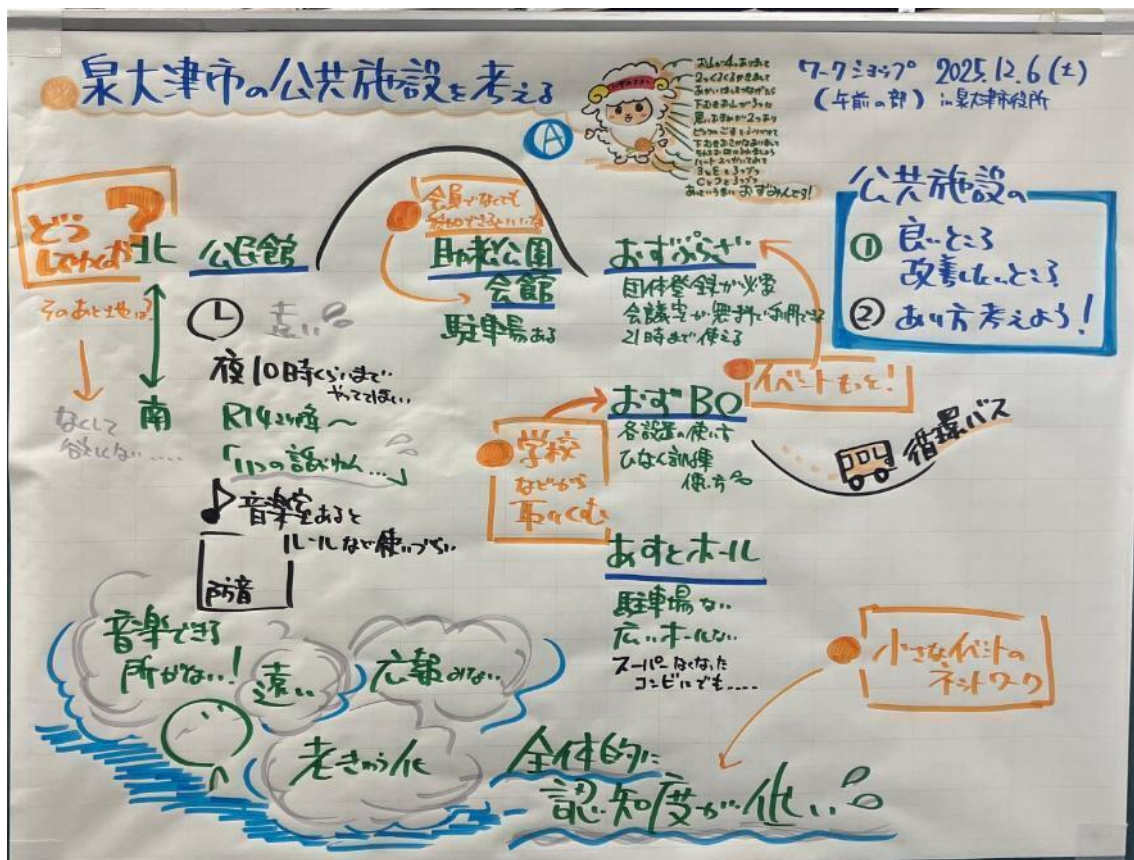
- ・非常電源や災害時に使用できるトイレを整備する
- ・津波リスクのある施設は移転も含めて検討する

### ●市民参加・地域コミュニティの活性化

- ・公園や施設を市民と一緒に管理・運営する仕組みを拡充する  
（例：シーパspark・クラブ）
- ・施設利用を通じて世代間交流を進める仕組みを考える

## ■グラフィックレコーディング

午前Aグループ



2025.12.6(土)  
10:00~

# 泉大津市の公共施設を考える

## ワークショップ

### 公民館

利用者が少ない  
今時代合っていない

- 利用が偏る
  - シニア層
  - スポーツ系
  - 子育て系
- 設備狭い、PM10
  - 地下鉄の駅
  - キレキレ
- エレベーター無し
  - 福祉連系の人
  - 高齢者
- エレベーター設置予定、期間が長い
  - 大規模な改装が必要
  - エレベーターの設置が必要
- 災害時の備え不足
  - 大規模な改装が必要
  - エレベーターの設置が必要
- Wi-Fi
  - 利用者が少ない
  - 利用者が少ない
- 充電設備
  - 利用者が少ない
  - 利用者が少ない
- トイレ
  - 利用者が少ない
  - 利用者が少ない

### 総合福祉センター

- 立地最新良い
  - 市街地
  - 近所
- 夜間/土日使えない
  - 夜間は25人
  - 土日は10人
- 何の用途に使えない
  - 良いか分からない

### 総合体育館

- 利用料安い
  - 利用者が少ない
- プールある
  - 利用者が少ない
- プールに利用
  - 利用者が少ない
- プールに利用
  - 利用者が少ない
- プールに利用
  - 利用者が少ない

### シニアパーク

- 利用者が少ない
  - 利用者が少ない
- 利用者が少ない
  - 利用者が少ない
- 利用者が少ない
  - 利用者が少ない

### 華帝青少年ホーム

- 夜間/土日使えない
  - 利用者が少ない
- 利用者が少ない
  - 利用者が少ない
- 利用者が少ない
  - 利用者が少ない

泉大津市の公共施設を考える

**泉大津市の公共施設を考えるワークショップ**

2025.12.06(土) 10時～

どこのは施設を？  
どんな使い方をしたい？

● 良いところ ● 欠点、改善点・提案

### 青少年ホーム

- ・オカリナ練習
- ・読みかせ
- ・子どもが集まる
- ・会議
- 料金安い
- 設備古いまま

### シープラ(図書館)

- ・市民が読みかせ入れない
- 駐車場料金が高い
- コーヒーのめる
- おにぎり
- 使いやすい
- 歴史まんががある
- 絵本作者名を並べてほしい
- CD・DVDがないのが寂しい
- まんがも貸出してほしい
- WiFiがある
- 予約システムが申込は近所施設と受取作業

### シーパスパーク(公園)

- 駐車場がわり狭い
- ・イベントが少なくて寂しい
  - ↳ 他人が便利
- ・シーパスパーククラブ
  - 市民が管理している
- 駐車場料金高い
- 犬の散歩もしやすい
- ドッグランがほしい
- 誰もが利用でき

### 総合体育館

- ・スポーツ
- 市民は300円と利用可

### すけのふプール

- いつまで使える？

### 長寿園

- 近い
- よく利用する

### テクスピア

- イベント多い
- ・福祉団体活動
- 利用料金安くするのを周知してほしい

### 公民館

- 自治活動できる
- 認知度低い
- クラブ活動入る人が少ない
- 駐車場が狭い
- WiFiがない
- 隣に公園を作る
  - ↳ 子どもが遊べる
- 小さい図書館を作る
- 青少年ホームの機能を補完しては？
- コーヒーのめるようにしてほしい

### 7人の会館

- ・食事したり

### 学校

図書館と開放しては？  
市民がボランティアで管理したい？

### 市の施設

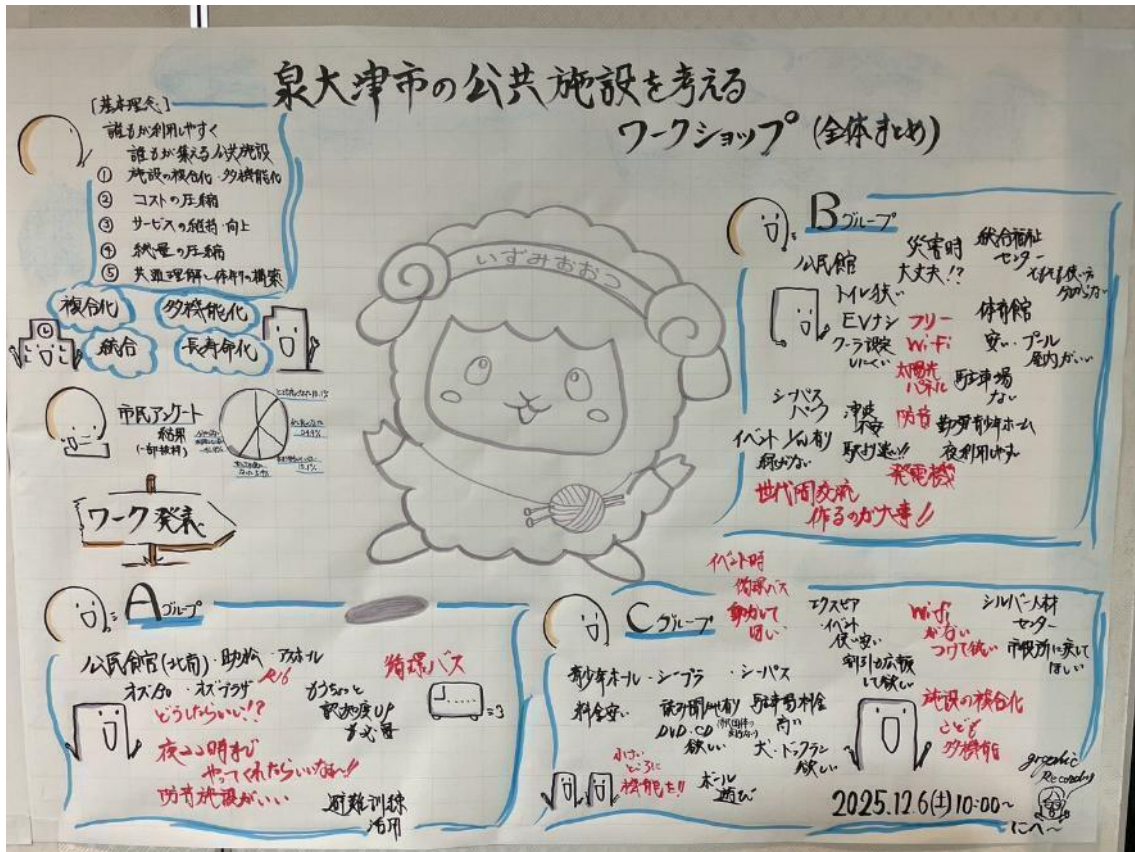
すべてにWiFiを！  
QRコードだけ増やせばいい

### 身近な公民館に機能集約を！

シビックセンター  
・市役所に戻してほしい  
※お城(まね)に便利になるぞ！

Keiko

全体



## ■会場の様子



## (2) 午後の部

主な意見は、以下のとおりです。

|                     |             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 公共施設の良いところ・改善したいところ | 良いところ       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●アクセス・使いやすさ・身近さ <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館は習い事等でよく利用されており、無料で使える、受付が常駐していて安心して利用できる</li> <li>・勤労青少年ホームは借りたいときに部屋を借りられる、市の中心にあって便利</li> <li>・長寿園は地域密着性が高く、子ども会や食事会など幅広く利用できる</li> </ul> </li> <li>●設備・環境の良さ <ul style="list-style-type: none"> <li>・あすとホールは音響設備が良い（ミキサー・スピーカーなど）</li> <li>・テクスピアは建物がきれい、トイレや備品も良好</li> </ul> </li> <li>●活動・用途の広さ <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年ホームは合唱団や親子ひろばなど多用途で使える音楽室がある</li> <li>・公民館：マジッククラブなど、サークル活動が盛ん</li> <li>・長寿園：囲碁や裁縫、だんじり関係など地域の拠点として使われている</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                     | 改善したいところ・課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●アクセスの不便さ・移動の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館や長寿園は自宅から徒歩圏にあった方がよい</li> <li>・統合場所によっては交通の利便性が下がる懸念がある</li> <li>・循環バスなどアクセス手段を拡充してほしい</li> <li>・駐車場料金がもっと安い方がよい</li> </ul> </li> <li>●設備の老朽化や不足・仕様について <ul style="list-style-type: none"> <li>・更新されていない施設はトイレが和式でブースが狭い、手摺なし、エレベーターがなく上階まで荷物をもって階段を上がるのが大変</li> </ul> </li> <li>●使い勝手・制度の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・統廃合が「知らないうちに進んでいる」と思う</li> <li>・公民館の北と南で交流が少ないため情報発信を拡充した方がよい</li> <li>・利用料が高い施設がある</li> <li>・音を出す用途での利用は断られることがある</li> <li>・市民が利用しやすい料金体系としてほしい（市内/市外、企業で差別化）</li> <li>・活動団体が減って、活気がなくなっている施設がある</li> </ul> </li> <li>●地域運営の負担 <ul style="list-style-type: none"> <li>・鍵管理を地域住民で行っている施設は「管理者負担の軽減策」が必要である</li> </ul> </li> <li>●施設統合に対する不安・疑問 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館と勤労青少年ホームがいつ統廃合するのか市民に伝わっていない</li> <li>・統合後の施設のイメージ・使い方を早く共有してほしい</li> <li>・名称や雰囲気若者向けにし、若者も使える施設にしてほしい</li> </ul> </li> <li>●その他の声 <ul style="list-style-type: none"> <li>・周知の改善、学校を通じた情報発信などといった周知の工夫が必要</li> <li>・誰でも立ち寄れるフリースペースやカフェ的機能がよかった方がよい</li> </ul> </li> </ul> |

●複合化・多機能化

- ・ 行政だけでなく民間も含めた複合施設を考える
- ・ 子どもから高齢者まで、誰もが使いやすい場とする
- ・ フリースペース、自習スペース、カフェ的な機能を整備する
- ・ 合唱団・楽器利用者が使える、防音機能や音響設備を備えた部屋を整備する
- ・ 統合するだけでなく、「どう使うのか」を市民と一緒に考える
- ・ 公民館と勤労青少年ホームの統合後の具体的なイメージを事前に知りたい

●サービスの維持・向上

- ・ 市内／市外／企業などで料金を分ける
- ・ 市民による文化的な活動の場合は、使用料を減免とする
- ・ 駐車場料金を安価とする
- ・ 「家の近くに欲しい」という声が多いが、市民全員に近い場所は難しいので中心部に集約することが有効である
- ・ 統合する場合は、徒歩利用の代替として循環バスを拡充する
- ・ 全施設のトイレを洋式化し、手摺を設置する

●地域とともにつくる施設運営

- ・ 長寿園のような地域密着拠点は残したい
- ・ 告知物を置けるコーナーを施設に設置し、地域の交流を促進する
- ・ 若者も利用しやすい雰囲気と名称づくり

■グラフィックレコーディング

午後Aグループ

泉大津市の公共施設を考えるワークショップ

2025.12.06(土) 14:00~

良いところ  
改善点・提案

**公民館**

- 習いごと 左通の統合→利便性
- 徒歩利用できるように!!
- 統廃合しないぞ!!
- 老朽化
- 長もちする施設を
- 直通バスなど足の確保
- フリースペース(自習できる)
- 調理室
- 誰をも寄ってネ♪ 懇話会
- 学校から生徒へ周知しては?
- 中学生がたむろするの? 地域と見守る必要性
- いそいそ使えるように
- 誰でも使えるように⇒周知徹底
- 茶室
- 受付が常駐している。

**青少年ホーム**

- 団体で借りる
- 市親30うば
- 合唱団
- 音楽祭 おも 音響バグ
- 音響と特化は部屋ほしい
- 料金upすると困る
- 安く使える音楽室ほしい
- 音響と市から借りられるようにしてほしい

Wifi  
→お風呂  
見守りに?

お風呂で使いたい

地域密着型の  
長寿国と充実  
してほしい!

**長寿国**

- 食事
- 子ども会
- 囲碁
- 自治会と連繋は?
- 古布裁縫教室
- 小さい公民館 風
- 設備改修してほしい
- 鍵と近所の人保護 不便な点...
- 机とイス
- 洋式トイレ
- 自宅近くの施設で茶室はいい
- 名称や若者使用にいい
- たんじりを使うの自給管理がいい

管理者の負担軽減も  
考えてほしい...

常駐して  
フリースペースは?

**あすホール**

- 音響バグ!! (シーブスは音響じゃない?)
- ミキサー
- スピーカー
- すべての施設のトイレを整備! (和式→洋式 ドアも開閉する)
- 手すりをつける!
- シルバー世代が  
必要なの?
- テラスは  
高くて使えない...
- 敷地を減らさないで!!
- 誰に対象に  
アートの!?
- 知らんうちに進んでる!!
- いつ統廃合するか明示して!

Keiko

午後Bグループ

泉大津市の公共施設を考えるワークショップ

2025.12.6(土) 14:00~

**勤労青少年ホーム**

- 貸りかた時に貸りられる
- 市の中心部にある
- 音楽室がある
- サウナ活動がさかん
- 登録料と利用料無料

**公民館**

- 利用料無料
- 北と南の交流がない
- 3Fまで階段しんどい
- トイレ古い、足りない

**テラスピア大阪**

- 建物もトイレもキレイ!
- いそもテーブルもキレイ!
- 色々な店舗が入ってる
- 利用目的にあつて駐車場が足りないかな
- カバウさうな音出すのが断られる
- 利用目的にあつて利用料金になる
- けど利用料金高いなあ

市民が集まる場所に  
利用率も上がる!

市民が集まる場所  
市役所が近いのは  
いいけど市の中心部かな

今後の  
あり方

料金取ってるから  
施設キレイなのは  
企業  
市内/市外で料金を  
分けるとか工夫を  
市民の活動は登録すると無料/値引き

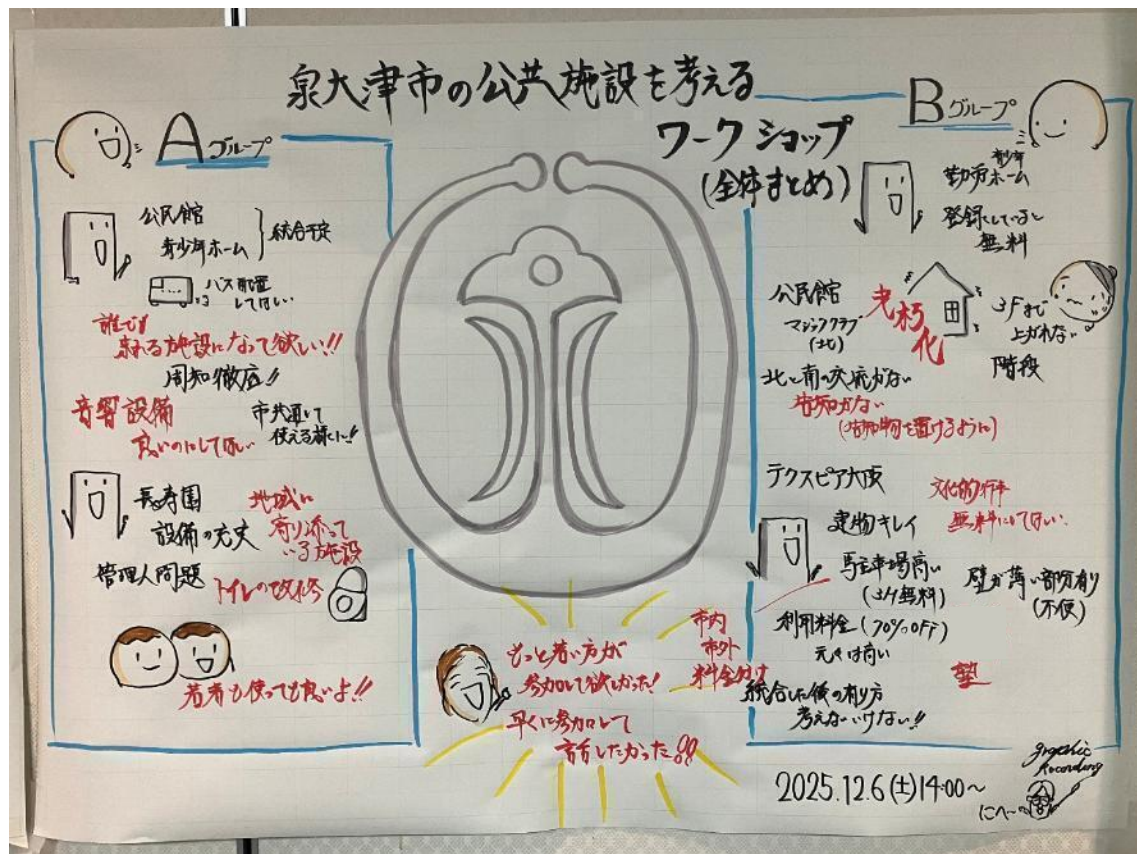
体育館の値引無かった  
駐車場料金高いなあ

入らない  
正規料金  
知っている人は  
活用できる

駐車場 大事だね

シキ  
真明

全体



## ■会場の様子

